

平成 20 年度

自己点検・評価報告書

平成 21 年 6 月

西南女学院大学短期大学部

目 次

『自己点検・評価報告書』掲載図表一覧	2
《＊ 短期大学の特色等》の記述について	4
《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の記述及び資料等について	12
《Ⅱ 教育の内容》の記述及び資料等について	15
《Ⅲ 教育の実施体制》の記述及び資料等について	28
《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》の記述及び資料等について	44
《Ⅴ 学生支援》の記述及び資料等について	57
《Ⅵ 研究》の記述及び資料等について	70
《Ⅶ 社会的活動》の記述及び資料等について	75
《Ⅷ 管理運営》の記述及び資料等について	84
《Ⅸ 財務》の記述及び資料等について	106
《Ⅹ 改革・改善》の記述及び資料等について	113

『自己点検・評価報告書』掲載図表一覧

評価領域等		図表番号	図表名称	ページ
* 特色等		表＊－１	短期大学の所在地、位置、周囲の状況等	7
		表＊－２	平成15年度～21年度の設置学科、入学定員等	10
		表＊－３	出身地別学生数 (平成18年度～20年度)	10
		表＊－４	法人が設置する他の教育機関の現状 (平成21年５月１日現在)	11
II 教育の内容	教育課程について	表II－１	教育課程	15
		表II－２－１	生活創造学科において取得可能な免許・資格	20
		表II－２－２	保育科において取得可能な免許・資格	21
III 教育の実施体制	教員組織について	表III－１	専任教員表	28
		表III－２－１	教員及び助手採用人事の手順	29
		表III－２－２	昇任人事の手順	30
		表III－３	専任教員等の年齢構成表 (短期大学全体で作成)	30
		表III－４	専任教員の年間担当コマ数 (各学科平均)	31
	教育環境について	表III－５－１	校舎一覧表	32
		表III－５－２	校地一覧表	33
		図III－１	学内配置図	33
		表III－６	平成20年度 授業使用状況	34
		表III－７	情報機器一覧	35
		図III－２	学内ネットワーク構成図	36
		表III－８－１	教務課貸出用機器・備品一覧	37
		表III－８－２	教室常設授業用機器・備品一覧	37
		表III－９	図書館の概要	39
		表III－10	資料費予算配分額	39
		表III－11	情報化の進捗状況	40
		図III－３	館内配置図	40
		表III－12	図書館等蔵書数一覧	40
		表III－13	年間利用統計（大学を含む）	41
		表III－14	アクセス数（大学との合計）	42
IV 教育目標の達成度と教育の効果	単位認定について	表IV－１－１	生活創造学科 単位認定の状況表 (平成19年度入学・平成20年度卒業生)	44
		表IV－１－２	保育科 単位認定の状況表 (平成19年度入学・平成20年度卒業生)	46
	退学、休学、留年等の状況について	表IV－２－１	生活創造学科の退学者等一覧表	50
		表IV－２－２	保育科の退学者等一覧表	50
	資格取得の取組みについて	表IV－３－１	生活創造学科の免許・資格等一覧	52
		表IV－３－２	保育科の免許・資格等一覧	52
	学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について	表IV－４	過去10年間の就職状況 (平成11年度～20年度)	54

評価領域等	図表番号	図表名称	ページ
V 学生支援	入学に関する支援について	表V-1	願書受付から可否通知にいたる入学試験の流れ
	学生生活支援体制について	表V-2	学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要
		表V-3	平成20年度の外部奨学金の取得状況
	進路支援について	表V-4-1	平成18年度～20年度 生活創造学科の進路状況表
		表V-4-2	平成18年度～20年度 保育科の進路状況表
		表V-5-1	就職支援プログラム
		表V-5-2	就職資料ファイル詳細
		表V-6	過去3ヶ年の進学状況 (平成18年度～20年度)
	多様な学生に対する支援について	表V-7	多様な学生の受け入れ状況 (平成18年度～20年度)
VI 研究	教員の研究活動全般について	表VI-1	平成18年度～20年度 専任教員の研究実績表(学科等の順に記述)
		表VI-2	外部研究資金の申請・採択状況 (平成18年度～20年度)
		表VI-3	科学研究費補助金の申請・採択状況
	研究のための条件について	表VI-4	研究費支出一覧 (平成18年度～20年度)
		表VI-5	教員の研究に係る備品費・図書費支出状況
VII 社会的活動	社会的活動 (国際的活動は別項で記述) への取組みについて	表VII-1-1	過去3ヶ年の公開講座の実施状況
		表VII-1-2	授業外の講座の実施状況
		表VII-2-1	地域の知の拠点としての活性化支援一覧
		表VII-2-2	地域社会と連携した教育活動一覧
	学生の社会的活動 について	表VII-3	地域連携教育活動一覧表
		表VII-4-1	生活創造学科 ボランティア活動状況
		表VII-4-2	学友会サークル別ボランティア活動一覧
		表VII-4-3	ハンドベルクワイヤー活動状況
		表VII-4-4	「こいのぼりまつり」参加状況
	国際交流・協力への取組みについて	表VII-5	教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況
	特記事項について	表VII-6	平成20年度 高大連携の実施状況
VIII 管理運営	法人組織の 管理運営体制について	表VIII-1	理事会の開催状況 (主な議案、理事の出席状況等を含む)
		表VIII-2	評議員会の開催状況 (主な議案、評議員の出席状況等を含む)
	教授会等の 運営体制について	表VIII-3	大学短期大学部教授会 開催状況 (平成20年度)
	事務組織について	表VIII-4	分掌業務(抜粋) 〔法人本部、大学短期大学部のみ記載〕
		図VIII-1	法人、学校の組織機構図 (平成21年4月1日現在)
		表VIII-5	諸規程名一覧
IX 財務	財務運営について	表IX-1	公認会計士による監査実施状況 (平成18年度～20年度)
	財務体質の健全性と 教育研究経費について	表IX-2	教育研究経費比率 (平成18年度～20年度)
		表IX-3	施設設備等の管理に関する諸規程一覧 (財務諸規程を含む)

《＊ 短期大学の特色等》の記述について

（１）短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

西南女学院は大正 11 年、米国南部バプテスト海外伝道局の宣教師たちにより、高等女学校（修業年限 5 ヶ年）として福岡県企救郡板櫃村到津（大正 14 年に小倉市と合併、現北九州市）に設立された。

昭和 21 年に新生日本の女性の高等教育機関として西南女学院専門学校を設立し、英語科と生活科を設置した。昭和 25 年には、さらに高度の教育を行うために西南女学院短期大学を設立し、英語科と家政科を設置した。昭和 33 年には地域や時代のニーズに応じて保育科を増設した。同年、家政科が栄養士養成施設の指定を受けたことに伴い、家政課程と栄養士課程に専攻分離した。昭和 46 年には家政科栄養士課程を母体とした食物栄養科の設置が認可された。さらに、昭和 51 年には家政科を家政専攻と被服専攻に分離し、充実を図った。

平成 6 年には西南女学院大学（保健福祉学部）が設立された。次いで、平成 14 年に短期大学の英語科と食物栄養科を改組転換し、大学に人文学部人文学科と保健福祉学部栄養学科を設置した。同年、家政科は時代のニーズに対応すべく、生活創造学科に名称を変更し、翌平成 15 年には定員変更を行った。

生活創造学科と保育科の 2 学科になった西南女学院短期大学は、西南女学院大学との一体化を含む更なる充実を目指して、平成 16 年に西南女学院大学短期大学部へと名称変更及び組織改編を行った。

現在、西南女学院は以下の学校を擁する総合学園である。

設置する学校の概要（平成 20 年度） ※（ ）内は収容定員

西南女学院大学 保健福祉学部（1,320）

看護学科（340）・福祉学科（580）・栄養学科（400）

人文学部（560）

人文学科（200）・英語学科（180）・観光文化学科（180）

（人文学科は、平成 18 年 4 月学生募集停止。在学生の卒業を待って廃止。）

助産別科（20）

西南女学院大学短期大学部 生活創造学科（200）・保育科（300）

西南女学院高等学校 全日制課程 普通科（480）

西南女学院中学校（240）

西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園（180）

学校法人西南女学院及び設置する学校の沿革		
大正 11 年	3 月	J.H.ロウ氏設立者となり、修業年限 5 ヶ年の高等女学校として西南女学院設立。 C.H.ロウ女史初代院長就任。
昭和 10 年	3 月	西南家政学院（高等女学校卒業後 1 ヶ年）設立。
昭和 13 年	4 月	財団法人西南女学院設立認可。
昭和 21 年	3 月	西南女学院専門学校設立。英語科、生活科を置く。
昭和 22 年	4 月	西南女学院中学校（新制）設置。
昭和 23 年	3 月	西南女学院高等学校（新制）設置。
昭和 25 年	3 月	西南女学院短期大学設立。英語科（80 名）、家政科（80 名）を置く。 マロリーホール竣工。
昭和 26 年	2 月	学校法人西南女学院設立認可。
昭和 27 年	2 月	西南女学院幼稚園設立認可。
昭和 33 年	4 月	短期大学保育科増設。（50 名） 短期大学家政科に対し栄養士養成施設（栄養士課程）の指定を受く。
昭和 35 年	4 月	短期大学家政科（120 名）定員増。
昭和 37 年	10 月	西南女学院創立 40 周年記念式典挙行。
昭和 40 年	4 月	短期大学英語科（100 名）、家政科（200 名）、保育科（80 名）定員増。
昭和 46 年	4 月	短期大学食物栄養科増設。（120 名）
昭和 47 年	4 月	西南女学院創立 50 周年記念式典挙行。
昭和 51 年	4 月	短期大学家政科専攻分離。（家政専攻 100 名、被服専攻 100 名） 短期大学英語科（200 名）、保育科（150 名）定員増。
昭和 55 年	4 月	中学校、高等学校一貫教育体制の確立に伴い、西南女学院中学校・高等学校と名称変更。
昭和 57 年	4 月	西南女学院創立 60 周年記念式典挙行。
昭和 60 年	6 月	短期大学ティフト大学（米国・ジョージア州）と姉妹校締結。
昭和 62 年	4 月	短期大学英語科（200 名→250 名）臨時定員増。 （昭和 62 年度～平成 7 年度）
平成 元年	7 月	短期大学マーサー大学（米国・ジョージア州）と姉妹校締結。
平成 2 年	10 月	短期大学開学 40 周年記念式典挙行。
平成 4 年	2 月	短期大学培花女子専門大学（韓国・ソウル特別市）と姉妹校締結。
	4 月	西南女学院創立 70 周年記念式典挙行。
平成 5 年	4 月	短期大学家政科定員変更。 （家政専攻 100 名→150 名、被服専攻 100 名→50 名）
	12 月	西南女学院大学保健福祉学部（看護学科・福祉学科）設置認可。
平成 6 年	1 月	保健婦・看護婦学校の指定を受ける。
	3 月	西南女学院大学献堂（竣工）式挙行。 大学・短期大学図書館竣工。
	4 月	西南女学院大学第 1 回入学式挙行。

	5 月	西南女学院大学開学記念式典挙行。
平成 8 年	4 月	短期大学英語科臨時定員増期間延長。(平成 8 年度～平成 11 年度)
平成 9 年	12 月	大学保健福祉学部福祉学科定員増 (80 名→140 名) 認可。 【平成 10 年 4 月より】
平成 11 年	12 月	大学保健福祉学部看護学科定員増 (50 名→80 名) 認可。 【平成 12 年 4 月より】
平成 12 年	4 月	短期大学英語科臨時定員増恒常定員化。(200 名→250 名)
	11 月	短期大学開学 50 周年記念式典挙行。
平成 13 年	8 月	大学保健福祉学部栄養学科設置認可。 【平成 14 年 4 月より】
	12 月	西南女学院大学人文学部人文学科設置認可。 【平成 14 年 4 月より】
平成 14 年	4 月	短期大学家政科専攻分離廃止、生活創造学科に名称変更。 短期大学英語科(同一法人の既設する西南女学院大学に新設の人文学部人文学科に改組転換)・食物栄養科(同一法人の既設する西南女学院大学保健福祉学部)に新設の栄養学科に改組転換)学生募集停止。
平成 15 年	3 月	短期大学英語科、食物栄養科廃止。短期大学生活創造学科定員変更。 (200 名→100 名)
平成 16 年	4 月	西南女学院短期大学を西南女学院大学短期大学部に名称変更。
平成 18 年	4 月	西南女学院大学人文学部英語学科及び観光文化学科開設。
平成 20 年	4 月	西南女学院大学助産別科開設。
平成 21 年	4 月	大学保健福祉学部福祉学科定員変更。(140 名→80 名) 福祉学科に指定保育士養成施設(子ども家庭福祉コース)開設。 (30 名)

(2) 短期大学の所在地、位置(市・区・町・村の全体図)、周囲の状況(産業、人口等)等。

北九州市は7つの行政区によって構成される政令指定都市であり、九州北部に位置する。戦後、筑豊地域の石炭産業を背景に鉄鋼を中心とした北九州工業地帯が形成された。この過程で公害等の諸問題が発生したが、市民、行政、企業が一体となってこれを克服した。以後、環境問題への積極的な取り組みを続け、平成20年に「環境モデル都市」として政府認定を受けたが、一方で、第2次産業の衰退とともに人口の減少も著しく、福岡市一極化現象の構図となっている。

表＊－１ 短期大学の所在地、位置、周囲の状況等

西南女学院大学短期大学部の位置と周囲の状況				
位 置	福岡県北九州市小倉北区井堀一丁目３番２号			
周囲の 状 況	市 の 人 口	981,200 人（平成 21 年 4 月 1 日現在の推計人口）		
	主 たる 産 業	第２次産業、特に製造業の構成比が高い。基礎素材型産業の高度化と加工組立型産業の集積により、市の基幹産業として重要な位置を占めている。 その他、スペースワールドや門司港レトロ地区などを核とした観光都市づくりの取り組みも行われている。		
	大 学 及 び 短期大学の数	設 置 者	学 校 法 人	国立大学法人
		大 学 数	8	1
		短 大 数	4	0

県全域図



市全域図



（３）法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ＡＬＯの氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、ＴＥＬ、ＦＡＸ、Ｅ－Ｍａｉｌ等を記載して下さい。

学校法人西南女学院		理事長	たなかそうじ
連 絡 先	郵便番号	805-0835	
	所在地	福岡県北九州市小倉北区井堀一丁目３番１号	
	TEL / FAX	093-583-5013	
	E - Mail	tanaka_s@seinan-jo.ac.jp	

略 歴	昭和 40 年 3 月	北九州市立北九州大学商学部商学科 卒業
	昭和 40 年 5 月	学校法人西南女学院 書記補
		西南女学院短期大学教務課勤務（昭和 41 年 3 月まで）
	昭和 42 年 4 月	学校法人西南女学院 書記
		西南女学院短期大学教務課係長（昭和 50 年 1 月 30 日まで）
	昭和 46 年 4 月	学校法人西南女学院 評議員（昭和 50 年 3 月まで）
	昭和 50 年 1 月 31 日	西南女学院短期大学教務課課長（昭和 58 年 3 月まで）
	昭和 58 年 4 月	学校法人西南女学院 本部事務局次長（平成 7 年 3 月まで）
		西南女学院短期大学事務部庶務課長兼務（平成 5 年 4 月 1 日まで）
	昭和 59 年 4 月	学校法人西南女学院 評議員（平成 2 年 3 月まで）
	昭和 63 年 7 月	学校法人西南女学院大学設置準備室長兼務（平成 2 年 9 月 30 日まで）
	平成 5 年 4 月	西南女学院短期大学事務部長兼務（平成 7 年 3 月まで）
		学校法人西南女学院 評議員（平成 7 年 3 月まで）
	平成 7 年 4 月	学校法人西南女学院 本部事務局長（平成 14 年 3 月まで）
		学校法人西南女学院 常任理事（現在に至る）
	平成 13 年 9 月 5 日	学校法人西南女学院 理事長職務代理（平成 13 年 10 月まで）
	平成 14 年 3 月	定年退職
	平成 14 年 4 月	学校法人西南女学院 理事長（現在に至る）
	平成 15 年 12 月 29 日	学校法人西南女学院 院長代行（平成 16 年 3 月まで）
	平成 17 年 10 月	学校法人西南女学院 院長代行（平成 17 年 12 月まで）

学校法人西南女学院		院 長 いわ さか のり かず 岩 阪 憲 和
連 絡 先	郵 便 番 号	8 0 5 - 0 8 3 5
	所 在 地	福岡県北九州市小倉北区井堀一丁目 3 番 1 号
	T E L / F A X	0 9 3 - 5 8 3 - 5 0 0 8
	E - M a i l	iwasaka@seinan-jo.ac.jp
略 歴	昭和 44 年 3 月	東京芸術大学音楽学部声楽科 卒業
	昭和 51 年 8 月	西ドイツ シュトゥットガルト国立高等音楽院卒業（芸術学修士）
	昭和 51 年 10 月	常盤台バプテスト教会専任音楽主事
	昭和 63 年 4 月	西南女学院短期大学保育科 助教授
	平成 2 年 4 月	西南女学院短期大学附属シオン幼稚園園長兼任（平成 8 年 3 月まで）
	平成 6 年 4 月	西南女学院短期大学保育科 教授（現在に至る）
	平成 7 年 6 月	西南女学院短期大学保育科長（平成 10 年 12 月まで）
	平成 11 年 1 月	西南女学院短期大学宗教主事（平成 12 年 12 月まで）
	平成 15 年 4 月	西南女学院短期大学学生部長（平成 16 年 3 月まで）
	平成 16 年 4 月	西南女学院大学短期大学部長 西南女学院大学短期大学部附属シオン幼稚園園長兼任（平成 18 年 3 月まで）

	平成 18 年 1 月	学校法人西南女学院 院長（現在に至る）
	平成 20 年 4 月	西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園園長兼任（現在に至る）

西南女学院大学短期大学部		学 長 うえ だ こう じ 植 田 浩 司
連 絡 先	郵 便 番 号	8 0 5 - 0 8 3 5
	所 在 地	福岡県北九州市小倉北区井堀一丁目3番2号
	T E L / F A X	0 9 3 - 5 8 3 - 5 1 0 9
	E - M a i l	ueda@seinan-jo.ac.jp
略 歴	昭和 33 年 3 月	九州大学医学部医学科卒業
	昭和 34 年 4 月	九州大学大学院医学研究科入学
	昭和 38 年 3 月	九州大学大学院医学研究科単位修得満期退学
	昭和 38 年 9 月	医学博士（九州大学）
	昭和 39 年 2 月	九州大学助手、医学部附属病院小児科学教室
	昭和 39 年 6 月	米国ニューヨーク州バッファロー小児病院留学（1 年間）
	昭和 42 年 4 月	九州大学講師、医学部附属病院小児科学教室
	昭和 47 年 4 月	九州大学医療技術短期大学部看護学科教授
	昭和 55 年 4 月	佐賀医科大学教授 医学部小児科学
	昭和 59 年 2 月	九州大学教授 医学部小児科学
	平成 5 年 1 月	九州大学医学部附属病院長（平成 6 年 1 2 月まで）
	平成 7 年 11 月	九州大学医学部長事務取扱（平成 7 年 1 1 月 7 ～ 3 0 日まで）
	平成 8 年 3 月	九州大学医学部停年退官
	平成 8 年 4 月	西南女学院大学保健福祉学部看護学科教授
	平成 8 年 5 月	九州大学名誉教授
	平成 13 年 1 月	西南女学院大学保健福祉学部長（平成 1 8 年 3 月まで）
	平成 14 年 1 月	西南女学院大学教務部長（平成 1 4 年 3 月まで）
	平成 15 年 12 月	西南女学院大学長代行（平成 1 6 年 2 月まで）
	平成 17 年 10 月	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部学長代行（平成 1 8 年 2 月まで）
	平成 18 年 3 月	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部副学長（平成 21 年 3 月まで）
	平成 21 年 4 月	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部学長（現在に至る）

西南女学院大学短期大学部		A L O いわ さか のり かず 岩 阪 憲 和
連 絡 先	郵 便 番 号	8 0 5 - 0 8 3 5
	所 在 地	福岡県北九州市小倉北区井堀一丁目3番2号
	T E L / F A X	0 9 3 - 5 8 3 - 5 5 0 2
	E - M a i l	iwasaka@seinan-jo.ac.jp
略 歴	—	院長の欄を参照

(4) 平成15年度から21年度までの学科・専攻（通信による教育を行う学科（以下「通信教育学科」という）、専攻科を含み、以下「学科等」という）ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率（％）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率（％）を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科等を含む、該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

表＊－２ 平成15年度～21年度の設置学科、入学定員等

学科等の名称		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
生活創造 学 科	入 学 定 員	100	100	100	100	100	100	100	
	入 学 者 数	74	76	88	71	79	65	59	
	入学定員充足率（％）	74	76	88	71	79	65	59	
	収 容 定 員	300	200	200	200	200	200	200	
	在 籍 者 数	151	154	176	155	149	151	124	
	収容定員充足率（％）	50	77	88	77	74	75	62	
保育科	入 学 定 員	150	150	150	150	150	150	150	
	入 学 者 数	199	196	188	180	141	135	132	
	入学定員充足率（％）	132	130	125	120	94	90	88	
	収 容 定 員	300	300	300	300	300	300	300	
	在 籍 者 数	407	401	387	363	320	272	264	
	収容定員充足率（％）	135	133	129	121	106	90	88	

〔注意〕

1. 「学科等の名称」欄には7年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄として下さい。
2. 7年間のうちに学科等の名称変更を行ったことのある場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載して下さい。
3. 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載して下さい。
4. 募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載して下さい。
5. 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載して下さい。
6. 「入学定員充足率（％）」欄及び「収容定員充足率（％）」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載して下さい。

(5) 平成18年度～20年度に入学した学生（この事項においては通信教育学科の学生を除く）の出身地別人数及び割合（10程度の区分）を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

表＊－３ 出身地別学生数（平成18年度～20年度）

地 域	18年度		19年度		20年度	
	人数（人）	割合（％）	人数（人）	割合（％）	人数（人）	割合（％）
福岡県	156	62.1	125	56.8	113	56.5
（うち北九州市）	(103)	(41.0)	(95)	(43.2)	(83)	(41.5)
佐賀県	3	1.2	1	0.5	1	0.5

長崎県	9	3.6	7	3.2	6	3.0
熊本県	4	1.6	3	1.3	2	1.0
大分県	27	10.8	25	11.3	29	14.5
宮崎県	1	0.4	0	0	4	2.0
鹿児島県	3	1.2	5	2.3	2	1.0
沖縄県	0	0	1	0.5	0	0
山口県	43	17.1	44	20.0	40	20.0
その他	5	2.0	9	4.1	3	1.5
計	251	100.0	220	100.0	200	100.0

(6) 法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数をそれぞれ下表を例に平成21年5月1日時点で作成して下さい。

表＊－４ 法人が設置する他の教育機関の現状（平成21年5月1日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
西南女学院大学	北九州市小倉北区井堀一丁目3番5号	420	1,760	1,729
西南女学院高等学校	北九州市小倉北区上到津一丁目10番1号	160	480	191
西南女学院中学校	北九州市小倉北区上到津一丁目10番1号	80	240	145
西南女学院大学短期大学部附属 シオン幼稚園	北九州市小倉北区井堀一丁目3番4号	—	180	110

(7) その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

本学は、平成16年に西南女学院短期大学から西南女学院大学短期大学部と名称変更を行った。大学と短期大学の組織の一元化を目指したものである。したがって、事務組織及び委員会組織の多くは、大学と共通のものである。

《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の記述及び資料等について

【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

西南女学院大学短期大学部の建学の精神・教育理念は「感恩奉仕」であり、これは学校法人西南女学院の建学の精神・教育理念に他ならない。

「感恩奉仕」は昭和4年に、当時の西南女学院主事であった原松太が第四代院長のC・H・ロウと共に、西南女学院の教育体制を新たに地域に示した際に掲げたものである。その意味は、天地創造の主である神の御愛を受け止め感謝しつつ、その恵みを隣人や地域社会ひいては国家に還元せんとするものである。この精神に基づく本学の教育活動は、単に知識や技術の伝授・伝達に留まらず、社会倫理や人格教育までも含む全人格的なものとして捉え、その根拠をキリスト教に置きつつ実践しようとするものとなっている。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

本学では、学生に対しては入学時オリエンテーション等において、「CAMPUS LIFE（学生便覧）」冒頭での「西南女学院の沿革」において建学の精神を教えるとともに、「キリスト教学」の授業や「チャペル・アワー」、さらに「ミッション・デー」などを通じて本学設立の精神的基盤となるキリスト教に触れさせることを通じて、本学の教育理念の涵養を目指している。また、「クリスマス礼拝」のみならず、「入学式」、「卒業式」、「大学祭（開閉会式）」などの行事においても礼拝形式が用いられている。このように、各行事が建学の精神・教育理念涵養の機会となっている。

教職員への周知については、新任者への「オリエンテーション・聖書学課」、「学院聖書学課」、「職員研修懇談会」、「西南女学院創立記念式典」、「キリスト教教育特別講演会」などがあり、また学生の場合と同様に「入学式」、「卒業式」、「チャペル・アワー」、「ミッション・デー」、「大学祭」、「クリスマス礼拝」などの学事が、教職員への建学の精神・教育理念を知らせる機会となっている。さらに「広報西南女学院」や「西南女学院月報」を定期的に発刊し、教職員への建学の精神・教育理念の涵養の機会としている。

なお、「学院創立記念式典」は全職員と、その年度の入学生全員が出席対象である。

【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います（例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

本学では、「キリスト教の愛の精神に基づいた教育により、知性と感性に優れた心豊かな女性を育成する人間教育・人格教育の実践」を教育目的・教育目標とし、学科ごとに次の

教育目標を設定している。

生活創造学科では、「いのち、暮らし、愛」の3つを学びのキーワードとしている。個人－家庭－社会－地球環境のつながりの中で、新たなライフスタイルを創造していく人格の育成を目指し、次の3点を教育目標としている。

1. 生きとし生けるもの全ての「いのち」の尊さを深く理解し認識する能力を養うこと。
2. その大切な「いのち」を育み、心身共に健康な生活を創り出すために必要な科学的知識や生活技術を修得すること。
3. 新たな自己を発見し「かけがえのない自分・本当の自分」としての生き方を志向する、自立し自律した生活創造者を育てること。

保育科では、次世代を創造する子どもを、一人の人間として尊重し、その成長を支援することのできる専門的知識・技術を身につけた保育者の養成を目指し、次の3点を教育目標としている。

1. キリスト教を基盤にした「愛の実践」を志向する人格を養成すること。
2. 子どもたちの心身の発達を保障する専門家を養成すること。
3. 子どもの生活を支える家庭や地域の環境に心を配り、さまざまなレベルで地域社会と連携できる視点を持てるようにすること。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどういう方法で学生や教職員に周知し、またどういう方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

入学生に対しては、学生募集の段階で次年度「GUIDE BOOK (大学案内パンフレット)」等の配布、オープンキャンパスや進路ガイダンスでの説明によって提示する。入学後は、オリエンテーションで詳細な説明が行われている。また、入学時に配付される「CAMPUS LIFE (学生便覧)」で教育目的や教育目標の詳細を常時確認できるようになっている。さらに、教職員の指導・支援により、周知が図られている。

教職員に対しては、諸会議を通して周知・徹底している。教職員にも、毎年度「CAMPUS LIFE」が配付され、全ての入学年度に係る教育目的及び教育目標の周知がなされる。

学外への公表は、次年度「GUIDE BOOK」の配布の他、本学ウェブサイトで広く公表している。

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の精神・教育理念は遵守され、毎年度理事会、評議員会、大学評議会、教授会で確認されている。基本的な解釈の見直しは行われていないが、変貌する学生にとってわかりやすい表現かどうかの検討は逐次行っている。

教育目的・教育目標は毎年、次年度「GUIDE BOOK」・カリキュラム作成・「CAMPUS LIFE」編集時に学科会、教務委員会で点検され、変更が生じたときには教授会に審議事項として

提案される。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

建学の精神・教育理念の解釈の見直しは、近年行われていないが、その必要が生じたときには、理事会は協議し、周知の方法も検討する。現時点では理事会は院長を通じ、学長に指示し、学長は教授会に教示する。教授会は教育目的・教育目標の変更に準じた周知の方法をとることになる。

教育目的・教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、教授会は審議を行い、「GUIDE BOOK」、学科紹介リーフレット、ウェブサイト、「CAMPUS LIFE」、学内LAN、学内掲示板等により、周知できるようにしている。

【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

学校法人西南女学院では、院長や学院宗教主任がキリスト教を基盤としている建学の精神・教育理念を法人全体に涵養している。具体的にその任に当たる部署として「キリスト教センター」があり、統轄責任者として「キリスト教センター長」が配置されている。また学内に「宗教主事」が置かれ、学生への宗教教育の責任を負っている。

法人と本学は連携しつつ、建学の精神・教育理念の涵養を推進する体制となっている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

〈添付資料〉建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等についての印刷物

- ・「広報西南女学院」
- ・「西南女学院月報」

〈参考資料〉

- ・「西南女学院七十年史」

《Ⅱ 教育の内容》の記述及び資料等について

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成21年度に学科改組等を行った場合は、平成20年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

表Ⅱ－１ 教育課程

一般教育課程(生活創造学科)

(平成21年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
一般教育 科目	キリスト教学Ⅰ	○			2					○	63(2)	
	キリスト教学Ⅱ	○			2					○	75(2)	
	心理学Ⅰ	○				2				○	59(1)	
	心理学Ⅱ	○				2				○	58(1)	
	文学Ⅰ	○				2		○			27(1)	
	文学Ⅱ	○				2		○			27(1)	
	人間と文化Ⅰ		○			1					0(0)	
	人間と文化Ⅱ		○			1					0(0)	
	法学	○				2				○	29(1)	
	日本国憲法	○				2				○	26(1)	
	歴史学	○				2				○	3(1)	
	社会学	○				2					0(0)	
	女性史	○				2				○	8(1)	
	生理学	○				2					0(0)	
	生物学	○				2				○	6(1)	
	コンピュータ・サイエンスⅠ	○				2				○	45(2)	
	コンピュータ・サイエンスⅡ	○				2				○	48(1)	
	スポーツ・健康科学概論	○			1			○			66(1)	
	スポーツ科学実技			○	1			○		○	72(1)	
	英語Ⅰ		○			1		○		○	58(3)	
	英語Ⅱ		○			1		○		○	43(3)	
目	ハングルⅠ		○			1				○	36(1)	
	ハングルⅡ		○			1				○	9(1)	
	日本語表現法	○				2		○			31(2)	

一般教育課程(保育科)

(平成21年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
一般教育科目	キリスト教学Ⅰ	○			2					○	135(4)	
	キリスト教学Ⅱ	○			2					○	134(4)	
	心理学Ⅰ	○				2				○	123(1)	
	心理学Ⅱ	○				2				○	121(1)	
	文学Ⅰ	○				2		○			11(1)	
	文学Ⅱ	○				2		○			1(1)	
	人間と文化Ⅰ		○			1					0(0)	
	人間と文化Ⅱ		○			1					0(0)	
	法学	○				2				○	24(1)	
	日本国憲法	○				2				○	132(2)	
	歴史学	○				2				○	4(1)	
	社会学	○				2					0(0)	
	女性史	○				2				○	2(1)	
	生理学	○				2					0(0)	
	生物学	○				2				○	9(1)	
	コンピュータ・サイエンスⅠ	○				2				○	136(4)	
	コンピュータ・サイエンスⅡ	○				2				○	11(1)	
	スポーツ・健康科学概論	○			1			○			149(2)	
	スポーツ科学実技			○	1			○		○	140(4)	
	英語Ⅰ		○			1		○		○	133(6)	
	英語Ⅱ		○			1		○		○	94(6)	
	ハンゲルⅠ		○			1				○	46(2)	
	ハンゲルⅡ		○			1				○	6(2)	
	日本語表現法	○				2		○			33(1)	

専門教育課程(生活創造学科)

(平成21年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備 考 * 複数担当
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	人間生活論	○			2			○			74(1)	
	生活創造論	○			2			○			70(1)	
	生活経営	○			2					○	81(1)	
	ボランティア論	○			2					○	81(1)	
	ボランティア演習		○		1			○			79(1)	
	生活と環境	○			2			○			67(1)	
	調理の基本			○	1			○			63(2)	
	服飾基礎実習			○	1			○		○	62(2)	*
	コンピュータ文書演習		○		1			○			64(1)	
	コンピュータ作表演習		○		1			○			63(1)	
	応用の調理			○		1		○			51(2)	
	調理学	○				2		○			14(1)	
	食環境論	○				2		○			40(1)	
	食品加工学	○				2		○			36(1)	
	食と健康の実験・実習			○	1			○			34(2)	
	食品加工実習			○	1			○			42(2)	
	食品の安全性	○				2		○			34(1)	
	ライフステージと健康	○				2		○			49(1)	
	食文化演習		○			2		○			35(1)	*
	運動生理学	○				2				○	9(1)	
	生涯スポーツ論	○				2				○	15(1)	
	スポーツと健康		○			2				○	21(1)	
	レクリエーション演習		○			1				○	18(1)	
	ダイエット論	○				2		○			25(1)	
	ダイエット論演習		○			2		○			26(1)	
	生活健康論	○				2		○			41(1)	
	女性と健康	○				2				○	27(1)	
	生活と経済	○				2		○			50(1)	
	コンピュータ総合演習		○			1		○			60(1)	
	コンピュータデータ管理演習		○			1		○			52(1)	
	生活と情報	○				2		○			48(1)	
	情報リテラシー	○				2		○			40(1)	
	英会話Ⅰ		○			1				○	41(1)	
	英会話Ⅱ		○			1				○	39(1)	
	美しい日本語と文章表現		○			1			○		62(1)	
	簿記・会計Ⅰ		○			1		○			50(1)	
	簿記・会計Ⅱ		○			1		○			49(1)	
	国際文化論	○				2				○	41(1)	
	衣生活論	○				2		○			12(1)	
	カラーコーディネート論	○				2				○	38(1)	
	コンピュータデザイン演習		○			1		○			21(1)	
	ファッションビジネス論	○				2		○			17(1)	
	ファッションビジネス論演習		○			1		○			17(1)	
	服飾創造実習Ⅰ			○		1		○		○	24(1)	*
	ファッションと生活	○				2		○			16(1)	
	ファッション情報演習		○			2		○			8(1)	
	販売論	○				2				○	23(1)	
	世界の料理			○		1		○			38(2)	
	フードスペシャリスト論	○				2		○			13(1)	
	フードマーケティング論	○				2				○	26(1)	
	食品鑑別論演習		○			2		○			26(1)	
	フードコーディネート論	○				2		○			28(1)	
	住まいと健康	○				2				○	7(1)	
	服飾創造実習Ⅱ			○		1		○		○	24(1)	*
	ファッションデザイン実習			○		1				○	13(1)	
	人間形成論	○				2			○		33(1)	
	子育て論	○				2				○	55(1)	
	生活と福祉	○				2				○	49(1)	
	人間関係論	○				2				○	63(1)	

専門教育課程(保育科)

(平成21年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備 考 * 複数担当
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育課程 保育科	音楽ⅠA		○			1				○	136(2)	*
	音楽ⅠB		○			1				○	135(2)	*
	音楽ⅡA		○			1		○			136(4)	
	音楽ⅡB		○			1		○			188(4)	
	音楽Ⅲ		○			2		○			78(4)	
	図画工作Ⅰ		○			1				○	136(4)	
	図画工作Ⅱ		○			1				○	134(4)	
	体育ⅠA		○			1		○			136(2)	*
	体育ⅠB		○			1		○			134(2)	*
	体育Ⅱ		○			1		○			22(2)	
	国語	○				2		○			92(2)	科目履修 1
	生活と遊び	○				2		○			48(1)	
	教師論	○				2		○			135(2)	
	教育原論	○			2			○			136(2)	
	教育心理学	○			2			○			134(2)	
	教育課程総論	○				2		○			132(2)	
	保育内容総論		○			1		○			131(4)	
	保育内容の研究・健康		○			1		○			136(4)	
	保育内容の研究・人間関係		○			1		○			137(4)	科目履修 2
	保育内容の研究・環境		○			1		○			136(4)	
	保育内容の研究・言葉		○			1		○			133(4)	
	保育内容の研究・表現Ⅰ		○			1				○	134(4)	
	保育内容の研究・表現Ⅱ		○			1				○	135(4)	
	指導法の研究Ⅰ		○			1		○		○	135(2)	*
	指導法の研究Ⅱ		○			1		○		○	19(1)	
	教育方法とメディア	○				2		○			134(2)	科目履修 1
	発達臨床相談	○				2				○	136(2)	科目履修 1
	保育基礎演習		○		1			○			136(8)	
	保育総合演習		○		2			○			135(12)	
	教育実習指導			○		1		○			136(4)	
	教育実習Ⅰ			○		2		○			128(2)	
	教育実習Ⅱ			○		2		○			136(2)	科目履修 1
	子ども文化論	○			2			○			132(2)	
	子ども文化演習		○			1		○			66(2)	
	乳児保育Ⅰ		○			1		○			132(4)	
	乳児保育Ⅱ		○			1		○			137(4)	
	乳児保育内容総論		○			1		○			42(1)	
	障害児保育		○			1		○		○	132(4)	
	養護内容		○			1		○		○	137(2)	* 科目履修 2
	病児保育演習		○			1		○			36(1)	
	社会福祉	○			2			○			136(2)	
	社会福祉援助技術Ⅰ		○			1				○	136(4)	科目履修 2
	社会福祉援助技術Ⅱ		○			1				○	135(4)	科目履修 1
	児童福祉	○			2			○			133(2)	
	子ども家庭福祉論	○				2		○			66(1)	
	保育原理Ⅰ	○			2			○			136(2)	
	保育原理Ⅱ	○				2		○			129(2)	
	養護原理	○				2		○			134(2)	
	医療保育概論	○				2		○		○	13(1)	
	発達心理学	○			2			○			136(2)	
	乳幼児心理学	○				2		○			71(2)	
	臨床心理学	○				2		○			121(2)	
	小児保健Ⅰ	○				2		○			134(1)	
	小児保健Ⅱ	○				2		○			135(1)	科目履修 2
	小児保健実習			○		1		○			136(1)	* 科目履修 1
	小児栄養		○			2				○	135(4)	
	精神保健	○				2		○			137(2)	科目履修 1
	家族援助論	○				2				○	135(2)	
	病児の心理	○				2		○			30(1)	
	保育カウンセリング		○			1		○			46(1)	
	保育実習指導			○		1		○			135(4)	
	保育所実習Ⅰ			○		2		○			126(1)	*
	保育所実習Ⅱ			○		2		○			122(1)	* 科目履修 2
	施設実習Ⅰ			○		2		○			135(1)	*
	施設実習Ⅱ			○		2		○			16(1)	*

〔注意〕

1. 実習には実験、実技を含みます。
2. 講義、演習、実習のうち2以上の方法の併用により授業を行う場合については、該当するそれぞれの授業形態に○印を付して下さい。
3. 前年度の履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つのクラスに分けているかを示します。
4. 前年度の履修人員には正規の学生の履修人員を記入し、その他の学生（科目等履修生等）の履修人員は、備考欄に注記して下さい。
5. 通信教育学科の場合にあつては、備考欄に主たる授業の方法（「印刷教材等による授業」、「放送授業」、「面接授業」、「メディアを利用して行う授業」）の別を「印刷」、「放送」などと略記して下さい。

（2）教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

＜教養教育の取組み＞

本学では人間と社会を総合的に学び全人的な教養を培うことを目的に、全学科共通の一般教育科目として、人文科学系、社会科学系、自然科学系、言語系科目をバランスよく開講している。

なかでも、建学の精神の涵養をはかり、豊かな人間性の形成に資するため、キリスト教を4単位必修としているのが特徴である。

スポーツによる健康な身体づくりを目指して、スポーツ・健康科学概論及びスポーツ科学実技2単位を必修として位置づけている。この科目は、生活創造学科において、健康とスポーツコースの基礎となり、専門教育への導入ともなっている。

保育科に関しては、保育の現場での国際化が進み、入園児の出生国に対する幅広い文化的背景の理解も重要となっているため、「人間と文化Ⅰ」「人間と文化Ⅱ」を開講し、受講生に韓国・培花女子大学との交流を勧めている。

＜生活創造学科＞

本学科の専門教育は教育理念を具現化するために、「生き方を考える」「地域社会と交流し成熟したよき市民を育成する」「生活及び情報技術の基礎を学ぶ」「健康な生活を営む」ことを目的とした科目群を必修としている。さらに、学生の多様なニーズに対応し、学生の興味や関心・適性にあわせて、より深く学べるよう4つのコース（食文化、情報ビジネス、ファッションビジネス、健康とスポーツ）から1つを選び、体系的に学ぶことができる。

授業形態は、実践科学の視点から実習・演習を重視した科目構成となっている。1年次後期にコースを決定するが、選択したコース以外の科目も自由に受講できるため、学習意欲の高い学生にとっては魅力的なカリキュラムとなっている。必修・選択のバランスについては共通必修科目15単位、コース必修科目15単位、選択科目21単位である。専任教員の配置は、食文化コース2名、情報ビジネスコース1名、ファッションビジネスコース1名、健康とスポーツコース2名としており、責任を持って学生の指導に当たることができるよう配慮している。

< 保育科 >

本学科のカリキュラムは、学生の個性を生かし、保育者としての専門性をより深めることを目指したものとなっている。

総合演習については、2年間を通して、体験的に課題解決学習を積み上げていくことができるように、1年次には「保育基礎演習」を開講し、学習のスキルや主体的な学習態度を養い、2年次には「保育総合演習」を開講して、小グループ又は個人で研究テーマを探し、課題解決学習を行うようにしている。

専門教育科目の開講時期については、1年次に保育の基礎知識や基礎技能に関する科目を配置し、保育の内容・方法については、1年次から2年次にかけて段階的に配置することで、より内容を深めることができる。また、学生が進路に応じて、保育内容、保育技術の専門性を高められるように、あるいは、家庭への支援や地域との連携にも目を向けることができるように、それらに関連した科目を配置している。

学外での実習については、事前・事後の指導を十分に行っている。1年次では、新入生研修で保育所・児童福祉施設の見学実習を行うとともに、教育実習の一環として附属シオン山幼稚園の見学実習を行い、保育者となるための意欲がさらに高まるようにしている。また、実習前には、施設利用者の個人情報保護について講義を行い、必要に応じ、実習先に誓約書を提出している。なお、実習先の巡回指導においては、学生が現場で感じる不安や困難を和らげ、さらに意欲的に実習ができるように配慮している。

専任教員の配置については、短期大学設置基準に沿って、専任教員が13名配置されている。「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」別表第1の系列欄に掲げる6系列のうち「総合演習」を除く5系列については、それぞれ1人以上を配置している。また、厚生労働省が定める専任の教科担当教員数10名も上回っている。

- (3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。
また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

表Ⅱ－２－１ 生活創造学科において取得可能な免許・資格

免許・資格等の名称	履修方法等
中学校教諭二種免許状（家庭）	教科及び教職に関する科目を修得。 ※（平成20年度卒業生をもって課程取り下げ）
フードスペシャリスト	「フードスペシャリスト論」（コース必修2単位）のほか、対策講座を行っている。
日商P C検定（2級）	「コンピュータ文書演習」（卒業必修1単位）「コンピュータ作表演習」（卒業必修1単位）、「コンピュータデータ管理演習」（コース必修1単位）「コンピュータ総合演習」（コース必修1単位）「情報リテラシー」（コース必修2単位）を開講し、対策講座を行っている。
日商P C検定（3級）	
コンピュータサービス技能評価試験（表計算部門）	
コンピュータサービス技能評価試験（データベース部門）	
販売士検定（3級）	「販売論」（コース必修2単位）を開講し、対策講座を行っている。
簿記検定	「簿記・会計Ⅰ」「簿記・会計Ⅱ」を（それぞれコース必修1単位）を開講している。

色彩士検定	「カラーコーディネート論」(コース必修2単位)を開講している。
秘書技能検定	講座(就職課主催)を年に2回開講している。
医療事務技能審査試験	講座(就職課主催)を年に2回開講している。
ホームヘルパー2級	講座(大学保健福祉学部福祉学科主催)への参加を勧めている。
日本漢字能力検定	受験を奨励するとともに、模擬テストを実施している。 本学での受験が可能である。

表Ⅱ－２－２ 保育科において取得可能な免許・資格

免許・資格等の名称	履修方法等
幼稚園教諭二種免許状	教科及び教職に関する科目を修得。
保育士資格	児童福祉法施行規則に定められた科目を修得。
社会福祉主事任用資格	保育士資格を取得し、かつ「子ども家庭福祉論」を修得していること。同時に、「法学」「心理学Ⅰ」「心理学Ⅱ」「社会学」「社会福祉」「児童福祉」「保育原理Ⅰ」「保育原理Ⅱ」「教育原論」「社会福祉援助技術Ⅰ」「社会福祉援助技術Ⅱ」「施設実習Ⅱ」のうちから2科目以上を修得していること。
ピアヘルパー (日本教育カウンセラー協会認定資格)	保育科の学生であること。また、教育心理学、臨床心理学、発達臨床相談の3科目6単位を修得したもの(または修得見込みのもの)で、本学で実施する筆記試験に合格することで取得できる。なお、資格取得に必要な学力の向上のために希望者に補講を行っている。

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等どのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

学生には入学時に、「CAMPUS LIFE(学生便覧)」及び「シラバス」が配付される。「CAMPUS LIFE」には、免許、資格の取得あるいは選択したコースの学習に必要な授業科目が明示されている。「シラバス」には、授業科目の教育目標、授業内容、授業計画や評価方法などが記載されている。学期はじめの学生へのオリエンテーションでは、これらの資料に基づき履修説明を行い、学生が自分自身で履修計画を立てられるように指導を行っている。

なお、生活創造学科では、専門教育科目の選択科目を全て受講できるように配慮しつつ、過去の受講者数を勘案し、コース選択及びコース内科目の履修がスムーズにできるよう工夫しながら時間割を組んでいる。保育科では、幅広い視野と専門性を高めるために、また、学生が自らの進路に合った選択ができるように、できるだけ同時開講を避け、小単位のグループで学習できるように配慮している。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件(必修単位の修得、学生納付金の納付等)を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

学則に定める卒業要件単位数及びその他の卒業要件は以下のとおり。

西南女学院大学短期大学部学則（抜粋）

第 1 条～第 2 条 （略）

第 3 条 本学の修業年限は 2 か年とする。ただし、在学年限は 4 か年を超えることはできない。

第 4 条～第 9 条 （略）

第 10 条 本学卒業の資格を得るためには 2 か年以上在学し、所定の単位 62 単位以上を履修規程により取得しなければならない。

第 11 条 履修の方法は次の基準による。

- （１） 一般教育科目については、16 単位以上を第 6 条別表の教科課程に定めるところに従って取得すること。
- （２） 専門教育科目については、生活創造学科 42 単位以上、保育科 42 単位以上を第 6 条別表の教科課程に定めるところに従って取得すること。

第 11 条（３）～第 27 条 （略）

第 28 条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- （１） 第 3 条に定める在学年限を超えた者
- （２） 第 25 条第 4 項に定める休学の期間を超えてなお就学できない者
- （３） 授業料とその他の納入金が未納の者で、督促してもなお納付しない者
- （４） 死亡又は長期にわたり行方不明の者

2 前項第 3 号により除籍となった者が当該学期に復籍を願い出たときは、教授会の議を経て復籍することができる。この場合、未納の授業料等を納入しなければならない。

第 29 条～第 32 条 （略）

第 33 条 本年度入学生の授業料は 510,000 円と定める。その他の就学に必要な納入金の金額とその明細は別に定める。授業料とその他の納入金は前後期 2 期に分納するものとし、別に定める指定の期日までに納入しなければならない。

第 34 条～第 37 条 （略）

第 38 条 第 3 条に規定する期間在学し、各学科所定の授業科目を履修しその単位を取得したものについては学長は教授会の議を経て卒業を認定する。

第 38 条第 2 項～第 52 条 2 （略）

西南女学院大学短期大学部「学費規程」（抜粋）

第 1 条～第 3 条 （略）

第 4 条 指定の期日までに授業料を納入しない者に対しては授業を停止することがある。

第 5 条 （略）

学生に対し、入学時オリエンテーションで卒業要件及び履修要件を明記した「CAMPUS LIFE」及び「シラバス」を配付し、説明している。また、年度ごとの履修登録時に修得単位及び成績報告書を配付し、これらを周知させている。さらに、各年度の始めに保護者に対して前年度までの修得単位及び成績報告書を送付し、卒業要件の確認を行ってもらう。

なお、学則では学生納付金の納付を卒業要件として規定していない。本学の学生納付金の納付に関する規程は、西南女学院大学短期大学部「学費規程」である。同第 4 条には「指定の期日までに授業料を納入しない者に対しては授業を停止することがある。」と規定され

ている。この規定に則り学生が授業を停止された場合、学則第3条、第28条及び第38条の規定にかかることになり、卒業要件の成立に規程上の効果を及ぼすことになる。このため、学生納付金の納付等については、学生募集段階、入学時、授業料納付各期において金額及び納付手続について、学生本人と保護者に周知している。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下「学科長等」という）が記述して下さい。

教育課程については、学科会において毎年見直しを行い、改善を図っている。

<生活創造学科>

教育課程の編成、実施の方針は、学科会で意見交換を行い、新設科目の設定や履修時期、科目名、コース名などの変更の検討を行っている。平成14年度に家政科を生活創造学科と名称変更してから、現在に至るまで、随時教育課程の見直しと改善を行ってきた。

本学科では、家政科の伝統を継承した基礎的生活技術習得のための科目とともに、社会生活への適応を図る科目を充実させ、学生の多様なニーズに対応できるようにしている。

教育課程については、学生が系統性をもって学べるように、「情報と環境コース」「食文化コース」「服飾創造コース」を設けた。その後科目の見直しを行い、平成19年度から「食文化コース」「情報ビジネスコース」「ファッションビジネスコース」「健康とスポーツコース」の4コースへと発展させた。

社会的な生活への適応を図るための科目充実としては、平成14年度の「フードスペシャリスト」の資格取得のために必要な科目を設定した。また、平成19年度には、経済情報系の専任教員を採用し、「情報ビジネスコース」を設置して経済・情報科目の充実を図った。さらに、現在の社会情勢の変化を見据えて、平成21年度から新たに経済流通系のカリキュラム充実を図ろうとしている。「服飾」関連では、ファッション業界への就職希望者が増えていることを考慮して、「ファッションビジネス」関連科目の充実を図った。

なお、短期大学士課程としての「質」の保証に取り組むために、基礎学力の向上を目的として、社説・コラム・エッセイ等の「文章の書き写し」を教育課程とは別に行っている。

このように学生のレベルや現状を踏まえて、生活技術を基本として社会生活への適応を図る全人教育を基本にし、ファーストステージとしての学びを堅持しつつも、社会の動向や学生のニーズを取り入れた見直しを行っている。

<保育科>

近年の少子化対策の動向をみると、子どもと家族にかかわる総合的な子育て支援施策の整備を関連省庁が連携して推進しようとしている。こうした社会的背景を受け、保育者に求められる専門性も幅広く、多様なものになってきている。

本学科では、保育者としての基本的能力を養いつつ、変化する保育ニーズにも対応できる保育者を養成するために、平成18年度から教育課程の見直し、担当教員の充実について検討をはじめ、一貫した実習の事前・事後学習の展開、小グループ学習形式の科目の増設、授業時間数の確保などの体制を整えた。平成19年度には乳児保育関係科目の充実を図り、平成20年度の入学生からは、病後児の保育に関する科目、対人援助に関する科目を充実さ

せた。さらに、近年、虐待や育児不安などさまざまな問題を抱える保護者が増加していることから、保護者への対人援助の専門性を高めるために、「保育カウンセリング」を新設した。この科目は、ピアヘルパー資格受験に必要な教科ともなっている。

実習の事前・事後指導を2年間通年で開講した。これによって、学生への指導を徹底することができた。実習後には、学生の自己評価と実習先からの評価を基に、個別の事後指導を実施している。

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。

履修する科目を決める際の参考資料となる「シラバス」の役割のひとつは、単位修得のために履修科目選択の情報を提供する履修科目一覧である。もうひとつの役割は、履修する個々の授業科目について詳細な授業計画を示すとともに、学生の教室外における準備学習などについて指示を与えるというものである。学生は、学期はじめのオリエンテーション、免許・資格取得のための説明会などで「シラバス」を使用し、履修登録に臨む。

「シラバス」作成にあたっては、学生の視点に立って、わかりやすく表現することを心がけている。また、本学では、半期15回の授業実施を義務づけており、「授業計画」を記入するにあたり、15回各回についてより具体的な記述をするようにしている。なお、保育科では、免許・資格を取得するにあたって必要とされる授業内容をもれなく含んでいるかどうかのチェックを行ったうえで、各授業ごとにその内容を明確に表示するようにしている。

「シラバス」は、入学時に冊子及びCD-ROMで学生に配付するが、本学ウェブサイトの学生専用ページにも最新版が掲載されており、学生は情報処理演習室の端末からオンラインで閲覧することができる。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

学生の履修態度や学業への意欲は、その入学の動機や授業への期待度などによって異なるが、一般的に目的意識が明確な学生は、学業への意欲も高い。

生活創造学科では、目的意識が明確な学生は多様なカリキュラムやプログラムに積極的に取り組み、かなりの成果を上げている。特に「選択したコース以外の他の科目も受講可能」という特徴を最大限活用して精力的に学び取っている。

保育科では、免許・資格の取得を希望して入学しているものが大多数であり、目的意識、学習意欲は全般的に高いといえる。

しかし、近年、入学時点における学生の基礎学力の格差、学びに対する動機が明確でないなど、学習支援や学生生活支援に関し配慮を必要とする学生が少なからずいる。これらの学生に対しては、教職員が就学・生活状況を把握しつつ、さらに適切な支援を行うために、本学ではアドバイザー制度を導入している。アドバイザーによる面談の内容は、必要に応じて保護者などに報告がなされる。また、学科会や委員会などにおける教員間の意見交換

を通して学生の動向を把握し、教員相互のチームワークによるサポート体制を築いている。

今後の課題として、次の二点を考えている。その一つめは、基礎学力向上のための対策である。教科課程の工夫や補習授業を実施し、各学科で求められる基礎学力をつけつつ、学科の専門科目に興味を持たせることが必要である。生活創造学科では、レポートの書き方、ノートのとり方だけではなく、社説・コラム・エッセイなどの「書き写し」学習を始めたところである。二つめは、学生が主体的に学習に参加する機会を増やし、学習することの喜びを体験させることである。そのために、教養科目については、併設大学の教養科目群である「総合人間科学」とのすり合わせを含めた開講方法の工夫が必要だと考える。また、キャリア教育の必要性を認識し早急に実施できるよう検討したい。

【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

各学期の授業終了時に学生による授業評価を行っている。専任教員及び非常勤講師の全員に対して、担当する科目のうち、各教員が指定する2科目について授業評価のアンケート調査を実施する。実施方法は、当該科目の授業時間内に担当者がアンケート用紙を配付し、その場で回答・回収する方法である。

アンケートの内容は学生の授業への取組みについての自己評価(5項目)、授業及び教員の評価(9項目)を5段階で評価するものとなっている。用紙には自由記述欄も設け、授業改善に資することを記述できるようにしている。

回答済みアンケートは教務課において集計し、それぞれの授業担当者に集計結果を知らせるとともに、学長及び学部長に結果を報告する。

このアンケートを単なる現状把握に終わらせないよう、各教員はアンケート結果を踏まえ、今後の授業改善の方向性を見出し、授業内容を向上させる作業を絶えず行う。とりわけ自由記述欄には、学生の率直な意見が書かれており、授業改善のヒントとなっている。

(2) 短期大学全体の授業改善(ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動等)への組織的な取組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者(以下「学長等」という)は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の一環として、学生個人の目的意識やモチベーションの向上策を図るとともに、授業内容や指導方法などを工夫し、教員の「教育力」の向上を図ることが課題となっている。これまでも、各教員レベルでは、授業の満足度や理解度などについて各自の方法で調査し、教育力の向上を目指してきた。

FDの組織的取組みとしては、併設大学と合同で組織される点検評価改善会議FD部門の主導で、平成20年度からFD研修会が開催されている。全教員が外部講師のFDに関する講演会、授業改善のための教員主体のワークショップに参加した。授業計画の立て方や進行並びにグループ授業の意義などを再認識することができ、各教員が自己の授業を見直すよい機会となった。

F Dに関しては、全学レベルでの体系的な研修会が企画されるようになり、今後、教員の自覚と努力による成果が期待できる。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

<生活創造学科>

学科の授業全般に関しては、専任教員間の意思の疎通や協力体制は、学科会などを通してスムーズに行われている。特に、複数の教員によるオムニバス形式の授業や外部講師を起用した授業では、専任教員がコーディネーターとなって目的を達成できるよう調整をしながら進めている。非常勤講師については、年度末に懇談会を実施し、学科の教育目的や学生の現状などについて説明するとともに、緊密に連絡・調整を行い、意思疎通を図っている。

<保育科>

保育科の教員の専門領域や担当科目は多様である。さらに専任教員の場合には、同じ科目を複数教員で担当することもある。シラバスによる授業内容の公開はもとより、学科会などにおいても意思疎通が図られている。加えて、会議以外でも必要に応じて随時連絡・調整を行っている。非常勤講師とは、年1回、懇談会を開いて、学生の現状などについて意見交換を行っている。特に音楽（ピアノ）など個別指導が必要な科目では、専任教員と非常勤講師の協力が欠かせないため、常に連絡・調整を図っている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

<生活創造学科>

生活創造学科では下記の取組みを行っている。

1. 習熟度別授業

平成18年度、19年度は1年次前期開講の「コンピュータ文書演習」はレベルに応じたクラス編成による習熟度別授業を行った。

2. 情報・メディア教育

生活創造学科は一般企業への就職が多いため、円滑な社会参加のための技術教育として「情報関連科目」を8単位開講している。

3. インターンシップ

インターンシップは平成10年度より行っている。現在、地元百貨店との提携による「ファッションビジネス論演習」として開講されている。この科目はファッション商品に関する企画・生産・流通、さらに、色彩・流行などアパレルを総合的に学び、その集大成として期間限定（2月末から3月初旬の1週間）のオリジナルセレクトショップを出店している。ショップ名、ショップコンセプト、商品の仕入れ、店内のレイアウト、ダイレクトメールやポスター、目標売上額、販売商品によるファッションシ

ヨー、売り上げ台帳の整理など、本学教員及びインターンシップ先担当者の指導を受けながらも全て学生の手で進められ、インターンシップとして高い成果を上げている。

< 保育科 >

保育科では下記の実践を行っている。

附属幼稚園・協力幼稚園での見学・観察実習

キリスト教精神に基づく本学の保育理念の体験的理解を目的に、1年次の前期から「教育実習指導」（2年間通年開講）の一環として附属幼稚園の見学実習を行っている。教育実習担当者と幼稚園教諭の協力体制により、見学後は保育室で幼稚園教諭による環境構成や指導についての説明の後、質疑応答を行う。次の週には実習記録からのエピソードを中心に幼稚園の配属クラスに分かれてグループ討論と報告会を行う。幼稚園教諭や教員との双方向性のある授業展開の中で学生の意欲が高まり、主体的学習態度の涵養が期待される。さらに、1年次後期の学外実習協力園（キリスト教保育13園）での観察実習においては、学生にとって初めての実習にもかかわらず、本学との密な連携と幼稚園側の行き届いた配慮の中で望ましい教育成果が見られ、その後の授業や実習にいかされている。

（2）特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点が求められることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

〈添付資料〉 1. 学生便覧等、学習等について学生に配付している印刷物

・「CAMPUS LIFE（学生便覧）」

2. シラバスあるいは講義要項

・「シラバス」

〈参考資料〉 1. 選択科目の履修について記載している印刷物

・「シラバス」

・「CAMPUS LIFE（学生便覧）」

2. 学生による授業評価票

・授業評価アンケート用紙

3. FD活動の組織（FD委員会等）についての規程

・点検評価改善会議規程

4. インターンシップに関する資料

《Ⅲ 教育の実施体制》の記述及び資料等について

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

表Ⅲ－１ 専任教員表

(平成21年5月1日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
生活創造学科	3	2	1	0	6	5(2)	—	0	4	家政関係
保育科	5	6	2	0	13	10(3)	—	0	3	教育学・保育学関係
(小計)	8	8	3	0	19	15(5)	—	0	7	
〔ロ〕						—	4(2)			
(合計)	8	8	3	0	19	15(5)	4(2)	0	7	

〔注意〕

1. 上表の〔イ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間または夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む）をいう。ただし、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数をいう。
2. 上表の〔ロ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数をいう。なお、昼間または夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を加算して下さい。
3. 上表の〔イ〕および〔ロ〕の欄の（ ）には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考第1号に定める教授数を記入して下さい。通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考第2号に定める教授数を記入して下さい。
4. 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。
5. 上表の〔ハ〕とは、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員（事務職員を除く）をいう（例えば副手、補助職員、技術職員等）。

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他）を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

教員の採用及び昇任については、「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部教員及び助手選考規則」、西南女学院大学短期大学部「教員資格審査基準」及び「教員任用基準細則」に基づいて適切に行われている。また、規程等で明確になっていない事項については、人事委員会で策定される「昇任人事申し合わせ事項」の評価基準を用いて評価を行う。この申し合わせ事項については、昇任人事開始前の教授会で説明を行っている。選考手順を次

の表Ⅲ－２－１、表Ⅲ－２－２に示す。

なお、新規採用は原則として公募で行われ、本学ウェブサイト及び研究者人材データベース（JREC-IN）等への掲載による公募を行っている。

表Ⅲ－２－１ 教員及び助手採用人事の手順

採用人事の手順		会議・委員会等	事 項	備 考
1	人 事 方 針 の 決 定	大 学 評 議 会	・ 人事方針の承認。 ・ 人事委員長は大学評議会に陪席。 ・ 学長から人事委員長に申し渡される。	西南女学院大学・西南女学院 大学短期大学部会議規則 第5条2号
2	選 考 の 開 始	人 事 委 員 会	・ 採用選考委員（3名）を選出。	西南女学院大学・西南女学院 大学短期大学部教員及び助 手選考規則 第2条、第6条第1項、第2項
3	「公 募 要 項」の作成	採用選考委員会	・ 公募要項を作成する。	
4	公 募	—	・ 本学ウェブサイト、JREC-IN（研究者 人材データベース）等に公開。	
5	応 募 書 類 の 確 認	採用選考委員会	・ 応募者全員について応募要項を満た しているかどうかを確認し、選考対 象者を確定。	
6	選 考 作 業	人 事 委 員 採用選考委員	・ 個人調書、業績等の精査。 ・ 必要に応じ、応募者に照会を行う。	
7	面 接 候 補 者 の 確 定	採用選考委員会	・ 面接候補者（1名～4名程度）の確定。	
8	面 接	人 事 委 員 採用選考委員	・ 面接を行う。 ・ 必要に応じ、人事委員及び採用選 考委員以外の者が陪席する場合があ る。	
9	採 用 候 補 者 の 選 定	採用選考委員会	・ 書類審査及び面接結果に基づき評価 表を作成し、採用候補者を選定。 ・ 教授会での推薦文案の確認。	
10	採用候補者の最終確認	人 事 委 員 会	・ 採用選考委員会で選定された採用候 補者について、人事委員会で最終確認。	
11	採 用 候 補 者 の 決 定	教 授 会	・ 人事委員長は教授会に出席し、選考 過程及び採用候補者について説明 する。 ・ 投票により採用候補者を決定し、 学長名で理事会に上程。	
12	任 用 者 の 確 定	理 事 会 （法人本部）	・ 学長が採用候補者について説明。 ・ 候補者について審議・決定。	

表Ⅲ－２－２ 昇任人事の手順

昇任人事の手順		会議・委員会等	事 項	備 考
1	人 事 方 針 の 決 定	大 学 評 議 会	・ 人事方針の承認。 ・ 人事委員長は大学評議会に陪席。 ・ 学長から人事委員長に申し渡される。	西南女学院大学・西南女学院 大学会議規則 第5条2号
2	昇任基礎資格者の確認	人 事 委 員 会	・ 昇任基礎資格のある教員の確認を行い、対象者に通知文及び申請書類等の様式を送付する。	西南女学院大学短期大学部 「教員資格審査基準」
3	昇任選考委員の選定	人 事 委 員 会	・ 昇任審査に応募した各教員について昇任選考委員3名を選出。	西南女学院大学・西南女学院 大学短期大学部教員及び助 手選考規則 第9条
4	候 補 者 の 審 査	昇任選考委員	・ 昇任選考委員が調査を行い、人事委員会に報告し、審査を行う。	
5	候補者の教授会への推薦	採用選考委員会 人 事 委 員 会	・ 教授会へ推薦する昇任候補者の決定。	
6	昇任候補者の決定	教 授 会	・ 人事委員長は教授会に出席し、選考過程及び昇任候補者について説明する。 ・ 投票により採用候補者を決定し、学長名で理事会に上程。	
7	昇 任 者 の 確 定	理 事 会 (法人本部)	・ 学長が昇任候補者について説明。 ・ 候補者について審議・決定。	

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

表Ⅲ－３ 専任教員等の年齢構成表（短期大学全体で作成）（年齢は平成21年4月1日現在）

区分	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の 平均年齢	備 考
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平均年齢		
合計人数 (19人)	0	5	5	6	3	0	50.1	49.1	
割合	0%	26.3%	26.3	31.6%	15.8%	0%			

〔注意〕

1. 上表の助手等とは、助手に加えて助手以外の者で教育研究活動に直接従事する教職員（副手、補助職員、技術職員等）を含む。

(5) 専任教員は、(a) 授業、(b) 研究、(c) 学生指導、(d) その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヶ年（平成18年度～20年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

(a) 授業

教員の担当コマ数は、次に掲げる表のとおりである。各学科ともに平成20年度では、年間平均約10コマ、学期あたりでは平均約5コマとなっている。本学は実験・実習系の科目が多いため、授業時間割に表れない授業等の準備、実習巡回指導、時間外指導などもあるが、各教員は意欲的に取り組んでいる。

表Ⅲ－4 専任教員の年間担当コマ数（各学科平均）

学 科	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
生活創造学科	10.6	11.3	10.7
保育科	13.8	12.2	9.5

(b) 研究

前述のとおり実験・実習系の科目が多いこともあり、授業等の準備、実習巡回指導、時間外指導、補講等に時間が割かれ、研究時間が制約される傾向にあるが、可能な限り研究活動に取り組んでいる（表Ⅵ－1「専任教員の研究実績表」（70 ページ）参照）。今後は科学研究費補助金等の外部資金の申請・獲得に向け、研究面で力を入れる必要がある。

(c) 学生指導

本学ではアドバイザー制度をとっている。アドバイザーとなった教員は、学生から、履修、進路選択、生活や健康上の問題などの学生生活全般にわたる質問や相談を受けて、アドバイスをを行う。近年、メンタルな問題を抱える学生が増える傾向にあるが、教員は、学生課や保健室の職員、学生相談室のカウンセラーと連携して対応している。

また、サークル活動の顧問を受け持つ教員は、その活動への助言・指導を行っている。

(d) その他教育研究上の業務

高等学校で行われる出前授業、併設高等学校との高大連携授業、公開講座などに教員は積極的に出講し、教育・研究の成果を社会に還元している。

また、大学祭や学外における学生の学習成果の発表会や展示会（表Ⅶ「地域連携教育活動一覧表」（78 ページ）参照）などについては、学生の意欲の喚起につながるよう指導を行っている。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

本学では教育支援職員を生活創造学科には4名、保育科には5名（内2名は教育支援職員相当の短期雇用職員）を配置している。両学科は演習、実験・実習等が多く、それらの準備及び補助にあたり、また、学生の良い相談相手ともなり、適切に機能し、教育支援の成果を上げている。なお、教育支援職員に対しては、学科単位で教育支援職員研修費が配分され、教育支援活動の研修に係る予算措置が講じられている。

(7) 2以上の校地（校地が隣接はしていないものの極めて近接しており、学生に対する日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場

合など例外的な場合以外）において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状況について記述して下さい。

該当なし。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎について、まず短期大学設置基準第31条（通信教育学科を置く短期大学の場合には短期大学通信教育設置基準第10条を含む）の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）、専用・共用の別を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

表Ⅲ－５－１ 校舎一覧表

（平成21年5月1日現在）

名 称	竣工年	短大部専用	共 用	大学専用
マロリー館 地上3階地下1階	昭和25年		1,792.08	
5号館 地上3階	昭和30年		2,700.92	
9号館 地上3階地下1階	昭和33年		1,005.14	
4号館 地上4階	昭和36年			1,335.64
1号館 地上5階	昭和39年		4,499.00	
音楽館 地上3階	昭和39年	681.75		
2号館 地上4階	昭和44年		2,067.16	
3号館 地上6階	昭和51年		2,958.55	
8号館 地上8階	昭和58年		4,912.38	
6号館 地上5階	平成6年			6,854.79
図書館 地上2階地下2階	平成6年		2,899.02	
7号館 地上5階	平成10年		2,840.96	
合 計		681.75	25,675.21	8,190.43

附属施設（体育館・研修所）＝4,515.91 m²

：第一体育館（短大・大学共用） 3,280.91 m²

：河内研修所（学院共用） 1,235.00 m²

算 式

短期大学＝4,400 m²

（保 育 科：教育学・保育学関係 収容定員 300名 2,850 m²）

（生活創造学科：家政関係 収容定員 200名 1,550 m²）

大 学＝12,298 m²

（保健福祉学部及び助産別科：保健衛生学関係 収容定員 1,280名 9,323 m²）

（人 文 学 部：文学関係 収容定員 480名 2,975 m²）

計＝16,698 m²

短期大学専用面積 681.75 m²と併設大学共有面積 25,675.21 m²を合算した 26,356.96 m²は校舎基準面積 16,698 m²を十分満たしている。

表Ⅲ－５－２ 校地一覧表 [基準面積 (10 m²×収容定員)] (平成 21 年 5 月 1 日現在)

名 称 (収容定員)	所 在 地	基準面積 (A) m ²	現有面積 (B) m ²	過 不 足 (B－A) m ²
西南女学院大学短期大学部 (500 名)	北九州市小倉北区 井堀一丁目 3-2	5,000	61,316.65	38,716.65
西 南 女 学 院 大 学 (1,760 名) ※別科(20)を含む	北九州市小倉北区 井堀一丁目 3-5	17,600		

算 式

短期大学 10 m²× 500 名 (収容定員) = 5,000 m²

大 学 10 m²×1,760 名 (収容定員) = 17,600 m²

計 = 22,600 m²

校地は併設大学と共用であり、本学校地 61,316.65 m²は短期大学基準面積 5,000 m²と大学基準面積 17,600 m²を合算した 22,600 m²を十分満たしている。

図Ⅲ－１ 学内配置図



※基準面積とは短期大学設置基準等、各学校の設置基準で定める面積とします。

〔注意〕

- この項には図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、校地間の距離・校地間の交通手段等を含む）を準備しておいて下さい。
- 主要校地については訪問調査の際にご案内いただきます。
- 基準面積を算出する計算式については、表外に記載して下さい。

(2) 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

校舎は主に使用する学校がほぼ固定された状態になっているが、各教室の使用は個別授業科目の履修者数により柔軟に対応している。

また、チャペルを行うマロリーホールについても曜日又は時間をずらす工夫をしている。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。なお、2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

学生が自由に利用できるパソコン室として、情報処理演習室4室（端末数：120台×2室、48台×1室、58台×1室）とマルチメディア語学教育演習室1室（端末数：60台）の合計5室（端末数合計：406台）を整備している。これらの演習室は、授業以外も常に開放しており、学生は9時から19時まで自由に利用することができる。なお、平成20年度の短期大学の授業使用状況については、前期は週16コマ、後期は週9コマとなっている。また、平成18年度より定期試験前の1ヶ月間について、前期は45分間、後期は日没時間から学生の安全を考慮に入れ30分間の利用時間の延長を、曜日を限定して試みた。その結果をもとに平成20年度より曜日を限らず延長することを決定し、学生の学習環境の向上を図った。平成20年度の延長利用時間の利用者は、延べ348人であった。

表 Ⅲ－6 平成20年度 授業使用状況

教 室	前期（コマ数/週）		後期（コマ数/週）	
	短大	大学	短大	大学
731 情報処理演習室 1	1	12	0	13
732 情報処理演習室 2	3	8	5	2
511 情報処理演習室 3	2	0	1	0
512 情報処理演習室 4	10	5	3	3
6208 マルチメディア語学教育演習室 2	0	14	0	12
合 計	16	39	9	30
	55		39	

※1コマ＝90分

情報処理演習室及び6208マルチメディア語学教育演習室2は、認証サーバを兼ねたファイルサーバでドメイン管理され、環境保護ソフトと移動プロファイルにより常に同一の環境を提供できるシステムを構築している。これにより学生は、演習室に縛られることなくレポートの作成、インターネットを利用した情報検索、ウェブブラウザによる電子メールサービスの利用を行うことが可能となっている。また、511情報処理演習室3のプロジェクト及びその他の演習室の各パソコンの間に設置されたサブモニタには、教員のパソコンの画面と書画カメラの映像を映し出すことができ、教育効果の向上に役立てている。

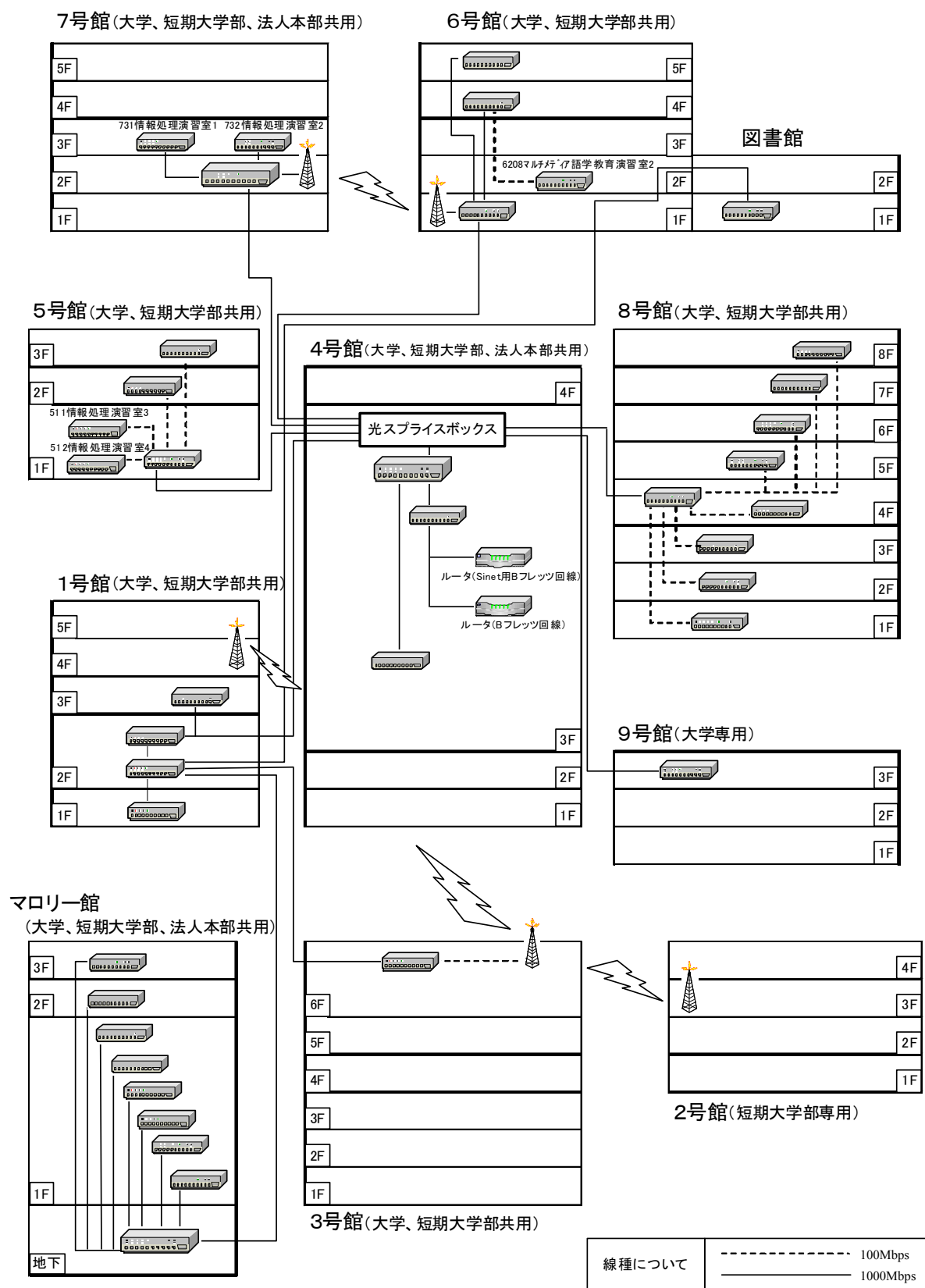
学内LANについては、西南女学院大学・西南女学院大学短期大学の情報システム管

理運用委員会により管理運用され、キャンパス内の建物を光ファイバーで接続している。全ての研究室、事務室及び4～9号館の全教室には情報コンセントが設置されており、平成18年6月には、学生の教育支援を目的とする生活創造学科準備室（2号館3階）と保育科資料室（1号館4階）においてネットワークが利用できるよう、無線接続により学内LANの拡張を行った。

表 Ⅲ－7 情報機器一覧

教室名	名 称	メーカー	機 種	台 数
731 情報処理演習室 1	パソコン（学生用）	LENOVO	ThinkCentre A53	120 台
	パソコン（教員用）	LENOVO	ThinkCentre A53	1 台
	映像配信用サブモニタ	LENOVO	ThinkVision L151	61 台
	モノクロプリンタ	RICOH	IPSIO SP6110	4 台
	カラープリンタ	RICOH	IPSIO G7570	1 台
	スキャナ	EPSON	ES-7000H	1 台
	書画カメラ	ELMO	HV-600XG	1 台
732 情報処理演習室 2	パソコン（学生用）	LENOVO	ThinkCentre A53	120 台
	パソコン（教員用）	LENOVO	ThinkCentre A53	1 台
	映像配信用サブモニタ	LENOVO	ThinkVision L151	61 台
	モノクロプリンタ	RICOH	IPSIO SP6110	4 台
	カラープリンタ	RICOH	IPSIO G7570	1 台
	スキャナ	EPSON	ES-7000H	1 台
	書画カメラ	ELMO	HV-600XG	1 台
511 情報処理演習室 3	パソコン（学生用）	LENOVO	ThinkCentre A51	48 台
	パソコン（教員用）	LENOVO	ThinkCentre A51	1 台
	プロジェクター	EPSON	EMP-760	1 台
	モノクロプリンタ	RICOH	IPSIO NX760	2 台
	カラープリンタ	RICOH	IPSIO G717	1 台
	スキャナ	EPSON	ES-7000H	1 台
	書画カメラ	ELMO	HV-600XG	1 台
512 情報処理演習室 4	パソコン（学生用）	LENOVO	ThinkCentre A51	58 台
	パソコン（教員用）	LENOVO	ThinkCentre A51	1 台
	映像配信用サブモニタ	LENOVO	ThinkVision L151	30 台
	モノクロプリンタ	RICOH	IPSIO NX760	2 台
	カラープリンタ	CANON	LBP-2200	1 台
	スキャナ	EPSON	ES-7000H	1 台
	書画カメラ	ELMO	HV-600XG	1 台
6208 マルチメディア語学 教育演習室 2	パソコン（学生用）	DELL	OptiPlex GX270	60 台
	パソコン（教員用）	DELL	OptiPlex GX270	2 台
	パソコン用モニタ	I・O DATA	LCD-A153VW	62 台
	映像配信用サブモニタ	I・O DATA	LCD-A153VW	31 台
	モノクロプリンタ	CANON	LBP-1420	3 台
	カラープリンタ	CANON	PIXUS 6500i	1 台
	スキャナ	EPSON	ES-7000H	1 台
	書画カメラ	ELMO	HV-600XG	1 台
	DVD プレーヤー	PIONEER	DVL-919	1 台
	MD レコーダー	DENON	DMD-F101-S	61 台
	カセットデッキ	DENON	DRR-F101-S	61 台

図 Ⅲ－２ 学内ネットワーク構成図



(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

授業用の機器・備品に関しては、毎夕、講義終了後に教務課員で機器・備品の動きを確認している。特に無線マイク等に関しては充電が必要なため、チャージャーで充電されているかの確認を行い、定期的に充電用の電池の確認を行っている。突発的な故障に関しては、他教室への変更で対処し、故障状況を把握のうえ、修理点検等の整備を行い、授業に支障がないよう体制を整えている。

教務課内に携帯用プロジェクター、OHP、ノートパソコン、ビデオ（DVD付）デッキ等を用意しており、要望があればただちに対応できるようにしている。

表Ⅲ－８－１ 教務課貸出用機器・備品一覧

機器・備品等名称	台 数
携帯用プロジェクター	5 台
OHP	2 台
ノートパソコン	2 台
ビデオ（DVD付）	1 台

表Ⅲ－８－２ 教室常設授業用機器・備品一覧

建物名称	教室名	機器・備品等名称	台 数
1号館 5階	155 教室	テレビモニター	1 台
		ビデオ	1 台
		OHP	1 台
		暗幕	
1号館 5階	156 教室 乳児保育演習室	テレビモニター	1 台
		ビデオ	1 台
		暗幕	
1号館 5階	演習室 1	テレビモニター	1 台
		ビデオ	1 台
1号館 5階	演習室 2	テレビモニター	1 台
		ビデオ	1 台
1号館 2階	122 教室	テレビモニター	1 台
		ビデオ	1 台
		カセット	1 台
		液晶プロジェクター	1 台
		書画カメラ	1 台
		OHP	1 台
		スクリーン	1 台
		CD	1 台

		DVD 暗幕 ※平成 21 年度遮光ブラインド に変更予定	1 台
2 号館 4 階	241 教室	ビデオ カセット 液晶プロジェクター 教材提示装置 OHP DVD スクリーン 暗幕	1 台 1 台 1 台 1 台 1 台 1 台 1 台
2 号館 3 階	231 教室	テレビモニター ビデオ 暗幕	1 台 1 台
2 号館 2 階	222 教室	スクリーン 暗幕	1 台
3 号館 6 階	361 教室	テレビモニター ビデオ OHP 暗幕	1 台 1 台 1 台
3 号館 5 階	351 教室	ビデオ 液晶プロジェクター 教材提示装置 スクリーン 暗幕	1 台 1 台 1 台 1 台
3 号館 4 階	342 教室	ビデオ 液晶プロジェクター 教材提示装置 スクリーン	1 台 1 台 1 台 1 台

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

<校地、校舎の安全性>

校舎は昭和 25 年～昭和 50 年代に建築された建物であり、現在の耐震基準に適合していない。したがって逐次改善を行わなければならないため、耐震検査を実施しているところである。また、アスベスト対策の安全性に関しては、除去及び封じ込み等の処理工事を行っているので現状は問題ないが、封じ込み処理箇所については計画的除去を検討している。

< 障害者への対応 >

建物の出入口は自動ドアに改修し、スロープを設置してバリアフリー化している。また、障害者用トイレを校舎、図書館に設置し利用されている。また、図書館には、車椅子のまま閲覧可能な机を配備している。6号館～8号館以外の建物には昇降機設備がなく、階上のフロアーへの車椅子による移動に配慮し、昇降機などの設置を含め検討、改善する必要がある。

< 運動場、体育館、学生の休息場所 >

体育館アリーナ、テニスコート4面を設置している。また、休息場所として2号館1階談話室 142席、5号館1階ホール 42席、6号館1階ホール 70席、7号館1階談話室・食堂 280席、8号館1階ホール 24席及び中庭 150席を設けている。

【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という）について】

（1）図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

図書館は大学との共用であるため、共用図書館としての現状について記述する。

図書館は、昭和25年の短期大学発足とともにマロリー館2～3階からスタートした。昭和51年に3号館3～4階に移り、平成6年に大学6号館と棟続きの現図書館が建築された。大学の学術情報の中心としてキャンパス中央に位置している。

図書館の組織は附属図書館長（教授兼務、司書有資格者）、職員10名（うち司書有資格者4名、延長開館職員2名）、計11名で構成されている。

購入図書の選書システムについては、図書委員会において資料費予算配分額を決定し、その後、各学科の教員に選定を依頼している。

図書の廃棄システムについては、「大学図書除籍内規」にしたがって毎年実施している。

情報化の進捗状況については、トータルシステム化を果たしている。国立情報学研究所の学術情報ネットワークに接続し、NACSIS 準拠の高品質の目録データベースを構築している。開架図書は100%データ化してオンライン蔵書目録（OPAC）に反映させている。

なお、図書館の概要については表Ⅲ－9、資料費予算配分額は表Ⅲ－10、情報化の進捗状況については表Ⅲ－11、館内配置図については図Ⅲ－3を参照のこと。

表Ⅲ－9 図書館の概要

延床面積	約 2,900 m ² 、地上2階地下1階（一部地下2階）
学生用座席数	300席（うちパソコン対応20席）
教員用座席数	4席（教員用閲覧室内）

表Ⅲ－10 資料費予算配分額

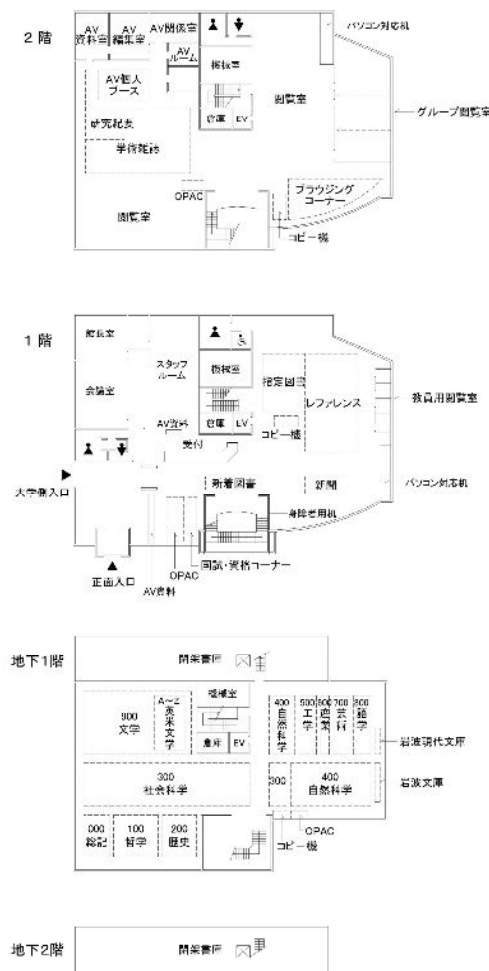
（ ）内は大学との合計金額 単位：千円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
図書費	1,470（13,600）	1,710（12,770）	1,720（12,090）
新聞雑誌費	710（14,580）	470（15,410）	460（16,090）
計	2,180（28,180）	2,180（28,180）	2,180（28,180）

表Ⅲ－11 情報化の進捗状況

シ ス テ ム 名	LIMEDIO （リコー製） 平成 19 年 3 月リプレイス
サ ー バ 機	アプリケーションサーバ、業務用データベースサーバ、検索データベースサーバ、計 3 台
端 末 パ ソ コ ン	検 索 用 17 台、業務用 15 台
NACSIS 参 加	平成 8 年度 NACSIS／CAT、平成 10 年度 NACSIS／ILL 参加
貸出返却電算化	平成 13 年 4 月から開始
ウ ェ ブ サ イ ト	平成 16 年 5 月から開設
OPAC の 公 開	平成 16 年 10 月から学内、平成 19 年 4 月から学外へ公開

図Ⅲ－３ 館内配置図



(2) 図書館等に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌数、A V資料数等）を下表を例に作成して下さい。

表Ⅲ—12 圖書館等藏書數一覽

(平成 21 年 5 月 1 日現在) 大学と共用

区 分	和 書	洋 書	学術雑誌	A V 資料
冊 (種)	194,352 冊	39,523 冊	1,548 種	1,001 点

〔注意〕

1. 併設大学と共用している場合はその旨欄外に明示して下さい。

（３）図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

図書館の開館時間は、学期中、平日は８時４５分から２０時まで、土曜日は８時４５分から１６時３０分までとなっている。図書館の利用は、下表の年間利用統計に示すとおり非常に活発である。

表Ⅲ－１３ 年間利用統計（大学を含む）

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
開館日数（うち土曜日）	265 日（37 日）	260 日（34 日）	262 日（37 日）
入館者総数	157,325 名	170,661 名	180,834 名
一日平均入館者数	594 名	656 名	690 名
学生図書貸出総冊数	47,908 冊	41,316 冊	36,422 冊
一日平均図書貸出冊数	192 冊	168 冊	139 冊
学生一人当たり図書貸出冊数	20.2 冊	18.3 冊	16.8 冊

学生の貸出条件については、以下のとおり学生のニーズに合わせ柔軟に対応している。

冊数： 一回につき 20 冊

期間： １週間（２回更新可） ただし、学外実習中は実習期間中、ゼミ用は１ヶ月利用促進のため指定図書制度を設けている。１階のコーナーに学科別に配置し学科内は教員別に整備している。毎年教員に指定図書の選定を依頼し、平成 20 年度は 74 名（大学との合計）から 6,124 冊が選定された（うち短期大学部 14 名 1,093 冊）。またウェブサイトから教員名による検索を可能としている。年間最多貸出図書上位 50 冊中、41 冊 82%（大学との合計）を指定図書が占めている。この制度は、授業とその前後の自学自習を支援するシステムとして有効に機能している。

（４）図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

図書館からの学内外への情報発信としては、ウェブサイトがその役割を担っている。学外や携帯電話からの蔵書検索が可能である。新着図書リスト、指定図書リスト、購入雑誌リスト、電子ジャーナルなどを掲載し、雑誌記事索引データベースや学術情報サイト、有用なリンク集へもナビゲートしている。紙媒体による情報発信として図書館報を年２回発行し、読書の啓蒙に役立てている。また、オープンキャンパス時にも配布し、学生募集にもつなげている。

他図書館との連携については、設置別や地域別の各種の図書館協議会に参加して研修や他大学との情報交換を行っている。相互協力業務では、平成 16 年度から NACSIS/ILL 相殺制度に参加し、利用者への教育研究支援のみならず、全国的な学術資料の共有化にも協力している。

本学図書館の特色は、図書館ガイダンスの実施である。新入生には、入学時にツアー形式のオリエンテーションを行い、その後の利用や学習の支援の一環として各種のガイダンスを開催している。ゼミ単位のガイダンスは、ゼミ担当教員の依頼により、テーマに沿っ

た資料検索法などを実習形式で行っている。応募制のガイダンスは、全学生対象に図書館が企画し、蔵書検索法、雑誌記事検索法(CiNii、医中誌 Web)について一人1台パソコンを使って指導している。またレポート・論文作成に役立つビデオ上映会も開催している。ガイダンスの効果は、下表のとおり CiNii や医中誌 Web へのアクセスの増加に表れている。

表Ⅲ－14 アクセス数（大学との合計）

単位：回

	平成18年度月平均アクセス数	平成19年度月平均アクセス数	平成20年度月平均アクセス数
CiNii（平成19年度7月加入）	—	524	548
医中誌 Web	4,336	4,778	6,909

学習環境の整備としては、AV資料利用スペース、持ち込みパソコン対応机、話し合いが可能なグループ閲覧室の設置など学生の多様なニーズに応じている。また生花や観葉植物を飾り、ミニディスプレイで季節感を演出するなど、心地よい空間づくりを心がけている。

卒業生に対するサービスとして、利用申込をすれば貸出や文献検索などを行えるようにしており、卒業後の継続的研究や生涯学習を支援している。

【特記事項について】

（１）この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

保育科の学習資料室として、3号館6階に「絵本・紙芝居の部屋」、「視聴覚教材の部屋」、「保育図書の部屋」を設置している。そこでは、学生が自由に閲覧、借り出しができる。また、「おもちゃの部屋」、「モンテッソーリ教具の部屋」、「製作演習室」、「自習室」では、学生の主体的な教材研究やグループでの演習ができるように教材や用具を準備している。

（２）特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈参考資料〉
1. 教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名等、④その他）※「②研究業績書」については、評価領域Ⅵの〈参考資料〉と同じもので結構です。
 - ・個人調書・教育研究業績書
 - ・「点検評価改善報告書」教育研究活動報告用紙
 2. 教員選考基準を示した規程等
 - ・西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部教員及び助手選考規則
 - ・西南女学院大学短期大学部「教員資格審査基準」
 - ・西南女学院大学短期大学部「教員任用基準細則」
 3. 校舎、校地に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）
 - ・校地の団地関係図
 - ・建物配置図
 - ・建物平面図

4. 図書館等の規程

- ・ 附属図書館長候補者選考規程
- ・ 図書委員会規程
- ・ 附属図書館規程
- ・ 附属図書館利用内規
- ・ 大学図書除籍内規
- ・ 大学図書評価価格算定基準内規

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》の記述及び資料等について

【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。

なお、この表は平成20年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

表Ⅳ－１－１ 生活創造学科 単位認定の状況表（平成19年度入学・平成20年度卒業生）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位修得状況(%)			最終の評価(%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
一般教育科目	キリスト教学Ⅰ	講義	80	試験	96.2	1.3	97.5	87.5	8.8	1.3	2.4
	キリスト教学Ⅱ	講義	75	試験	97.3	2.7	100.0	82.7	12.0	5.3	0.0
	心理学Ⅰ	講義	64	試験	70.3	13.5	83.8	35.9	10.9	34.4	18.8
	心理学Ⅱ	講義	45	試験	88.7	0.0	88.7	43.2	29.6	15.9	11.3
	文学Ⅰ	講義	59	レポート	100.0	0.0	100.0	98.3	1.7	0.0	0.0
	文学Ⅱ	講義	27	レポート	95.9	0.0	95.9	79.2	16.7	0.0	4.1
	人間と文化Ⅰ	演習	0	－	－	－	－	－	－	－	－
	人間と文化Ⅱ	演習	0	－	－	－	－	－	－	－	－
	法学	講義	29	レポート	100.0	0.0	100.0	92.0	4.0	4.0	0.0
	日本国憲法	講義	25	レポート	96.0	0.0	96.0	88.0	8.0	0.0	4.0
	歴史学	講義	13	レポート	83.4	0.0	83.4	41.7	41.7	0.0	16.6
	社会学	講義	0	－	－	－	－	－	－	－	－
	女性史	講義	8	レポート	83.3	0.0	83.3	83.3	0.0	0.0	16.7
	生理学	講義	0	－	－	－	－	－	－	－	－
	生物学	講義	17	レポート	50.1	0.0	50.1	37.5	6.3	6.3	49.9
	コンピュータ・サイエンスⅠ	講義	64	試験	95.3	0.0	95.3	74.6	19.1	1.6	4.7
	コンピュータ・サイエンスⅡ	講義	48	試験	97.8	0.0	97.8	82.2	15.6	0.0	2.2
	スポーツ・健康科学概論	講義	83	試験	91.4	0.0	91.4	50.0	8.5	32.9	8.6
	スポーツ科学実技	実習	89	試験	89.5	0.0	89.5	51.2	26.7	11.6	10.5
	英語Ⅰ	演習	68	試験	97.0	0.0	97.0	47.8	32.8	16.4	3.0
	英語Ⅱ	演習	56	試験	96.4	0.0	96.4	50.0	35.7	10.7	3.6
	ハングルⅠ	演習	37	試験	100.0	0.0	100.0	78.4	13.5	8.1	0.0
	ハングルⅡ	演習	24	試験	91.6	0.0	91.6	45.8	33.3	12.5	8.4
	日本語表現法	講義	56	レポート	91.1	0.0	91.1	87.5	3.6	0.0	8.9

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位修得状況(%)			最終の評価(%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専 門 教 育 科 目	人間生活論	講義	91	レポート	85.2	1.3	86.5	31.8	36.4	18.2	13.6
	生活創造論	講義	87	レポート	91.6	0.0	91.6	39.8	31.3	20.5	8.4
	生活経営	講義	81	試験	92.0	6.8	98.8	52.0	28.0	18.7	1.3
	ボランティア論	講義	81	レポート	96.4	0.0	96.4	75.6	20.8	0.0	3.6
	ボランティア演習	演習	79	レポート	100.0	0.0	100.0	98.7	1.3	0.0	0.0
	生活と環境	講義	84	レポート	91.6	0.0	91.6	42.2	34.9	14.5	8.4
	調理の基本	実習	80	試験	98.8	0.0	98.8	82.3	15.2	1.3	1.2
	服飾基礎実習	実習	79	作品評価	96.3	1.3	97.6	46.3	38.8	12.5	2.4
	コンピュータ文書演習	演習	81	試験	91.3	5.2	96.5	33.8	46.3	16.3	3.6
	コンピュータ作表演習	演習	80	試験	96.3	0.0	96.3	64.6	24.1	7.6	3.7
	応用の調理	実習	66	試験	96.9	0.0	96.9	80.0	16.9	0.0	3.1
	調理学	講義	55	試験	89.1	0.0	89.1	32.7	25.5	30.9	10.9
	食環境論	講義	56	試験	79.2	2.3	81.5	32.1	26.4	22.6	18.9
	食品加工学	講義	69	試験	91.3	0.0	91.3	75.4	11.6	4.3	8.7
	食と健康の実験・実習	実習	34	レポート	96.8	0.0	96.8	64.5	25.8	6.5	3.2
	食品加工実習	実習	42	レポート	97.5	0.0	97.5	90.0	2.5	5.0	2.5
	世界の料理	実習	38	試験	87.9	0.0	87.9	51.5	27.3	9.1	12.1
	フードコーディネーター論	講義	28	試験	95.8	0.0	95.8	25.0	33.3	37.5	4.2
	食文化演習	演習	35	レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	ライフステージと健康	講義	49	試験	100.0	0.0	100.0	67.4	28.3	4.3	0.0
	生活と経済	講義	56	試験	96.4	0.0	96.4	50.0	33.9	12.5	3.6
	コンピュータ総合演習	演習	60	試験	98.3	0.0	98.3	95.0	3.3	0.0	1.7
	コンピュータデータ管理演習	演習	52	試験	94.1	2.0	96.1	47.1	41.2	7.8	3.9
	生活と情報	講義	59	試験	96.6	0.0	96.6	89.8	6.8	0.0	3.4
	情報リテラシー	講義	40	試験	97.5	0.0	97.5	80.0	17.5	0.0	2.5
	英会話Ⅰ	演習	41	試験	95.1	2.5	97.6	29.3	43.9	24.4	2.4
	英会話Ⅱ	演習	39	試験	100.0	0.0	100.0	64.1	25.6	10.3	0.0
	美しい日本語と文章表現	演習	76	レポート	94.7	0.0	94.7	90.7	4.0	0.0	5.3
	簿記・会計Ⅰ	演習	63	試験	95.2	0.0	95.2	57.1	27.0	11.1	4.8
	簿記・会計Ⅱ	演習	51	試験	92.2	0.0	92.2	39.2	15.7	37.3	7.8
	国際文化論	講義	41	試験	97.5	0.0	97.5	90.2	4.9	2.4	2.5
	衣生活論	講義	34	試験	97.1	0.0	97.1	61.8	20.6	14.7	2.9
	カラーコーディネーター論	講義	38	試験	83.3	9.1	92.4	58.3	11.1	22.2	8.4
	コンピュータデザイン演習	演習	21	レポート	100.0	0.0	100.0	73.7	26.3	0.0	0.0
	ファッションデザイン実習	実習	19	作品評価	100.0	0.0	100.0	63.2	21.1	15.7	0.0
	ファッションビジネス論	講義	18	試験	100.0	0.0	100.0	94.4	0.0	5.6	0.0
	ファッションビジネス論演習	演習	18	実習評価	100.0	0.0	100.0	94.4	5.6	0.0	0.0
	服飾創造実習	実習	24	作品評価	91.3	0.0	91.3	56.5	26.1	8.7	8.7
	ファッションと生活	講義	16	試験	100.0	0.0	100.0	66.7	26.7	6.6	0.0
	販売論	講義	23	試験	100.0	0.0	100.0	43.5	39.1	17.4	0.0
	運動生理学	講義	6	試験	100.0	0.0	100.0	50.0	16.7	33.3	0.0
	生涯スポーツ論	講義	29	レポート	86.2	0.0	86.2	69.0	17.2	0.0	13.8
	スポーツと健康	演習	21	レポート	79.0	0.0	79.0	63.2	15.8	0.0	21.0
	レクリエーション演習	演習	18	試験	88.3	0.0	88.3	76.5	11.8	0.0	11.7
	ダイエット論	講義	25	試験	95.9	0.0	95.9	50.0	29.2	16.7	4.1
	ダイエット論演習	演習	26	試験	95.7	0.0	95.7	52.2	34.8	8.7	4.3
	生活健康論	講義	57	試験	96.3	0.0	96.3	69.6	19.6	7.1	3.7
	女性と健康	講義	27	試験	88.9	0.0	88.9	59.3	11.1	18.5	11.1
	フードスペシャリスト論	講義	23	試験	91.3	0.0	91.3	34.8	52.2	4.3	8.7
	フードマーケティング論	講義	26	試験	90.9	0.0	90.9	90.9	0.0	0.0	9.1
	食品鑑別論演習	演習	26	試験	95.2	0.0	95.2	33.3	38.1	23.8	4.8
	食品の安全性	講義	34	試験	83.3	0.0	83.3	60.0	20.0	3.3	16.7
	住まいと健康	講義	7	試験	100.0	0.0	100.0	57.1	28.6	14.3	0.0
	人間形成論	講義	37	レポート	91.9	0.0	91.9	24.3	64.9	2.7	8.1
	子育て論	講義	55	レポート	94.3	0.0	94.3	71.7	13.2	9.4	5.7
	生活と福祉	講義	20	試験	77.8	0.0	77.8	55.6	22.2	0.0	22.2
	人間関係論	講義	55	試験	98.2	0.0	98.2	96.3	1.9	0.0	1.8

表Ⅳ－１－２ 保育科 単位認定の状況表（平成 19 年度入学・平成 20 年度卒業生）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位修得状況(%)			最終の評価(%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
一般 教 育 科 目	キリスト教学Ⅰ	講義	141	試験	97.8	0.0	97.8	70.1	27.0	0.7	2.2
	キリスト教学Ⅱ	講義	140	試験	96.4	0.0	96.4	63.8	31.9	0.7	3.6
	心理学Ⅰ	講義	124	試験	97.5	0.0	97.5	96.7	0.8	0.0	2.5
	心理学Ⅱ	講義	134	試験	96.2	0.0	96.2	78.8	15.9	1.5	3.8
	文学Ⅰ	講義	17	レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	文学Ⅱ	講義	1	レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	人間と文化Ⅰ	演習	0	－	－	－	－	－	－	－	－
	人間と文化Ⅱ	演習	0	－	－	－	－	－	－	－	－
	法学	講義	24	レポート	91.7	0.0	91.7	91.7	0.0	0.0	8.3
	日本国憲法	講義	142	レポート	95.7	0.7	96.4	95.7	0.0	0.7	3.6
	歴史学	講義	3	レポート	100.0	0.0	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0
	社会学	講義	0	－	－	－	－	－	－	－	－
	女性史	講義	2	レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	生理学	講義	0	－	－	－	－	－	－	－	－
	生物学	講義	11	レポート	80.0	0.0	80.0	50.0	30.0	0.0	20.0
	コンピュータ・サイエンスⅠ	講義	142	試験	96.4	0.0	96.4	48.2	33.8	14.4	3.6
	コンピュータ・サイエンスⅡ	講義	11	試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	スポーツ・健康科学概論	講義	157	試験	87.1	0.0	87.1	37.4	10.3	39.4	12.9
	スポーツ科学実技	実習	146	試験	94.4	0.0	94.4	67.8	18.9	7.7	5.6
	英語Ⅰ	演習	131	試験	97.6	0.0	97.6	21.9	39.8	35.9	2.4
	英語Ⅱ	演習	100	試験	97.0	0.0	97.0	45.5	31.3	20.2	3.0
	ハングルⅠ	演習	56	試験	85.5	2.1	87.6	49.1	23.6	14.6	12.7
	ハングルⅡ	演習	11	試験	80.0	0.0	80.0	50.0	30.0	0.0	20.0
	日本語表現法	講義	33	レポート	96.9	0.0	96.9	93.9	0.0	3.0	3.1

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位修得状況(%)			最終の評価(%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専 門 教 育 科 目	音楽ⅠA	演習	143	試験	95.0	1.5	96.5	84.4	7.1	5.0	3.5
	音楽ⅠB	演習	143	試験	95.7	0.0	95.7	59.6	34.0	2.1	4.3
	音楽ⅡA	演習	141	試験	97.1	0.7	97.8	5.0	60.4	32.4	2.2
	音楽ⅡB	演習	196	試験	69.1	0.7	69.8	3.1	49.0	17.5	30.4
	音楽Ⅲ	演習	78	試験	100.0	0.0	100.0	30.8	62.8	6.4	0.0
	図画工作Ⅰ	演習	141	作品評価	97.9	0.0	97.9	66.2	22.3	9.4	2.1
	図画工作Ⅱ	演習	142	作品評価	95.7	0.7	96.4	52.9	32.1	11.4	3.6
	体育ⅠA	演習	141	試験	97.9	0.0	97.9	95.0	2.9	0.0	2.1
	体育ⅠB	演習	142	試験	96.4	0.0	96.4	83.6	12.1	0.7	3.6
	体育Ⅱ	演習	22	試験	95.4	0.0	95.4	81.8	13.6	0.0	4.6
	国語	講義	91	レポート	100.0	0.0	100.0	90.1	7.7	2.2	0.0
	生活と遊び	講義	48	レポート	100.0	0.0	100.0	64.6	25.0	10.4	0.0
	教師論	講義	139	レポート	100.0	0.0	100.0	31.1	56.3	12.6	0.0
	教育原論	講義	141	レポート	98.0	0.0	98.0	49.0	49.0	0.0	2.0
	教育心理学	講義	142	試験	96.5	0.0	96.5	34.3	37.9	24.3	3.5
	教育課程総論	講義	140	レポート	97.1	0.0	97.1	60.1	28.3	8.7	2.9
	保育内容総論Ⅰ	演習	135	レポート	100.0	0.0	100.0	87.4	11.9	0.7	0.0
	保育内容総論Ⅱ	演習	17	レポート	88.2	0.0	88.2	88.2	0.0	0.0	11.8
	保育内容の研究・健康	演習	141	試験	95.7	2.2	97.9	59.0	35.3	3.6	2.1
	保育内容の研究・人間関係	演習	135	試験	100.0	0.0	100.0	49.6	43.0	7.4	0.0
	保育内容の研究・環境	演習	141	レポート	96.4	1.5	97.9	85.6	7.2	5.0	2.2
	保育内容の研究・言葉	演習	140	試験	97.2	0.0	97.2	59.7	31.0	6.5	2.8
	保育内容の研究・表現Ⅰ	演習	142	試験	96.4	0.0	96.4	69.3	26.4	0.7	3.6
	保育内容の研究・表現Ⅱ	演習	135	試験	100.0	0.0	100.0	83.7	16.3	0.0	0.0
	指導法の研究Ⅰ	演習	135	レポート	100.0	0.0	100.0	68.2	24.4	7.4	0.0
	指導法の研究Ⅱ	演習	19	レポート	89.5	0.0	89.5	89.5	0.0	0.0	10.5
	教育方法とメディア	講義	133	試験	100.0	0.0	100.0	55.7	36.8	7.5	0.0
	発達臨床相談	演習	135	レポート	98.5	1.5	100.0	64.9	32.9	2.2	0.0
	保育基礎演習	演習	141	レポート	97.9	0.0	97.9	79.9	16.6	1.4	2.1
	保育総合演習	演習	135	レポート	100.0	0.0	100.0	94.1	5.2	0.7	0.0
	教育実習指導	実習	141	レポート	99.3	0.0	99.3	62.2	34.1	3.0	0.7
	教育実習Ⅰ	実習	140	実習評価	99.3	0.7	100.0	55.5	37.8	6.7	0.0
	教育実習Ⅱ	実習	135	実習評価	98.5	0.0	98.5	64.4	27.4	6.7	1.5
	児童文化Ⅰ	演習	140	レポート	94.2	3.7	97.9	67.6	25.9	4.3	2.2
	児童文化Ⅱ	演習	134	レポート	94.0	0.0	94.0	69.2	20.3	4.5	6.0
	乳児保育Ⅰ	演習	141	試験	91.4	5.9	97.3	28.8	45.3	23.0	2.9
	乳児保育Ⅱ	演習	135	試験	100.0	0.0	100.0	93.4	5.9	0.7	0.0
	乳児保育内容総論Ⅰ	演習	26	レポート	96.1	0.0	96.1	76.9	19.2	0.0	3.9
	乳児保育内容総論Ⅱ	演習	28	レポート	92.9	0.0	92.9	89.3	3.6	0.0	7.1
	障害児保育	演習	140	レポート	95.7	1.5	97.2	38.4	55.1	3.6	2.9
	養護内容	演習	135	レポート	95.6	4.4	100.0	49.6	26.7	23.7	0.0
	社会福祉	講義	141	試験	91.3	6.7	98.0	60.2	13.0	24.6	2.2
	社会福祉援助技術Ⅰ	演習	134	レポート	100.0	0.0	100.0	93.3	6.7	0.0	0.0
	社会福祉援助技術Ⅱ	演習	134	レポート	96.3	3.7	100.0	46.3	29.1	24.6	0.0
	児童福祉	講義	141	試験	92.8	3.7	96.5	51.1	23.7	21.6	3.6
	子ども家庭福祉論	講義	66	レポート	87.9	1.7	89.6	77.3	7.6	4.6	10.5
	保育原理Ⅰ	講義	141	試験	97.9	0.0	97.9	56.1	35.3	6.5	2.1
	保育原理Ⅱ	講義	140	試験	97.9	0.0	97.9	58.0	31.2	8.7	2.1
	養護原理	講義	143	試験	84.2	12.7	96.9	17.3	38.1	41.0	3.6
	発達心理学Ⅰ	講義	140	試験	96.4	1.5	97.9	38.9	33.1	25.9	2.1
	発達心理学Ⅱ	講義	62	試験	91.9	0.0	91.9	79.0	12.9	0.0	8.1
	臨床心理学	講義	121	試験	100.0	0.0	100.0	80.2	15.7	4.1	0.0
	小児保健Ⅰ	講義	143	試験	95.7	0.0	95.7	94.3	1.4	0.0	4.3
	小児保健Ⅱ	講義	135	レポート	100.0	0.0	100.0	95.6	2.9	1.5	0.0
	小児保健実習	実習	135	実習評価	99.2	0.0	99.2	89.6	7.4	2.2	0.8
	小児栄養	演習	135	試験	90.4	9.6	100.0	48.2	30.4	21.4	0.0
	精神保健	講義	136	試験	97.8	1.5	99.3	60.3	28.7	10.3	0.7
	家族援助論	講義	135	レポート	100.0	0.0	100.0	92.6	7.4	0.0	0.0
	保育実習指導	実習	141	レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	保育所実習Ⅰ	実習	141	実習評価	97.8	0.0	97.8	82.6	10.1	5.1	2.2
	保育所実習Ⅱ	実習	120	実習評価	100.0	0.0	100.0	47.5	47.5	5.0	0.0
	施設実習Ⅰ	実習	135	実習評価	100.0	0.0	100.0	81.5	17.0	1.5	0.0
	施設実習Ⅱ	実習	16	実習評価	93.8	0.0	93.8	81.3	12.5	0.0	6.2

〔注意〕

1. 授業形態欄には、「講義」、「演習」、「実習」（実験、実技を含む）の別を記入し、2以上の方法の併用により授業を行う場合については、該当するものをすべて記入して下さい。
2. 上表の単位取得状況欄の本試、再試等とは単位認定試験を行った場合のことで、短期大学の実態に合わせて適宜記載して下さい。
3. 上表の最終の評価欄の優・良・可とは評価ランクを示したもので、A・B・C等を使用している場合は、短期大学の実態に合わせて適宜記載して下さい。
4. 通信教育学科の場合にあつては、上表に備考欄を設け、主たる授業の方法（「印刷教材等による授業」、「放送授業」、「面接授業」、「メディアを利用して行う授業」）の別を「印刷」、「放送」などと略記して下さい。
5. 授業科目等が昨年度と大幅に変更がある場合には、訪問調査の際に確認させていただくことがあります。

（2）学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

それぞれの科目の担当者が、シラバスにおいてあらかじめ学生に評価基準を周知させており、それに基づいて評価は適切に行われているといえる。

生活創造学科の平成20年度卒業生の単位認定状況をみると、本試と再試等を合わせた全体平均で93.7%の認定率となっている。成績評価の内訳は、全体平均で、優が63.4%、良が20.8%、可が9.5%である。なお、卒業時の取得単位数の平均は67.6単位である。単位認定にあたっては、概ね講義科目は筆記試験、オムニバス方式の科目はレポート、実験・実習科目はレポートや実技テストなどで行う傾向がみられる。なお、本学科は、実験・実習、演習、オムニバス形式の科目が多いため、授業への出席状況が良好でない場合、成績評価が厳しいものとなる傾向がある。

保育科の平成20年度卒業生の単位認定状況をみると、本試と再試等を合わせた全体平均で96.6%の認定率となっている。成績評価の内訳は、全体平均で、優が66.8%、良が22.4%、可が7.3%である。卒業時の取得単位数の平均は、免許・資格取得の関係上、98.5単位となっている。保育科では、シラバスに明記した評価方法を授業開始時に学生に説明したうえで授業を行っている。教員は学生の学力の向上を目的に、講義科目では、繰り返し小テストを行ったり、1回の授業ごとに、疑問点を提出させ、次の授業内容に反映させて学生の課題達成を図ろうとするなど努力している。演習科目では、レポートや指導案・作品などを提出させ、個別に修正点を指摘して、再提出させる方法を繰り返している。また、音楽（ピアノ）については、一人ひとりの進度によって目標と課題を設定し、それに向けて学生に努力させている。なお、評価方法については、試験及びレポートによるものが9割弱を占め、残りは実習評価、作品評価となっている。

（3）学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

単位認定の方法は、単位認定状況表に示されているように、授業科目の特性により、筆記試験、レポート、実習評価等によって行われる。どの方法を採用かは、担当教員に任されている。また、単位認定に際しては、出席状況及び受講態度などを考慮し、総合的に行

われることになっており、単位認定の方法並びに担当教員による評価は妥当であると認識している。

本学における各種免許・資格の取得に係る卒業時の取得単位数は、卒業要件 62 単位に対し、保育科では過去 3 ヶ年をみると 90 単位を超えている。これは、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に必要とされる単位が含まれていることによる。保育科学生の大部分が多く単位を修得することで、免許・資格を取得し本学を卒業していることは高く評価できる。

生活創造学科では、中学校教諭二種免許状（家庭）について課程認定されていたが、教職課程を履修する単位の増加に比し、教育職員に就くことの難しさ、また、教育実習と就職活動の時期がぶつかり、履修者数が若干名と敬遠される傾向が強いことから、数年にわたって検討を重ねた結果、平成 20 年度の卒業生をもって課程認定の取り下げをするに至った。そのかわり学生のニーズに叶った各種資格を多く取れるよう開講科目に配慮を加えるとともに、就職課と連携しながら、単位取得によらない各種資格取得に向けた指導・支援を積極的に行い、学生の満足度向上のために努力していることを特記しておきたい。

保育科では、再試験を受験しても資格が取得できなかった学生のうち、希望者には、卒業後の「科目等履修生」制度により単位の修得及び資格取得の支援を行っている。保育科における科目等履修生は必要単位を修得し、申請により当該資格を取得することができる。

【授業に対する学生の満足度について】

（１）各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

授業評価アンケートに満足度（５段階評価）の質問項目「この科目を受講して満足した」を盛り込んで調査している。加えて、学生自身による授業への取組みについて、次の５項目で５段階評価による自己評価を行う。

- （１）「この科目に意欲的に取り組んだ。」
- （２）「この科目の内容について、教員から要求されたこと以外に自分で調べた、あるいは予習した。」
- （３）「配付されたシラバスを読んで授業にのぞんだ。」
- （４）「私は、この科目の内容を理解できた。」
- （５）「私は、この科目を受けてこれからの学習に対する興味・関心がわいた。」

アンケートの結果について、平成 18 年度から平成 20 年度の推移をみると、両学科・各項目ともに 0.5 ポイント前後の上昇が見られる。また、「この科目を受講して満足した」かどうかについても、同様に両学科とも 0.5 ポイント前後の上昇が見られる。

（２）担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学では、学生の満足度の把握と改善は、各担当教員にゆだねられている。教員には、個々に授業評価アンケートの結果を手渡ししており、教員は、学生のためにより良い授業を実施するように努力をしている。近年、学生の質に変化が生じ、従来の教授方式では学生

が理解できない場合があることを全教員が認識している。教員は必要に応じ、授業中・授業後の学生の反応を観察することや授業終了後、授業の進捗や説明口調、理解度、満足度などに関して記述させるなど、実際に感想を聞いてみることによって、学生の満足度を把握する努力をしている。その結果によっては、授業の内容・方法、成績評価の方法、あるいは授業レベルの設定について検討を行い、さらに良い満足度が得られるようにしている。なお、生活創造学科では、教員の連絡先を学生に周知して、随意の質問・相談を受け付ける体制もとっている。

今後、このような取組みが、各教員レベルで行われるだけでなく、学科としての取組みとなるよう、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動などを通して検討を行い、学生の実態に応じた授業方法の工夫・改善や学生の学習意欲の醸成などにつなげていきたい。

（３）学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学生の授業評価アンケートにおける学生自身の授業に対する取組みに関する集計によると、「この科目に意欲的に取り組んだ」の問いに対する評価は2.5～3（最高値は5）の値を示している。予習の有無、科目内容の理解、学習に対する興味・関心についても概ね同様の値を示しており、学生の意欲と学習の効果は関係している。なお、集計結果の値は若干上昇し続けてはいるが、短期大学全体として授業方法、カリキュラム改善などの活動について、さらに改善の余地を残していることを示唆しているように思われる。

今後は、学科、教務委員会、教授会における教育課程の検討はもとより、FD活動の推進を図り、学生のニーズに柔軟に対応する一方、学科の掲げる教育目的・教育目標が達成されるよう、教育体制、教育支援体制の構築が必要であろう。

【退学、休学、留年等の状況について】

（１）過去３ヶ年（平成１８年度～２０年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

表Ⅳ－２－１ 生活創造学科の退学者等一覧表 (平成21年3月31日現在)

区分	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備考
入学者数	71	79	65	
うち退学者数	4	4	4	
うち休学者数	0	0	1	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	6	2	0	
卒業生数	61	73		

表Ⅳ－２－２ 保育科の退学者等一覧表 (平成21年3月31日現在)

区分	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備考
入学者数	180	141	135	
うち退学者数	5	5	3	
うち休学者数	1	1	1	

休学者のうちの復学者数	0	1	0	
うち留年者数	0	1	0	
卒業者数	175	135		

（２）退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

過去３ヶ年の退学理由としては、生活創造学科では学業不振や出席不良による退学が過半数となっている。また、保育科では学業不振もしくは学科不適応による進路変更が過半数となり、これに健康上の理由が続いている。

学生指導は各学科のアドバイザー（専任教員による分担）が行う。退学、休学の決断に至るまでの間、アドバイザーは、学生の学生生活上の相談や学習上の相談等を面談により行う。復学者及び卒業判定で留年が確定した者には、アドバイザーが次年度の必要取得単位の確認等、個別に履修指導を行う。また、必要に応じて保護者を含めた面談を実施し、卒業までの修学支援を行う。

（３）退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

<生活創造学科>

退学の理由としては、健康上の理由で学業を断念したケースはやむをえないと判断しているが、修学意欲の向上につながらず退学に至るケースがあり、その対応に苦慮している。

早期に退学する学生は、概して入学時点で明確な目的を持っていないため、入学から出来るだけ早い時期に、卒業後の進路について意識させ、自分の将来像を考えさせるとともに、その実現へ向けて意欲を喚起することが大切と考えている。なお、交友関係が良好な場合は、学業面でのつまずきはたいてい乗り越えられるので、学生の交友面を配慮した指導も大切と考えている。入学早々授業を受けることもなく、欠席したまま退学に至った学生もいることから、高校の進路指導や本人の進路選択に資するような学科情報の提供に心がけたい。

<保育科>

退学理由としては、健康上の理由と進路変更が大半を占めている。その中には、「学業への自信喪失」「友人との人間関係」などにより不適応を起こした者が含まれている。学生が学習意欲を喪失するケースには、いくつかの共通点がある。その一つは、保育者養成課程の科目の多さと多様な授業内容に対応できずに自信と学習意欲を失うものである。もう一つは、対人関係の形成困難など、学習上、生活上、何らかの特別な配慮が必要な学生が入学してきている現状があることである。

今後、学習困難となった学生を念頭においた授業方法のさらなる工夫並びに学生相談室のカウンセラーなどの専門家との連携強化が必要と考える。また、経済的な問題で退学するケースもあるため、経済的支援のあり方などの対策についても検討する必要性を感じている。

（４）学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

現在の社会的背景、学生とその家族の経済事情、入試の多様化による学生の学力差が著しいなかで行われる教育において、学生の退学、休学、留年等が発生している。教職員は心配される学生について、各学科各学年に置かれるアドバイザー、学生委員会、学科会で意見の交換を行い、必要な支援を行っている。本学では心身に問題を持つ学生のためのカウンセリングに力を入れており、教授会において、定期的にカウンセラーによる報告を受け、対策を検討している。これらの問題解決には、学校側と学生本人と保護者の三者の協力が必要であり、その連携を保ちながら、的確な指導を目指している。進路変更の受け皿として、平成 20 年度より「転学科規程」を施行し、学内での転学科の制度を開始した。

【資格取得の取組みについて】

（１）《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】（３）（20 ページ）で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況（取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等）を学科等ごとに示して下さい。

表Ⅳ－３－１ 生活創造学科の免許・資格等一覧 （平成 20 年度）

免許・資格等の名称	履修者数	取得者数	取得割合
中学校教諭二種免許状（家庭） ※（平成 20 年度卒業生をもって課程取り下げ）	4	4	100.0%
フードスペシャリスト	14	13	92.3%
日商 P C 検定（２級）	11	4	36.4%
日商 P C 検定（３級）	57	32	56.1%
コンピュータサービス技能評価試験（表計算部門）	49	5	10.2%
販売士検定（３級）	23	17	73.9%
秘書技能検定（準 1 級）	1	0	0.0%
秘書技能検定（２級）	36	14	38.9%
秘書技能検定（３級）	5	5	100.0%
医療事務技能審査試験（２級）	2	0	0.0%
医療請求事務検定（２級）	37	28	75.7%
日本漢字能力検定（２級）	25	3	12.0%
日本漢字能力検定（準 2 級）	36	15	41.7%
日本漢字能力検定（３級）	22	13	59.0%

表Ⅳ－３－２ 保育科の免許・資格等一覧 （平成 20 年度）

免許・資格等の名称	履修者数	取得者数	取得割合
幼稚園教諭二種免許状	132	132	100.0%
保育士資格	133	133	100.0%
社会福祉主事任用資格	64	64	100.0%
ピアヘルパー	42	31	73.8%

医療請求事務検定（２級）	1	1	100.0%
--------------	---	---	--------

（２）今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

現在のところ、両学科とも導入を検討している免許・資格はない。したがって、教員養成、保育士養成に全力で傾注していきたい。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

（１）学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

<生活創造学科>

本学科のカリキュラムは、特定の専門分野への就職等を想定したものではない。基礎的生活技術の学習を通して、社会人として必要とされる職業観を涵養することを教育の基本に置き、その上に多様な進路に必要な知識や技能を学生が修得できるようカリキュラムは構築されている。そのため、実際の進路も事務、営業、進学など多岐にわたっている。

就職先の多くは企業であり、職種としては事務が多い（平成18年度66%、平成19年度59%、平成20年度67%）。ファッションに関する知識や技能を生かしてファッション業界へ就職する者は、平成18年度4名（6.4%）、平成19年度7名（13.7%）、平成20年度5名（9.1%）であり、平成19年度7名のうち3名は総合職として採用されている。また、医療事務の資格を取得して病院へ就職している者は、平成18年度3名、平成19年度3名、平成20年度2名となっており、このように、就職は、本学科で在学中に学習した分野を生かしたものとなっている。

就職先からの卒業生に対する評価は、概ね高い評価を得ている。特に一般的な教養（常識、マナー、コミュニケーション能力、時事問題に対する理解など）、情報関連の知識・技能を持ち合わせているとの評価を得ている。

<保育科>

本学科での2年間の学びの成果は、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格取得などに結びつき、幼稚園や保育所その他の児童福祉施設への就職につながっている。平成20年度の就職状況を見ると、卒業生135名中、就職を希望するものは127名で、このうち幼稚園教諭及び保育士として専門就職をした者は118名（93.7%）となっている。専門就職先の内訳は、保育所が最も多く65名（48.5%）、次が幼稚園で47名（35.1%）、その他の児童福祉施設5名（3.7%）となっている。平成18年度以降の傾向をみると、専門就職をした者の割合は84.8%から93.7%へと年々上昇しており、本学科が目指す教育の成果が十分に現れていると考えている。

就職先からの卒業生に対する評価は、概ね良好である。卒業生が習得できていると評価されたものは、教育・保育の本質・目的の理解（34.2%）、音楽系の保育技術（32.9%）、子どもに対する対処方法（22.4%）が上位を占めている。アンケートの自由記述欄によれば、ピアノなどの技術、人間関係あるいは関係調整能力、障害児に積極的に関わるなど、

子どもへの接し方についてもよい評価を得ている。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

<生活創造学科>

本学科の卒業生は、就職先では概ね高い評価を得ている。特に一般的な教養（常識、マナー、コミュニケーション能力、時事問題に対する理解など）を持ち合わせているとの評価を得ているが、これは本学科の教育がいわゆる教養学的な素養の涵養に力点を置いてきたことの成果と考えている。また、情報関連の知識・技能への良き評価も、教育の成果であろう。

併設大学への編入学者の中には、学長賞受賞者や大学院へ進学する者など、著しい成長を見せる卒業生もあり、それは本学科のファーストステージとしての教育の成果であると捉えている。

<保育科>

就職先の評価は概ね良好なものであったが、一部では、社会人としての基礎技能の不足、一般常識の不足、社会問題への無関心などの問題が指摘されており、保育科の教科課程のなかでどのように対応していくかが、今後の課題であると考えている。

他大学に進学あるいは編入学した学生の評価についても、概ね良好である。編入学生自身は学修を積み上げ、障害児・者の施設などに就職し、所期の目的を達成している。

<学長>

両学科とも、学科の特性を生かした就職先を開拓し、就職先からの評価も概ね良好である。表Ⅳ－４に示すように、過去10年（平成11年度～20年度）の就職状況（就職者数/就職希望者数）をみると、生活創造学科は80%以上、保育科は90%以上を保っており、就職先からの評価の高さを裏付けている。

今後の課題としては、2年間でより豊かな社会性を備えた学生の育成、近年増加しつつある四年制大学への編入学に対応した支援などがあげられる。学科を越えた、短期大学全体としてのキャリアデザイン教育の充実、多様化に対応できる進路支援体制の構築が必要である。

表Ⅳ－４ 過去10年間の就職状況（平成11年度～20年度）

生活創造学科（平成14年度までは家政科）

分子/分母 (%)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
就職者数/就職希望者数	83.5	94.7	86.9	92.5	93.2	93.6	87.3	92.5	92.7	83.3
就職者数/卒業者数	48.6	50.5	50.3	64.6	58.6	69.8	60.8	75.6	82.3	72.4
就職者数	101	107	73	62	41	44	48	62	51	55
就職希望者数	121	113	84	67	44	47	55	67	55	66
卒業者数	208	212	145	96	70	63	79	82	62	76

保育科

分子/分母 (%)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
就職者数/就職希望者数	95.2	98.8	97.7	96.6	98.8	94.3	98.8	100	99.3	99.2
就職者数/卒業者数	79.8	85.9	86.7	86.3	86.7	85.1	87.2	93.9	85.3	93.3
就職者数	138	165	169	170	170	165	171	168	151	126
就職希望者数	145	167	173	176	172	175	173	168	152	127
卒業者数	173	192	195	197	196	194	196	179	177	135

（３）卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

卒業後２年目、５年目、１０年目の卒業生に、本学の教育評価に関するアンケートを行った。回答者（生活創造学科 27 名、保育科 53 名）について、集計結果を概括すると、次のとおりである。

本学への進学を決めた理由は、生活創造学科では「学びたい分野」（55.6%）「親や親戚に勧められ」（25.9%）、保育科では「免許・資格」（88.7%）「学びたい分野」（66.0%）であった。

学習の充実度については、生活創造学科では「食生活関連科目」「情報関連科目」「人間形成に関する科目」が、保育科では「音楽系の保育技術」「子どもに対する援助技術」「子どもに対する対処方法」などが充実していたと回答している。

回答者の就職先をみると、生活創造学科では「事務従事者」「販売従事者」が 51.8%、保育科では専門職が 83%であった。雇用形態は正規職員が生活創造学科では 29.6%、保育科では 75.5%となっている。仕事について「満足」しているものは、生活創造学科で 37%、保育科で 79.3%となっていた。しかし、「結婚・出産に関係なく仕事を継続したい」と考えるものは、生活創造学科で 25.9%、保育科では 17%となっており、保育科の卒業生は、M 字型就労を考える傾向が強かった。

本学で満足したことは、「図書館等の設備の充実」「専門的知識や技術を身につけられる授業」「実験・実習等の設備の充実」「食堂等の設備の充実」などとなっていた。

保育科では、保育科卒業生同士の情報交換や卒後教育のために、同窓会保育科部会を設立することとなり、平成 21 年 6 月に設立総会が開催された。

（４）卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

<生活創造学科>

卒業生は社会から概ねよい評価を得ていると受け止めている。卒業生の就職先などでは、一般的教養や情報関連の知識・技能が備わっていることや学んでいく姿勢や素直さを持っているという評価を受けている。このことは、就職率（平成 20 年度卒業生 83.3%）とも関連していると考えている。また、社会的評価がよいのは、本学科のカリキュラムが有効に機能しているためと考える。

<保育科>

就職率（平成 20 年度卒業生 99.2%）と、特に幼稚園教諭、保育士としての専門就職率（平成 20 年度卒業生 93.6%）が非常に高い数値を示していることから、卒業生の社会的評価は良好であるといえる。しかし、社会環境は一定ではなく、めまぐるしく変化し多様化しているため、現状の評価に満足せずに、よりよい評価が得られるようカリキュラムに反映していきたい。

< 学長 >

就職率の高さや就職先へのアンケート結果によれば、「感恩奉仕」の教育を受けた本学の卒業生は、社会において一定のよい評価を受けていることがわかる。しかし、各学科において「修得できていない」と指摘されている部分もある。卒業生個人の資質による部分もあるかと思うが、今後課題を設定して検討を進めていく必要があると考えている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅳ教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈参考資料〉
1. 「学生の満足度」の調査票の様式
 - ・ 学生生活に関する実態調査（様式）
 2. 専門就職先からの卒業生に対する評価についての文書や資料
 - ・ 「雇用先アンケート」（様式） 生活創造学科
 - ・ 「雇用先アンケート」（様式） 保育科
 - ・ 「雇用先アンケート」（集計結果） 生活創造学科・保育科
 3. 卒業生アンケートの調査票等
 - ・ 「卒業生アンケート」（様式） 生活創造学科・保育科 共通
 - ・ 「卒業生アンケート」（集計結果） 生活創造学科・保育科

《Ⅴ 学生支援》の記述及び資料等について

【入学に関する支援について】

（１）入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

大学の沿革、建学の精神、学科等の教育目的・教育目標については、「GUIDE BOOK（大学案内パンフレット）」、学科紹介リーフレット、本学ウェブサイトにも明示している。これらの媒体には、各学科の卒業生や在学生の体験談、就職状況なども掲載しており、本学での学びの内容や取得できる資格、卒業後の進路などを具体的にイメージできるようにしている。また、オープンキャンパスや進学相談会においても、参加者にパンフレットやリーフレットを配布するとともに、適宜説明を行い周知を図っている。

（２）入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、ＡＯ入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

平成 21 年度入学者選抜としては指定校推薦入試、一般公募推薦入試、卒業生子女推薦入試、キリスト教信者推薦入試、併設校推薦入試、一般入試（前期）・（後期）、大学入試センター試験利用入試（Ａ日程）・（Ｂ日程）・（Ｃ日程）及びＡＯ入試（Ⅰ期）・（Ⅱ期）・（Ⅲ期）〔Ａ方式：技能・キャリア募集タイプ、Ｂ方式：スポーツ活動優秀者募集タイプ〕を実施した。その他に社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試も実施した。いずれの入試についても学生募集要項に募集人員、出願資格、選抜方法、出願手続、日程、試験場、合格発表日等について詳細に明示している。また、オープンキャンパスや進学相談会等で本学教職員が高校生等に詳細に説明している。推薦入試については出願書類と面接の総合判定により選抜している。一般入試（前期）については学力試験（国語・外国語から 1 教科選択）の結果をもって選抜、一般入試（後期）については出願書類と面接により選抜している。さらに大学入試センター試験利用入試についてはＡ日程・Ｂ日程・Ｃ日程とも平成 21 年度大学入試センター試験で受験した 2 科目の成績で選抜しており、本学独自の個別学力試験は行っていない。ＡＯ入試については出願書類、40 分の面接及び実技試験（保育科を音楽能力で受験の者のみ）の総合判定により選抜している。

（３）広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

本学では学生募集活動及び入試事務の業務は入試課が行っている。入試課は入学試験会議の審議を受け、入学者選抜要項を作成し、入学試験を実施している。さらに、合格者判定のための資料作成や合格発表にかかる業務を行っている。合格発表・入学許可後、入試課は入学予定者から誓約書等を受領し、入学予定者が確定後、入学予定者の全データを教務課と学生課に渡している。

学生募集については、入学定員を確保するために多種多様な方策を講じ、本学の特色を広く受験者・保護者・高校教員等に紹介しているが、本学では学生募集委員会と入試課がその企画・立案と業務を行っている。平成 20 年度に行った学生募集活動の状況は、概略次のとおりである。これらの活動のなかで、志願者や受験者からの問い合わせに対しては、教職員がわかりやすく丁寧に回答・説明している。特に電話での対応には気を配っている。

- ・ 「GUIDE BOOK」及び学科紹介リーフレットの作製、配布。
- ・ 高校教員を対象とした入試説明会を開催（九州・山口地区 7 会場）。
- ・ 高校訪問の実施（九州・沖縄・山口地区）
- ・ オープンキャンパス及び春季ミニオープンキャンパスを計 5 回開催。
- ・ 高校における出前講義及び進路ガイダンスへの参加。
- ・ おもに高校生を対象とした進学相談会への参加。
- ・ 本学ウェブサイトにも各学科の内容、入試概要等を掲載。
- ・ 進学情報誌及び新聞に大学案内・入試概要の広告を掲載。

（４）願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

入試業務全体において教職員が一体となったチェック体制を確立し、試験問題作成、願書受付、試験監督、面接、採点及び合格者判定等にミスがないように万全を期している。特に入試日については、全学立入禁止の厳戒態勢の中で入試を実施している。また、入試課は個人情報扱うので、部外者立入禁止の別室で作業を行っている。さらに合否通知も誤りがないようにチェックを重ねている。

このように、いずれの入学試験においても、公正かつ正確に実施しているが、今後も入学者選抜における組織体制の充実・強化を図っていく。

なお、願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れは、次の表のとおりである。

表 V－１ 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れ

推薦入試 (一般公募、卒業生子女、 キリスト教信者、指定校、 併設校)	一般入試 (前期、後期)	大学入試センター試験 利用入試 (A 日程、B 日程、C 日程)	A0 入試 (Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期)
願書受付 ↓ 受験票送付 ↓ 出願者個人情報入力 ↓ 試験場設営 ↓	願書受付 ↓ 受験票送付 ↓ 出願者個人情報入力 ↓ 試験場設営 ↓	願書受付 ↓ 受験票送付 ↓ 出願者個人情報入力 ↓ 大学入試センターから 成績受け取り	願書受付 ↓ 受験票送付 ↓ 出願者個人情報入力 ↓ 試験場設営 ↓

試験実施 ↓ 判定資料作成 ↓ 入学試験会議 (判定の原案を審議) ↓ 教授会 (判定の承認) ↓ 合格発表	試験実施 ↓ 判定資料作成 ↓ 入学試験会議 (判定の原案を審議) ↓ 教授会 (判定の承認) ↓ 合格発表	↓ 判定資料作成 ↓ 入学試験会議 (判定の原案を審議) ↓ 教授会 (判定の承認) ↓ 合格発表	試験実施 ↓ 判定資料作成 ↓ 入学試験会議 (判定の原案を審議) ↓ 教授会 (判定の承認) ↓ 合格発表
--	--	--	--

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

入学手続き者に対しては入学許可証送付時に、入学式日程、教科書等の概算金額と販売日程、各学科の課題、奨学生募集の説明書等の書類を同封している。なお、学科からの課題については、入学前の準備教育として学科に関連する課題を課して、まとめたレポートを入学式後の新入生オリエンテーション時に提出させている。その他に、生活創造学科では授業科目「ファッションビジネス論演習」の中で行っているインターンシップ（学生によるオリジナルセレクトショップの市内デパートでの出店及び販売商品によるファッションショー）への出席の案内文を送付している。また、保育科ではピアノ練習や絵本等の児童文化財に親しむことを課題の中で勧めている。

(6) 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学式後、2日間の日程で実施している。初日は、学長、（副学長、）短期大学部長からキリスト教による建学の精神・教育理念及び教育目標、本学の特色の説明が行われ、さらに、学院の沿革をビデオで紹介している。次いで「学科別オリエンテーション」では、教員紹介や教科説明などを行い、学生個々の目的意識の高揚に繋げている。二日目は、人権についての正しい理解と態度を身に付けるための「人権教育」の講演、自分磨きのための「マナーアップ講座」を設定している。また、学生の健康を育成保持するための「健康診断」や課外活動を支援するための「サークル紹介」を実施している。

その他、「学生生活について」「履修説明」「就職ガイダンス」「図書館利用法」を通して、学生生活がスムーズに始められるように教育実践面で、きめ細かいガイダンスを行っており、新入生を一日も早く学生生活に適応させるうえで効果をあげている。

【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概

要を示して下さい。

学年初めのオリエンテーション期間中に学科、学年別に履修説明を行う。必修・選択科目、講義・演習科目等、科目の種類や授業形態等の教科課程表の見方の説明や、同時開講科目の履修方法等、授業時間割の見方の説明を行う。オリエンテーション後にウェブ履修登録を行うが、その際にもあらためて同様の説明を行う。

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

シラバス（CD-ROM 版と紙製本版）を配付する。あわせてウェブサイト上でもシラバスを閲覧できるようにしている。

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

「読み・書き・計算」の基礎学力の低下は、短期大学生全般にみられる傾向である。

生活創造学科では特に「読み・書き」の底上げを図るため、平成 19 年度、20 年度は、全学生に対して、社説・コラム・エッセイ等の「書き写し」を実施し、きめ細かな添削指導を行っている。また、基礎学力不足で理解困難な学生には、基本的に課外で個人指導を行っている。なお、被服制作のように進度が学生ごとに異なり、授業時間内に終了できない学生に対しては、授業時間外に個人指導を行っている。

保育科では、補習時間を開設するなどの特別な対応は行っていないが、「教育実習指導」、「保育実習指導」時に、個別の面談を行い、評価と同時に課題について学生の指導を行っている。実習日誌についても、誤字・脱字の指摘、つじつまのあわない文章などを指摘し、書き直すなどの指導をしている。

また、保育の専門科目の担当者、特に保育内容の担当者は、レポートの提出と添削、個別の面談を繰り返して、学力不足について対応をしている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制及び運営状況を記述して下さい。

生活創造学科は 1、2 年次ともクラス担任及びアドバイザー制をとり、学生が学習上の問題や悩みを気軽に話せるよう連絡先を開示し、指導助言を日常的に行える体制をとっている。また、2 年次にはアドバイザー制以外にゼミや「ボランティア演習」「服飾創造実習」など学生と個人的に接する機会の多い科目を通して支援している。

保育科ではアドバイザーが指導助言を行う。1 年次はクラス担任（2 名）がアドバイザーを兼ねている。2 年次のアドバイザーはゼミの担当者としているため、担当する学生数は 3 名～20 名となっている。

なお、両学科とも、担当教員のみでは学習支援や教育相談が十分に行えないと思われる場合は、学内の学生相談室を活用するように勧めたり、保健室からメンタルクリニックを紹介してもらうなどしている。

（５）進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行ってれば、記述して下さい。

学科や科目により異なるが、生活創造学科は、学生の進度に応じた教材の指定・設定をしたり、短期的及び長期的な学習目標や課題を設定している。優秀な学生に対してはより高度な内容に取り組むことを勧めて意欲を喚起している。その一例として、北九州芸術祭での北九州染色公募美術展への出展があげられる。平成４年度以降、毎年度出展し入賞している。平成２０年度（第２８回）は８名の学生が出展し、内２名の学生がそれぞれＲＫＢ毎日放送社賞と新人賞を受賞した。

【学生生活支援体制について】

（１）学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

学生生活支援、厚生補導のための教員組織として、本学では学生委員会が設置されている。委員会では、奨学生、学生の厚生施設、生活指導などに関する事項について定期的に審議、報告を行うことで学生指導に関する共通理解や実践、さらには学生支援の充実を図っている。

事務組織として学生課職員６名（内、保健室１名）が業務の遂行を行っている。分掌業務は次のとおりである。学生に係る企画及び調査に関すること。学生の学業指導及び調査に関すること。学生の課外活動、集会及び掲示に関すること。学生証に関すること。奨学金に関すること。授業料の減免に関すること。旅客割引証に関すること。学生団体の指導監督に関すること。学生の厚生施設及び厚生事業に関すること。学生の保健管理に関すること。厚生補導に関すること。

（２）クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

クラブ活動に関しては、入学時のオリエンテーション開催時にサークル紹介の時間を設け、側面から学生達が活動しやすいように支援している。平成２０年度学友会活動資金として、２,５６９万円を予算計上し、そのうち、クラブ活動への補助金として、１,１４０万円を計上している。

また、後援会より１２０万円の補助を受け、さらに、特別奨学生受入サークルに関しては、県外遠征費の一部補助として別枠（予算額６５０万円、含四年制大学）を設けている。

在籍者数に占めるサークル加入率は、短期大学部全体では３２．７％となっている。

学園祭に関しては、大学祭運営費として４３０万円を予算計上している。開催時期に関しては、１０月の土・日曜（第三）を利用して行っており、学生の大学祭実行委員会を中心に、学生・教職員が一丸となり、地域にとけ込んだ活気ある学園祭を展開している。

（３）学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

表 V-2 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要

施設・空間・室の名称等		概 要	備 考
施設・空間	2号館1階談話室	座席数 142、テーブル	学生の憩いの場として活用している。
	5号館1階ホール	座席数 42、テーブル	
	6号館1階ホール	座席数 70、テーブル	
	7号館周辺	ベンチ 14 台（56 席分）	
	8号館1階ホール	座席数 24、テーブル	
	中庭花時計周辺	座席数 150、テーブル	
保健室（6号館1階）		ベッド数 3	個別的な健康相談、学内での怪我、病気の応急処置などの業務を行っている。
食堂・談話室（7号館1階）		厨房床面積 94 m ² 、食堂・談話室床面積 378 m ² 、座席数 280 席、営業時間（10 時 30 分～19 時）	大学生協が運営。安心・安全な食材を使用し、健康面にも配慮したメニューの提供やカフェテリア形式による季節や時期に合わせた各フェアを実施している。
売店（3号館1階）		店舗床面積 197 m ² 、営業時間（8 時 30 分～17 時） 書籍、文具、弁当、パン、生活用品等を販売	大学生協が運営。
売店（2号館1階）		店舗床面積 34.57 m ² 、営業時間（10 時～13 時） 弁当、パンなどを販売	大学生協が運営。

（４）短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

本学では、学生寮を設置していないため、学校近辺にある民間の優良なアパート・マンションの中で、本学の学生だけが入居でき、誠実な管理運営ができる管理人が置かれている物件を「指定マンション」（４物件）に認定している。毎年、入居希望者が多く、新入生の受入を優先している。

また、実家から遠く離れて生活する学生をサポートするために、大学から徒歩で１５分程度の範囲内にある物件を紹介している。

駐輪場は、学内３ヶ所に設け、270 台収容ができる。しかし、駐輪場の設置場所が坂の上にあるため、下方の駐車禁止区域に駐輪し、近隣住民の迷惑になっている現状があり、改善のための検討を重ねている。

駐車場は、事故防止の観点から学生の車での通学を禁止としているため、設けていない。

（５）平成２０年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。
また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

募集項目については随時、学生課掲示板で公示している。また、在学期間中、自然災害や家計の急変などで修学が困難になった学生については、日本学生支援機構の奨学金を中

心にできる限り奨学金の貸与にあずかれるよう経済的支援を展開している。

表 V-3 平成 20 年度の外部奨学金の取得状況

設 置 者	名 称	奨学生数
独立行政法人	日本学生支援機構 第一種	40
	第二種	108
地 方 自 治 体	北九州市奨学資金	6
地 方 自 治 体	大分県奨学会	1
財 団 法 人	山口県ひとづくり財団奨学金	2
計	4 団体	157

本学の独自の奨学金制度には次のようなものがある。

<特別奨学金>

本学指定のスポーツ種目において優秀な成績を修め、在学中も当該種目の活動を維持し、学業と両立させる強い意思のある学生に対して育英上必要な奨学金の給付を行っている。

<一般奨学金>

学業成績及び人物ともに優秀な学生に対し、奨学金の給付を行っている。給付期間は原則 1 年間とし、奨学金は年間授業料の全額又は半額に相当する額とする。

<西南女学院奨学金>

人材を養成することを目的に、学業成績及び人物ともに優秀で、経済的理由により修学困難な者に対して奨学金を貸与（授業料に振替充当）している。奨学金は無利子貸与で、卒業後 10 年以内の期間に返還しなければならない。

（6）学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

保健室の業務として定期健康診断や個別的な健康相談を行っている。定期健康診断について、1 年次は内科健診とレントゲン撮影・身体計測・視力検査を、2 年次は身体測定と血圧測定・検尿を実施している。2 年生のレントゲン撮影については、平成 17 年度より学校保健法の改正により新入生のみに限定されたが、学外施設実習のある保育科は全員、生活創造学科については教育実習を予定している学生を対象に、それぞれ趣旨説明を行い、同意書を提出させた上で実施している。

検査で所見のあった学生については、後日、再検査・面接などを実施し、さらに精密検査が必要な場合には、外部の専門医を紹介している。

キャンパス内での急病やケガについては、保健室勤務の看護師が応急処置を施すとともに学内の教員（医師）に協力を要請する。病院受診が必要な場合には医療機関への紹介などを行っている。その際、一人暮らしの学生には、学生課職員が受診に付き添うなどのサポートを行っている。

メンタルな問題を抱える学生のケアのために学生相談室を週 2 日開室し、2 名の非常勤カウンセラー（臨床心理士）が各々相談日に来談に応じている。開室時間は放課後の利用を考慮して 12 時から 18 時迄となっている。カウンセラー不在時は保健室で相談を受け付けており、ケースによっては学生相談室へ繋いでいる。

カウンセリングを展開する中で専門医による診察が必要と思われるケースについては、

外部の医療機関を紹介している。その際、電話で予約をとり、紹介状を持参させるよう配慮している。また、緊急時や必要時は保護者と連絡を取り、アドバイザーと連携しながら総合的ケアを行っている。

（７）学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

紙媒体による学生個人情報としては「学生カード」、「学生住所録」、「健康診断書」などがあるが、いずれも学外持ち出し禁止として取扱い、施錠できるキャビネットに保管している。アドバイザー等に配付する「学生住所録」については、学外持出禁止のお願いをすると同時に、外部に流出することがないように、各自、慎重に管理するよう依頼している。個人データが入力されているパソコンや電磁的記録媒体等についても施錠できるキャビネットに保管している。

なお、本学の学生個人情報保護規則により、学生個々人が情報の主体として保護されている。

【進路支援について】

（１）下の進路状況表を例に、過去３ヶ年（平成１８年度～２０年度）の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

表Ⅴ－４－１ 平成１８年度～２０年度 生活創造学科の進路状況表 （平成２１年３月３１日現在）

区分	18年度	19年度	20年度
a 卒業者数	82人	62人	76人
b 就職希望者数 b／a	67人 81.7(%)	55人 88.7(%)	66人 86.8(%)
c うち学校で斡旋した就職者数 c／b	41人 61.2(%)	36人 65.4(%)	45人 68.2(%)
d うち自己開拓分の就職者数 d／b	19人 28.4(%)	15人 27.3(%)	9人 13.6(%)
e 就職未定者 e／b	7人 10.4(%)	4人 7.3(%)	12人 18.2(%)
f 進学・留学希望者数 f／a	6人 7.3(%)	3人 4.8(%)	8人 10.5(%)
g その他 g／a	9人 11.0(%)	4人 6.5(%)	2人 2.6(%)

表Ⅴ－４－２ 平成１８年度～２０年度 保育科の進路状況表 （平成２１年３月３１日現在）

区分	18年度	19年度	20年度
a 卒業者数	179人	177人	135人
b 就職希望者数 b／a	168人 93.9(%)	152人 85.9(%)	127人 94.1(%)
c うち学校で斡旋した就職者数 c／b	123人 73.2(%)	111人 73.0(%)	98人 77.2(%)
d うち自己開拓分の就職者数 d／b	45人 26.8(%)	40人 26.3(%)	28人 22.0(%)
e 就職未定者 e／b	— —	1人 0.7(%)	1人 0.8(%)
f 進学・留学希望者数 f／a	6人 3.4(%)	11人 6.2(%)	5人 3.7(%)
g その他 g／a	5人 2.8(%)	7人 4.0(%)	3人 2.2(%)

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

本学は、教員中心の就職委員会と執行機関である就職課が就職支援体制の中心である。就職委員会は、大学と大学短期大学部合同の委員会組織であり、その目的は以下のとおりである。

1. 学生の就職・進路に関する問題についての協議。
2. 学生への就職支援、指導についての協議。
3. 進路決定状況の把握及び分析。
4. 学部、学科を越えた就職問題に関する相互理解。

本学の就職支援体制の特徴として、教員と就職課との連携があげられる。

教員は就職委員を中心に各学科において就職問題に取り組み、また就職課との連携を図りながら学生一人ひとりを大切にしたい指導・支援に努めている。

具体的には、生活創造学科は就職委員が就職課と協力して、学生の就職活動の把握を積極的に行い、学科での学生指導に生かしている。保育科では、就職委員と就職課との間で情報交換を密に行い、教員が学生の進路相談に積極的に関わっている。また、就職課では学生の就職活動状況を詳細に把握し、受験者連絡等を幼稚園・保育所・施設へ行うことで、受験トラブルを未然に防ぎ、信頼関係の構築に繋げている。

全体的な就職支援プログラムは就職課主導で実施しており、就職委員との連携を取りながら効果的な開催、内容に向けて努力している。その結果、就職ガイダンス及び各種就職対策セミナーの出席率は、生活創造学科約 90%、保育科においてはほぼ 100%である。

このように本学は、教員組織、事務組織の相互理解のもと、併設大学との連携をも生かした就職支援体制をとっている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

就職課の職員数は、課長 1 名、課員 3 名、合わせて 4 名である。

求人の受付・掲示、就職ガイダンスの実施や各種就職支援プログラムの立案・実施などを行っている。また、個別の相談に重点を置き、履歴書添削、模擬面接など、多数の学生の要望に応じるため、課員全員で学生の個別指導にあたっている。

求人情報の周知方法は、求人票の掲示、資料室内の求人ファイルが主であるが、学生に直接電話で求人の案内をすることも多く、求職者に受験機会を与える努力をしている。

表 V-5-1 就職支援プログラム

各種プログラム	概 要
就 職 ガ イ ダ ン ス	生活創造学科：1 年次 4 回開催、2 年次 1 回開催 合計 5 回 保 育 科：1 年次 3 回開催、2 年次 2 回開催 合計 5 回
就 職 対 策 セ ミ ナ ー	社会人マナーセミナー、エントリーシート・履歴書対策セミナー、筆記試験対策セミナー、面接対策セミナー
模 擬 テ ス ト	職業適応検査、SPI 対策テスト、一般常識テスト
就 職 支 援 講 座	公務員試験受験対策講座、SPI・一般常識対策講座、面接試験対策講座
資格取得支援講座	医療事務資格取得講座、秘書技能検定試験対策講座

本学の就職資料室は、学生が気軽に訪れることができ、利用しやすい就職資料室であるように努めている。入口は常時オープンにし、入りやすい印象を与え、また室内には軽音楽を流してリラックスできる雰囲気づくりも行っている。その他、インターネット検索用パソコン4台を設置し、プリンタ使用も可能である。求人関係資料については、企業個別、幼稚園・保育園個別、業種別、地域別に分類したものをファイル形式で設置し、内容については、随時最新のものに更新している。

就職資料室の利用時間は、9時から17時50分としているが、学生との面談、指導などの状況、学生の特別な事情等に応じて利用時間の延長をすることも多く、可能な限り学生のニーズに応える努力をしている。

表 V-5-2 就職資料ファイル詳細

資料等分類		概 要
① 求人票関連	一般企業	企業別（業種別）、地域別
	保育関係	園別、地域別
	公務関係	国家公務員、地方公務員、職種別
② 受験報告書		採用試験（筆記、面接等）内容を内定者が記述したものを後輩に残し、在学生の採用試験準備として活用
③ 冊子資料		就職活動・資格取得に係わる書籍各種、就職情報誌など
④ 編入学関連		大学別募集要項、受験報告書

（４）過去３ヶ年（平成１８年度～２０年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

過去３ヶ年の卒業生 711 名中、就職希望者は 635 名（就職希望率 89.3%）、就職者は 613 名（就職決定率 96.5%）であるが、生活創造学科と保育科という就職に関して性質の異なる２学科合計の就職決定率であり、教職員による学生の就職活動支援の成果と捉えている。卒業による資格と特定の就職に関係する保育科は高い就職決定率（99.6%）を示し、就職先も妥当と思われる。生活創造学科は保育科と比較してやや低く（89.4%）、就職先も様々であり、早い段階でのキャリア教育が必要と思われる。

＜生活創造学科＞

就職先は多岐にわたり、業種別にみると卸売・小売業及び金融・保険業が多く、職種別では事務・営業職が７割を超え、販売職を含めると９割近くを占める。このような就職状況から考えると、今後も引き続きコンピュータスキルに加え、コミュニケーション能力や文章力の一層の強化を図っていく必要がある。

＜保育科＞

少子化の社会的背景にもかかわらず、歴史のある本学科の学生の就職はスムーズに行われている。なお、昨今、幼稚園・保育所の就職先からより高度な専門性が求められることもあり、学生に対する就職指導に特別な配慮が必要となっている。

（５）過去３ヶ年（平成１８年度～２０年度）の進学（四年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して

下さい。

本学での進学指導については、主に担任教員及びアドバイザー教員が個別に行っている。保育科では編入学希望者の多くが福祉系大学を目指すため、保育科の教員が個別指導にあたり、その成果をあげている。

編入学に関する資料は就職課に設置しており、常時閲覧可能である。編入学資料の受付、学生への周知、指定校推薦のとりまとめなどの事務手続きは就職課で行っている。また、就職課においても教員との連携をとりながら学生の指導、支援に当たっている。

海外留学については過去3ヶ年、実績はない。なお、学生が海外留学を希望する場合は、学生課（国際交流担当）が対応する。

過去3ヶ年の進学状況については表V-6のとおりである。

表V-6 過去3ヶ年の進学状況（平成18年度～20年度）

	18年度	19年度	20年度	合計
生活創造学科（人）	5	1	5	11
保育科（人）	6	11	5	22
合計（人）	11	12	10	33

【多様な学生に対する支援について】

（1）過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

表V-7 多様な学生の受け入れ状況（平成18年度～20年度）

種別	18年度	19年度	20年度	計
留学生（人）	0	0	0	0
社会人（人）	1	1	0	2
帰国子女（人）	0	0	0	0
障害者（人）	0	0	0	0
長期履修学生（人）	—	—	—	—
科目等履修生（人）	6	4	3	13

〔注意〕

1. 留学生とは日本の国籍を有しない者で、勉学を目的として来日した者とする。
2. 短期大学で定める社会人の定義（受験資格）を欄外に記述して下さい。
3. 短期大学で定める帰国子女の定義（受験資格）を欄外に記述して下さい。

＜社会人入学試験の出願資格（平成20年度）＞

高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者及び大学入学資格を有する者で、平成20年度4月1日現在、満22歳以上の女子。

＜帰国子女入学試験の出願資格（平成20年度）＞

日本国籍を有し、保護者の海外在留のため外国の学校に学んだ者で、次のいずれかに該当する女子。

- (1) 外国において、高等学校またはこれと同等の学校に2年以上在学し、2006年4月1日から2008年3月31日までに通常の学校教育課程12年以上を終了した者および修了見込みの者。
- (2) 2008年度3月31日までに日本の高等学校（中等教育学校を含む）を卒業見込みの者で、外国の高等学校またはこれと同等の学校に2年以上在学し、日本の高等学校（中等教育学校を含む）の在学期間が2年未満のもの。
- (3) 国際バカロレア資格を有する者で、2008年3月31日までに満18歳に達するもの。

<留学生への支援>

過去3ヶ年における留学生の受け入れはないが、それ以前に姉妹校の培花女子大学からの交換留学生を受け入れた際は、学科長自ら留学生のアドバイザーとなって、学生課の国際交流担当者と密接な連携をとりながら、主に学業と生活面において、細心の注意を払って支援に当たった。

この交換留学プログラムでは、受け入れ大学が授業料の全額免除措置と宿舍の無料提供を行うことになっている。正規課程に在籍する私費留学生については、「私費外国人留学生授業料減免規程」に基づき、年間授業料の50%相当額が減免されることになっている。

<社会人入学生への支援>

一般学生と同様で、特別な扱いはしていない。年齢や生活経験の違いに起因する一般学生との行き違いが生じたときには、学科会での十分な討議を踏まえて、全教職員で支援に当たっている。

【特記事項について】

- (1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

<学生に対する表彰制度>

・学長賞

西南女学院大学短期大学部「表彰に関する実施要項・実施要項覚書」に基づき、生活創造学科・保育科の2年次生の若干名を2期（5月期と3月期）にわけて表彰を行っている。この学長賞は、勉学意欲にあふれ、学業成績・学生生活（課外活動を含む）などにおいて特に優れた学生に対して賞状と記念品を授与することにより、一層の向上を奨励することを目的としたものである。受賞者の選考に当たっては、5月期は1年次の、3月期は1・2年次の学業成績及び学生生活などを総合的に評価し、学科会議、学生委員会の議を経て教授会で決定している。なお、表彰は5月期についてはチャペルで、3月期については卒業式で実施している。この制度は、学生個々の学習意欲及び課外活動を含む日々の学生生活に対するモチベーション向上に寄与している。

<学生生活に関して学生の意見や要望について>

- ・「意見箱」を3課（教務課・就職課・学生課）の近くに設置し、学生からの要望や意見を業務に反映できるようにしている。
- ・4月に新入生の意識調査（新入生対象）、12月に学生生活の意識調査（2年生対象）を実

施し、そこからの意見を参考にして個々の改善・点検に繋げている。

- ・学友会定例総会（学生の自治活動の場）での学生の要望や意見をもとに、個別の対応を行っている。

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

〈添付資料〉 短期大学案内

- ・「GUIDE BOOK（大学案内パンフレット）」
- ・学科紹介リーフレット

〈参考資料〉 1. 募集要項、入学願書等

- ・学生募集要項
- ・併設校特別選抜入試 学生募集要項
- ・AO入試 学生募集要項
- ・外国人留学生入試 学生募集要項

2. 入学手続き者に対する入学までの情報提供のための印刷物等

- ・合格通知書
- ・誓約書
- ・入学金振込用紙及び学納金等明細表
- ・入学許可証
- ・その他、入学手続き者に対する入学までの情報提供のための印刷物等

3. 学習や科目選択のための印刷物

- ・「シラバス」
- ・「CAMPUS LIFE（学生便覧）」

4. 学生支援のための学生の個人情報記録する様式

- ・学生カード
- ・進路登録カード

5. 進路一覧表等の実績（過去３ヶ年）についての印刷物

- ・進路状況一覧

《Ⅵ 研究》の記述及び資料等について

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

表Ⅵ－1 平成18年度～20年度 専任教員の研究実績表（学科等の順に記述）

学科等名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有 無	社会的 活動の 有 無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
生活創造 学 科	池 田 博 子	教 授	5	2	9	1	有	有	
	美 山 泰 教	教 授	0	0	0	0	無	有	
	関 武 純	教 授	0	0	0	0	無	有	
	加 来 卯 子	准教授	0	1	5	1	無	有	
	谷 崎 太	准教授	0	1	3	1	無	有	
	田 代 幸 寛	講 師	0	8	25	9	無	有	
保 育 科	岩 阪 憲 和	教 授	0	0	0	2	無	有	
	黒 岩 英 子	教 授	2	0	8	0	有	有	
	水 田 和 江	教 授	7	2	0	5	有	有	
	齊 藤 育 子	教 授	0	1	0	7	無	有	
	原 孝 成	教 授	7	1	2	4	無	有	
	三 村 保 子	教 授	0	1	2	2	無	有	
	岩 田 美穂子	准教授	3	0	5	0	無	有	
	ジョン・ポール・ラオキ	准教授	10	18	0	2	有	有	
	中 島 寿 子	准教授	0	3	3	5	有	有	
	戸 田 由 美	准教授	1	2	0	0	無	有	
	清 水 陽 子	准教授	1	6	1	3	無	有	
	財 津 順 一	准教授	0	0	3	0	無	有	
	野 中 千 都	准教授	1	1	5	3	無	有	

〔注意〕

1. 上表の根拠となる教員個人の研究業績書（設置認可等の際に文部科学省に提出する様式等を準用。過去3ヶ年分）を訪問調査の際に拝見しますのでご準備下さい。
2. 上表には助教以上の教員について記載して下さい。

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

教員各個人の研究活動の状況は、毎年度、「点検評価改善報告書」の作成に際し、「教育研究活動報告用紙」として提出される。研究活動の公開については、学内のみを対象としており、「教育研究活動報告用紙の学内公表についての同意書」で同意を得た教員の報告用

紙が学内 L A N 電子掲示板に掲示される。

(3) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況(件数)を一覧表にして下さい。

表Ⅵ－2 外部研究資金の申請・採択状況(平成18年度～20年度) (件数)

外部資金調達先等		18年度			19年度			20年度		
		申請	採択	継続	申請	採択	継続	申請	採択	継続
科学研究費補助金		2	0	0	1	0	0	3	1	0
その他の外部研究資金	私立大学等経常費補助金特別補助(教育・学習方法等改善支援)	0	0	2	0	0	1	0	0	1

表Ⅵ－3 科学研究費補助金の申請・採択状況

年度	研究資金の種類・補助金額・研究課題・受給期間・採択結果
18	日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究(C)一般 研究課題:「子どもの人間形成とメディアー幼児期の遊びを中心としてー」 採択結果:不採択
	日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究(C)一般 研究課題:「九州地方における幼稚園令制定前後の幼稚園の実態についての調査研究」 採択結果:不採択
19	日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究(C)一般 研究課題:「九州地方における幼稚園令制定前後の幼児保育の実態に関する研究」 採択結果:不採択
20	文部科学省科学研究費補助金・若手研究(B) 研究課題:「有明海周辺地域特有の細菌性食中毒「バルニフィカス感染症」の新規治療方法の開発」 補助金額:総額3,400,000円(平成20年度年額2,400,000円) 受給期間:2年(平成20～21年度) 採択結果:採択
	日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究(C)一般 研究課題:「紫外線対策としてのサングラス装着に関する研究」 採択結果:不採択
	日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究(C)一般 研究課題:「戦前における鹿児島県の幼児保育発達史」 採択結果:不採択

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

<生活創造学科>

平成15年度より18年度まで課題名「知識と感性の優れた生活者の育成」で「私立大学等経常費補助金特別補助(教育・学習方法等改善支援)」を受けた。この具体的教育目標は

①生命の尊さを認識できる心身共に健康な生活者の育成、②自分の生き方を決定できる自立した人間の育成、③平和と安全とを創造する市民の育成である。これらの目標を達成するには実験・実習等の体験を通じた学習が大きな効果を発揮する。そこで、様々な学習体験をふまえた多様なカリキュラムを開発し、学生の意欲向上を目指すことを目的とした。平成 19 年度からは課題名「地域との連携による学生の潜在能力開花教育」で採択を受け、現在に至っている。その教育目的は、知性と感性豊かな自立した質の高い生活者の育成を目指し、理論に裏打ちされた実践活動を行い、その成果を外部に発信することによって、学生の意欲を喚起する。本学科のカリキュラムの特徴である多様性と総合性を有機的に連携させて、地域性を加味したプログラムを展開し、学生の多様な興味や関心に応じて潜在能力を引き出し、学生の成長と同時に地域の振興をはかることを目的としている。

<保育科>

地域の幼稚園・保育所と合同の「保育研究会」を開催し、保育現場の現状、保育内容に関する情報交換、養成校に要求される資質、今後の保育のあり方などについて、研究を行っている。この研究会は、同時に学生、卒業生のアフターケアの場となっている。

これに関連して、平成 18 年度より 20 年度まで課題名「現代社会における育児ネットワークの形成を支える保育者の育成」で「私立大学等経常費補助金特別補助（教育・学習方法等改善支援）」を受けている。この教育は本学の建学の精神に基づき豊かな感性と知性、優れた専門性を身につけた保育者養成を目的としている。さらに子どもを取り巻く環境の変化や現代的課題に対応し、地域や家庭との連携のもとに子どもの生活と発達を支える保育者の能力・資質の育成を目指している。これらの教育目標の達成のため、①地域や家庭との連携を視点においた教授法の開発、②育児ネットワークの形成に関わる実践により学生の主体性と保育力の向上を目的としている。

<全学科>

平成 20 年度に文部科学省に取組名称「継続的実習環境による全人的成長（副題～「子ども＝家庭＝地域交流センター」を通じた互惠的活動プログラム～）」で「質の高い大学教育推進プログラム」を申請した。その取組みの概要は「社会（地域）を学内に取り込むことで、継続的・恒常的な実習環境を現出させるという試みであり、学内における継続的実習環境として「子ども＝家庭＝地域交流センター」を設置（新設）して学部課程を補完せしめ、2 年課程という短期間においても学生の教科内容習得と全人的成長を同時に達成させることを期するものである。当該センターを子育て世帯をはじめとした地域社会と学生との間の互惠的活動の場を提供する機関として位置づけ、子どもとその親そして地域との触れ合いを支援・促進し、子育てに関する総合的な学習の場とする。学生は、当該センターの企画運営に参画することで、既存カリキュラムで学んだ知識・技能・倫理といった諸元を総合的に援用し、子どもや親、そして地域住民や学外の専門家との対人スキルを積むことになる。」である。「質の高い大学教育等推進事業委員会」による審査結果は不選定であったが、本取組みは、建学の精神に基づき、学生と地域が抱える今日的な課題に迫り、かつ保育科・生活創造学科を合わせた全学的取組みである点で、課題意識の明確な取組みとして同委員会から評価された。

【研究のための条件について】

（１）研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去３ヶ年（平成１８年度～２０年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

研究費は講師以上が 460,000 円、助手が 310,000 円、嘱託が 185,000 円である。研究費は教員個人で旅費、図書費、教育研究用機器備品費、消耗品費などに使用できる。旅費は国外の学会出張などにも使用することができる。

表Ⅵ－４ 研究費支出一覧（平成 18 年度～20 年度）

（単位：円）

	予算合計額	決算合計額	旅 費	機器備品費	図書費	その他
平成 18 年度						
生活創造学科	2,485,000	1,970,083	370,734	0	8,400	1,590,949
保 育 科	5,705,000	4,670,176	1,513,346	415,590	57,878	2,683,362
平成 19 年度						
生活創造学科	2,760,000	2,494,980	798,800	153,153	31,500	1,511,527
保 育 科	5,980,000	4,991,920	1,893,572	198,715	88,054	2,811,579
平成 20 年度						
生活創造学科	2,760,000	2,310,776	930,774	0	1,155	1,378,847
保 育 科	5,705,000	4,329,974	1,607,332	0	95,989	2,626,653

（２）教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去３ヶ年（平成１８年度～２０年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

本学教員の研究を発表する機会として、短期大学発足２年目から研究紀要を発行している。創刊号は「論叢」、第２号からは「研究紀要」と改称し、第 24 号以降は名称を「西南女学院短期大学研究紀要」とした。平成 15 年度の第 50 号（50 周年記念号）の終刊まで原則年 1 回発行し続けてきた。平成 16 年度の短期大学部への改組に伴い同年度からは「西南女学院大学紀要」に合本された。紀要発行に関する規程などは大学の規程に統一され、より厳しい審査を受けることとなった。平成 18 年度の紀要 Vol. 11 には短期大学部より原著論文 2 編、平成 19 年度 Vol. 12 には原著論文 3 編、論説 1 編、報告 1 編、資料 1 編の計 6 編、平成 20 年度 Vol. 13 には原著論文 1 編が発表された。なお本学図書館ウェブサイトから平成 6 年度以降の紀要の目次、平成 14 年度以降は本文も閲覧可能となっている。

（３）教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成 20 年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

表Ⅵ－５ 教員の研究に係る備品費・図書費支出状況

() 内は予算額

	備品費支出状況	図書費支出状況
生活創造学科	0 円 (140,000 円)	495,875 円 (495,000 円)
保 育 科	0 円 (200,000 円)	884,009 円 (881,000 円)

そのほか研究に必要な備品や図書は、各教員が個人研究費より支出している。(表Ⅵ－４「研究費支出一覧(平成18年度～20年度)」参照)

毎年、研究費で購入した備品・図書は本学に帰属するものとして登録し、教員の退職時に返却を受けている。

また、平成20年度に生活創造学科教員1名が科学研究費補助金の採択を受け、補助金額の内、1,764,000円が備品費として支出された。

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

各教員に個室の研究室が与えられている。生活創造学科には被服、調理に関する実習室があり、保育科には保育科資料室、図画教室、学生指導室、ピアノ室(音楽館)が整備されている。これらの施設は、教員の研修及び学生の指導、自習のために活用されている。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

教員は月曜日から金曜日までのうち、会議日の木曜日を除く一日を「学外研修日」として選べるようになっている。しかし、学外研修日であっても、学生の実習指導、学生募集のための高校訪問等の校務を行う場合がある。また、半期15回の授業回数を確保するため、土曜日に補講を行っており、教員個人の研究時間が限られてきている。このような状況下であるが、研究時間の確保に努めている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅵ研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈参考資料〉
1. 教員個人の研究業績書(過去3ヶ年)
 - ・個人調書・教育研究業績書
 - ・「点検評価改善報告書」教育研究活動報告用紙
 2. 教員の研究活動について公開している印刷物等(過去3ヶ年)
 - ・「点検評価改善報告書」教育研究活動報告用紙
 3. 研究費(研究旅費を含む)等の支給規程等(規程がない場合は実績の一覧表)
 - ・科学研究費補助金綴り
 4. 過去3ヶ年の研究紀要・論文集
 - ・「西南女学院大学紀要」

《Ⅶ 社会的活動》の記述及び資料等について

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

本学における社会的活動は、建学の精神・教育理念である「感恩奉仕」の具現化であるとともに、キリスト教の愛の精神に基づいた教育による知性と感性に優れた心豊かな女性を育成する人間教育・人格教育の実践に他ならない。

生活創造学科と保育科のいずれも、学科の特性上、教育研究活動の展開とその質の向上は、地域社会との連携が必要不可欠である。このような状況にあって、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」への申請等、近年、本学では社会的活動への取組みに直結した教育研究活動を推進している。

今後も、文部科学省への各種申請、正課・正課外の学生のボランティア活動の推進、実習先等との交流活動、行政及び地域企業との連携を通して積極的に社会的活動を展開していく。これらの活動は、地域社会に対して単なる交流や生涯学習の場であるだけにとどまらず、その成果を本学の教育研究活動に還元することにより、建学の精神の堅持はもとより、教育目的・教育目標の実現に努めていきたいと考えている。

（２）社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

短期大学は、社会人としての基礎的能力を高めるための教養科目、実務・資格取得科目を備えており、地域の生涯学習の拠点として様々な役割を担うことができると考えている。本学は、社会人入学制度や科目等履修制度を設けて社会人の学びなおしニーズに応えている。過去３ヶ年でみると、平成 18 年度に生活創造学科に 2 名受け入れている。年齢や社会経験の異なる社会人と学生及び教職員が相互に受ける有形無形の影響は計り知れないものがある。社会人は学びに対する目的意識が明確であり、短期大学として入学を歓迎し、今後も積極的に受け入れたいと考えている。そのためには、学費や修学期間についての配慮が必要である。例えば、現在の修学期間を 4 年まで延長して、無理なく学びやすい条件を整えるなど、社会人受け入れに対応した学習支援体制の検討である。保育科にあっては、現状の保育者養成課程の枠組みでは、長期履修や生涯学習としての履修は困難であるが、正課外での講座等開講、施設開放、体験的イベント等を通して、生涯学習の場として適宜、保育科という「学びの場」を社会人に対し提供していくことについて検討の余地はある。

なお、教員として必要な資質や能力が保持されるよう、定期的に最新の知識・技能を身につけることを目的とする教員免許更新制が平成 21 年度より実施されることになり、本学も教職課程を有する短期大学として、本学卒業生に対する責任並びに地域社会への貢献を果たすべきであると考え、併設大学と共同して教員免許状更新講習を平成 21 年度より開設することにした。

（３）過去３ヶ年（平成１８年度～２０年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

１．公開講座の実施

平成 16 年度より、併設大学と合同で行う周望学舎「シニアサマーカレッジ」（北九州市立年長者研修大学校「周望学舎」との共催）を開講しており、本学からは毎年３名の教員が講師として参画している。過去３ヶ年の実施状況は表Ⅶ－１－１のとおりである。

表Ⅶ－１－１ 過去３ヶ年の公開講座の実施状況

年度	受講者数	タイトル
18	51 名	稲と藁の文化
		一生の友・・・それは音楽
		はつらつとした声、しなやかな身体を目指そう タオルと輪っかを使った歌とダンスー
19	36 名	地名と生活環境
		子どもに学ぶ「遊び」の世界
		こころの世界を学ぶ～人と人との結びつき～
20	58 名	腸内細菌と健康とのかかわり
		再発見と新発見～明治維新後の鹿児島に学ぶ次世代育成～
		「日めぐり」再発見・新発見～上代淑（かじろ よし）の「日めぐり帳」について～

２．授業外の講座の実施

次に掲げる事項を目的として「保育研究会」を開催している。参加者は幼稚園・保育所の保育者、養成校教員、卒業生、その他保育に関する研究を行う者 30 名～40 名である。

- 1) 保育現場と養成校の連携により、地域の保育に携わる保育者の専門性の向上をめざす。
- 2) 卒業生にリカレントの場を提供し、地域の保育現場に貢献できる人材として、さらなる向上を図る機会とする。
- 3) 幼稚園・保育所等の保育者が地域の子育て支援サービスに関する情報を交換し、共有することをめざす。
- 4) 保育者と養成校教員が共同して実践研究を行う。

保育科設立 50 周年記念講演会は、約 200 名の参加があった。講演会当日、地域の幼稚園・保育所の保育者等多数の参加を得て、新幼稚園要領、新保育所保育指針について研修を行った。北九州市社会福祉研究所保育所所長研修会も本学で開催され、保育所職員との交流を図ることができた。表Ⅶ－１－２に授業外の講座の実施状況を示す。

表Ⅶ－１－２ 授業外の講座の実施状況

年月日	テーマ	担当
19 年 6 月 23 日	乳幼児の生活と運動あそび『レッツ運動』の実践をとおして	れんげ乳児保育園園長 黒田玲子氏
19 年 12 月 1 日	附属シオン山幼稚園との交流について	保育科より 2 名
	保育者の表現力を高めるためのワークショップ	附属シオン山幼稚園より 3 名
	「基本となる動きづくりー保育者の表現力向上の基本」 「豊かな感性を育む身体表現遊び」	保育科より 2 名
20 年 8 月 5 日	保育科 50 周年記念講演会 『これからの保育』	東京大学大学院教授 秋田喜代美氏

（４）過去３ヶ年（平成１８年度～２０年度）の短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他団体等）との交流、連携等の活動について記述して下さい。

本学は地域に開かれた短期大学を目指しており、下表に示すような形で地域社会との交流・連携を推進しており、それに根ざした諸活動を積極的に展開している。

表Ⅶ－２－１ 地域の知の拠点としての活性化支援一覧

事 項	関係者及び関係機関等	備 考
講師派遣	・ 保育施設及び社会福祉研修所等	・ 毎年十数名を派遣
委員委嘱の承諾	・ アジア女性交流・研究フォーラム ・ 北九州市国民健康保険運営協議会 ・ 食育関係 ・ 農業・農村審議会	・ 講師派遣を含む ・ 研究成果をもとに地域貢献
体験入学（平成 18 年度）	・ 高等学校生徒	・ 受入数 61 名
模擬講義（高校でのガイダンス）等	・ 高等学校生徒	・ 18 年度：339 名 ・ 19 年度：213 名 ・ 20 年度：119 名
大韓民国保育者視察団の受け入れ	・ 北九州市	・ 本学保育科の保育者養成の状況について講演 ・ 30～40 人程度
「食教育を考える縦の会」結成	小学校、中学校、高等学校教員及び北九州市民	

表Ⅶ－２－２ 地域社会と連携した教育活動一覧

事 項	活動内容	備 考
「あそびのひろば」	・ 保育科及び生活創造学科の教員と学生が行う地域の子育て家庭に対する育児支援。 ・ 北九州市社会福祉協議会が実施したボランティアの集いで、学生が活動を報告。	・ 平成 20 年 5 月～平成 21 年 1 月の間で計 10 回 ・ 本年度は、平成 21 年 5 月～平成 22 年 2 月の間で計 10 回を予定
北九州商工会議所産業政策委員会との連携	・ 「経営者と学生の意見交換会」を開催。 ・ 本学から 3 名の学生が参加。	・ 産業の活性化、まちづくりといった視点から話を聞き、北九州市産業発展の参考とすることを目的とした。
その他、地域社会との連携	・ 北九州まちづくり応援団（株）、市内百貨店、こくらロールケーキ研究会、北九州染色協会、北九州市農林水産課、市内の学童保育所、高齢社会をよくする北九州女性の会、北九州市ホームレス自立支援機構、地域の児童福祉施設、障害児施設、児童館、保育所等との連携。	・ 学生の社会的活動も含まれる

【学生の社会的活動について】

（１）過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動は、学科、サークル活動、キリスト教センターによるものなど様々である。

1. 地域連携教育活動

表Ⅶ－３に示すように、生活創造学科では年間を通して授業内容と関わった形で地域と連携した活動を行っている。これらは学生の意欲の喚起につながり、同時に地域社会の活性化にも貢献している。

表Ⅶ－３ 地域連携教育活動一覧表

実施年月日	活動のタイトル・概要	関係先及び関係行事等	参加数等
平成 18 年 4 月	北九州芸術祭染織公募美術展出展	北九州染織協会	8 名
平成 18 年 6 月	洋菓子店舗アンケート調査	小倉ロールケーキ研究会	26 名
平成 18 年 7～8 月	オリジナル T シャツ展	黒崎井筒屋	62 点
平成 18 年 10 月	キッチンステージへの出演	西日本食品総合見本市	10 名
平成 18 年 10 月	市場まつり	北九州中央卸売市場	3 名
平成 18 年 11 月	「北九州モノロール」特別展示	小倉ロールケーキ研究会 小倉伊勢丹	13 名
平成 19 年 2～3 月	オリジナルセレクトショップ	小倉井筒屋	22 名
平成 19 年 4 月	北九州芸術祭染織公募美術展出展	北九州染織協会	9 名
平成 19 年 5 月	オリジナルパラソル展	黒崎井筒屋	50 点
平成 19 年 7～8 月	世界に 1 枚だけの T シャツ展	黒崎井筒屋	52 点
平成 20 年 1 月	北九州市の食材研究発表会	北九州市農林水産課	23 名
平成 20 年 1 月	北九州市内の野菜促進活動	北九東部農協	23 名
平成 20 年 2 月	ロールケーキ講習会	小倉ロールケーキ研究会	15 名
平成 20 年 3 月	青年農業者とのふれあい交流会	北九州地域農業改良普及センター	18 名
平成 20 年 2～3 月	オリジナルセレクトショップ	小倉井筒屋	18 名
平成 20 年 4 月	北九州芸術祭染織公募美術展出展	北九州染織協会	8 名
平成 20 年 5 月	オリジナルパラソル展	黒崎井筒屋	60 点
平成 20 年 6 月	青年農業者とのふれあい交流会	北九州地域農業改良普及センター	15 名
平成 20 年 7～8 月	世界に 1 枚だけの T シャツ展	黒崎井筒屋	75 点
平成 20 年 9 月	手作り作品の展示と販売	手作り市場 in 北九州	23 名
平成 20 年 10 月	「大学生による大学生のための食育ワークショップ」	食育ワークショップ実行委員会	25 名
平成 21 年 2 月	「たべものと命を考えるシンポジウム」	JA 福岡中央会	25 名
平成 21 年 2 月	オリジナルロールケーキの研究発表	小倉ロールケーキ研究会	12 名
平成 21 年 2～3 月	オリジナルセレクトショップ	小倉井筒屋	15 名
平成 21 年 3 月	青年農業者とのふれあい交流会	北九州地域農業改良普及センター	10 名

2. ボランティア活動

生活創造学科では、平成 14 年度入学生より「ボランティア演習」を必修科目として位置づけ、専任教員の専門領域に近いボランティア活動を設定している。また、北九州市への来街者への挨拶や、施設・店舗への案内、街の清掃、イベントの手伝い等を行う「小倉ハローズ」の活動もボランティア活動として実施している。平成 18 年度は学生の発案により「こくらハローズグルメマップ」が完成し、活動に対して関係先から感謝状が贈られている。

表Ⅶ－４－１ 生活創造学科 ボランティア活動状況

内容	関係先等	期間等
学童保育	市内の学童保育所 2 箇所	1 週間
配食サービス	高齢社会をよくする北九州女性の会	3 日間
車椅子バスケットボール大会	北九州市障害者スポーツ協会	2 日間
河川清掃	大学近辺の河川	毎月 1 回
ホームレス支援活動	北九州市ホームレス自立支援機構	冬期 11 月～2 月
農業ボランティア	北九州市内の有機農家	毎月 1 回
パペット製作・配布	ローズマリー・ハート実行委員会	毎月 1 回
こくらハローズ（来街者へのおもてなし係）	北九州まちづくり応援団・北九州商工会議所	毎週日曜日他

保育科では、夏期及び冬期休暇、土・日曜日などの休日を利用して地域の児童福祉施設、障害児施設、児童館、保育所などで、多くの学生がボランティア活動を行っている。

また、福岡県中間市特別支援学級親の会主催サマースクール（3 日間）、自閉症社会適応訓練キャンプ（2 泊 3 日）、児童養護施設行事、児童館行事等へ多数の学生が参加している。

学友会サークルによるボランティア活動は表Ⅶ－４－２のとおりである。活動への主体的な参加は、学生自身にとって豊かな心が涵養されるとともに、成長の契機となっている。

表Ⅶ－４－２ 学友会サークル別ボランティア活動一覧

年度	サークル名	ボランティア内容	回数	参加数（延べ）
18	北九州ボランティアリーダー会	・帆柱探検隊（子供達）のアシスト	3 回	3
	児童文化部	・児童館、幼稚園での公演	4 回	68
	吹奏楽部	・依頼演奏	3 回	6
	チアリーディング	・福祉施設、商業施設等での演技披露	6 回	10
	バスケットボール部	・北九州国際車椅子バスケットボール大会競技運営	1 回	1
19	北九州ボランティアリーダー会	・帆柱探検隊（子ども達）のアシスト ・小学生の林間学校のアシスト	9 回	5
	児童文化部	・児童館、幼稚園での公演	2 回	29
20	北九州ボランティアリーダー会	・帆柱探検隊（子ども達）のアシスト ・小学生の林間学校のアシスト	11 回	18
	児童文化部	・児童館、幼稚園での公演	3 回	40

ハンドベルクワイヤーは法人本部キリスト教センターに属しており、本学及び併設大学と高等学校にて活動を行っている。本学学生は併設大学学生とともに、学内行事での演奏はもとより、学外での多くの演奏活動に積極的に取り組んでいる。ハンドベルクワイヤーは宣教師の篤い祈りとキリスト教信仰によって設立されたものであり、建学の精神「感恩奉仕」の継承という点で本学と学院をつなぐ伝統ある活動である。

学生は一連の活動を通して情操面のみならず、社会性、協調性、指導力を養っている。

表Ⅶ－４－３ ハンドベルクワイヤー活動状況

年	行 事	主 催	備 考（対象人数他）
18	第63回日本産科婦人科学会 九州連合地方部会懇親会演奏	日本産科婦人科学会	来場者数 約300名
	ムーブフェスタ2006「たなばたステージ」演奏	北九州市男女共同参画センター「ムーブ」	来場者数 約800名
	日本ハンドベル連盟第31回夏期講習会参加	箱根高原ホテル	参加総数 約400名
	第1回マロリーカップ英語コンテスト演奏	大学・英語学科	来場者数 150名
	しおん祭演奏会	大学・大学祭実行委員会	来場者数 100名
	日本ハンドベル連盟30周年記念フェスティバル「アジア大会」	日本ハンドベル連盟 日本ハンドベル連盟九州支部	参加総数 1226名
	「アジア大会広報」街頭演奏会	日本ハンドベル連盟	来場者数不特定多数
	北九州観光協会主催「クリスマス点灯記念」コンサート	北九州観光協会	来場者数 約120名
	北九州シロアム会(盲人キリスト者の会)クリスマス会	北九州シロアム会	来場者数 約30名
	「世界の子どもにワクチンを」キャンペーン演奏会	イオン八幡店	来場者数不特定多数
	第23回定期演奏会 クリスマスコンサート	キリスト教センター	来場者数 280名
	北九州市立総合療育センター演奏会	北九州市立総合療育センター生活指導係	来場者数 60名
	小倉記念病院演奏会コンサート	小倉記念病院	来場者数 80名
	八幡東区役所クリスマス演奏会	八幡東区役所 CI 委員会	来場者数 100名
	日本バプテストシオン山教会クリスマス礼拝	日本バプテストシオン山教会	来場者数 180名
	新北九州空港クリスマスコンサート	北九州空港	来場者数不特定多数
	北九州市立門司大里柳市民センター学習終了式演奏	門司大里柳市民センター「にこにこクラブ」	来場者数 60名
	北九州市立大蔵小学校「ふれあい演劇会」出演演奏	北九州市立大蔵小学校	来場者数 100名
19	到津の森公園「夜間照明点灯記念」演奏会	到津の森公園	来場者数不特定多数
	戸畑C街区完成記念イベントふれあいフェスタ演奏	北九州市建築都市局事業計画課	
	第12回九州ハンドベルフェスティバル演奏	日本ハンドベル連盟九州支部	来場者数 約500名
	第2回マロリーカップ英語コンテスト演奏	大学・英語学科	来場者数 約150名
	しおん祭演奏会	大学・大学祭実行委員会	来場者数 約120名
	北九州シロアム会クリスマス会演奏	北九州シロアム会	来場者数 約30名
	門司港レトロクリスマス点灯記念コンサート	北九州観光協会	来場者数 約120名
	第24回定期演奏会 クリスマスコンサート	キリスト教センター	来場者数 約280名
	北九州市立総合療育センター演奏会	北九州市立総合療育センター生活指導係	来場者数 約60名
	八幡東区役所クリスマス演奏会	八幡東区役所 CI 委員会	来場者数 約1100名
	「ふれあいの里とばた」クリスマス演奏会	社会福祉法人福音会高齢者複合施設「ふれあいの里とばた」	来場者数 約50名
	シオン山教会クリスマス礼拝演奏	日本バプテストシオン山教会	来場者数 約180名
	小倉記念病院クリスマスコンサート	小倉記念病院	来場者数 約80名
	丸山保育所演奏会（OG会）	北九州市福祉事業団折尾丸山保育所	来場者数 約100名

20	第13回九州ハンドベルフェスティバル演奏	日本ハンドベル連盟九州支部	来場者数 約 500 名
	周望学舎大学祭演奏	北九州市立年長者研修大学校	来場者数 約 150 名
	しおん祭演奏会	大学・大学祭実行委員会	来場者数 約 120 名
	同窓会人文学部会総会・交流会演奏	西南女学院同窓会人文学部会	来場者数 約 70 名
	シオン山教会ミニ特別伝道集会特別演奏 ～ゴスペル歌手 上原令子さんと共に～	日本バプテストシオン山教会	来場者数 約 100 名
	京都郡みやこ町「産業祭」演奏	京都郡みやこ町役場	来場者数不特定多数
	門司港レトロクリスマス点灯記念コンサート	北九州観光協会	来場者数 約 120 名
	北九州シロアム会クリスマス会演奏	北九州シロアム会	来場者数 約 30 名
	第25回定期演奏会 クリスマスコンサート	キリスト教センター	来場者数 約 280 名
	北九州市立総合療育センター演奏会	北九州市立総合療育センター生活指導係	来場者数 約 60 名
	八幡東区役所クリスマス演奏会	八幡東区役所 CI 委員会	来場者数 約 110 名
	「ふれあいの里とばた」クリスマス演奏会	社会福祉法人福音会高齢者複合施設「ふれあいの里とばた」	来場者数 約 50 名
	小倉記念病院クリスマスコンサート	小倉記念病院	来場者数 約 80 名
	門司港海峡ドラマシップクリスマスコンサート	門司港海峡ドラマシップ	来場者数 約 170 名
	北九州保育所連盟八幡東支部新年交流会ハンドベル演奏	北九州保育所連盟八幡東支部	来場者数 約 300 名

キリスト教センター主催のボランティア活動は表Ⅶ－４－４のとおりである。

毎年、春に行われる地域の「こいのぼりまつり」に参加している。

表Ⅶ－４－４ 「こいのぼりまつり」参加状況

年 月 日	参 加 人 数		
	短大	大学	計
平成 18 年 4 月 23 日	7	7	14
平成 19 年 4 月 29 日	8	2	10
平成 20 年 4 月 29 日	20	4	24

（２）短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

学生の地域活動、地域貢献やボランティア活動は、学生が主体的に、身近な地域の文化、環境問題や生活機能に制限を抱えている人たちに目を向け、自らを社会の一員として、他者を見つめ協働するのに有効かつ具体的な人間形成に向かう行動であると考えている。

実際の活動においては、各学科が各々の特徴を生かした地域活動や社会貢献をしている。特に障害者スポーツ支援やホームレスの支援は、学生と教員が参加しており、前者は障害者の社会参加の促進に役立つとともに、共生社会を意識させる取組みであり、後者は地域問題への取組みが大きな社会問題への取組みであることを認識できる活動である。

以上、学生と教員が共に参加しての社会的活動は、建学の精神である「感恩奉仕」をも具現化したものとして評価できる。

【国際交流・協力への取組みについて】

（１）過去３ヶ年（平成１８年度～２０年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述して下さい。

平成 18 年 8 月 30 日から 9 月 6 日までの 8 日間、姉妹校である培花女子大学（韓国ソウル市）において、保育科教員 1 名による引率のもと、生活創造学科 1 年生 2 名、保育科 1 年生 4 名が研修を行った。研修内容は主に、韓国の文化・慣習、言語に関する授業への参加やホームステイなど、姉妹校の学生との交流のほか、ソウル市内・近郊の観光で構成されている。なお、研修は、一般教育科目「人間と文化Ⅱ」の単位として認められる。

（２）過去３ヶ年（平成１８年度～２０年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

学院全体では、創立以来、米国南部バプテスト連盟海外伝道局より派遣される宣教師による、主に英語及び宗教教育を通して、一方向ながらも国際交流を実践してきた。本学は 2 つの姉妹校「培花女子大学」と「マーサー大学（アメリカ合衆国ジョージア州）」との交流を重点的に推進してきたが、平成 14 年度に国際交流の重要な担い手であった英語科が四年制大学へ改組転換したのを境に縮小化を余儀なくされた。2 学科体制となった現在では、英語圏の姉妹校マーサー大学に対する需要は激減したが、培花女子大学との交流は小規模ながらも維持・発展を続けている。

①交換留学

培花女子大学とは平成 8 年度より卒業生の受け入れ・派遣を相互に行っている。派遣学生は毎年、卒業生及び卒業見込者の中から面接により 1 名が選定され、受け入れ大学において学費が減免（科目等履修の場合は履修料全額免除）されるほか、宿舍が無料で提供される。

②培花女子大学障害幼児統合教育支援センターとの協力機関協約

平成 19 年 2 月 15 日、本学附属シオン山幼稚園と培花女子大学障害幼児統合教育支援センターとの間に、「障害幼児教育プログラム」に関する人的交流、共同研究及び学術情報の交換などを行うことを目的とする協定を締結した。

（３）過去３ヶ年（平成１８年度～２０年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

表Ⅶ－５ 教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況

氏 名	所 属	出 張 国	期 間	目 的
ジョン・P. ラオキ	保 育	アメリカ合衆国	平成 18 年 5 月 17 日～5 月 22 日	ハワイ大学 CALIO 2006 学会
財 津 順 一	保 育	大韓民国	平成 18 年 8 月 30 日～9 月 6 日	海外研修引率
黒 岩 英 子 水 田 和 江 中 島 寿 子	保 育	大韓民国	平成 19 年 8 月 28 日～8 月 30 日	培花女子大学・幼稚園 障害幼児統合教育支援センター視察
ジョン・P. ラオキ	保 育	日 本	平成 20 年 5 月 30 日～6 月 2 日	名古屋商科大学 JALTCALL 2008 国際会議
池 田 博 子	生活創造	台 湾	平成 20 年 9 月 5 日～9 月 8 日	台湾の食文化をたずねて

【特記事項について】

(1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

本学では併設大学と合同で併設高等学校（西南女学院高等学校）との高大連携の取組みとして、高校生に対する大学及び短期大学教育への導入や専門的教育の体験として位置づけた講義を行った。平成20年度は高校2年生、3年生を対象に下表のとおり実施した。

表Ⅶ－6 平成20年度 高大連携の実施状況

対象学年	目的	対象生徒数	開催日	担当	参加生徒数	備考
高校 2年生	大学教育の導入	約40名	6月6日	総合人間学担当教員（学長） 大学福祉学科	40名	
			6月13日	大学看護学科 大学栄養学科	40名	
			11月7日	大学英語学科 大学観光文化学科	40名	
			11月21日	生活創造学科 保育科	40名	
高校 3年生	将来の進路を含め、選択した学科の専門的教育に触れる	約40名	6月4日	生活創造学科	6名	
				保育科	8名	
				大学看護学科	5名	
				大学福祉学科	8名	
				大学栄養学科	1名	
				大学英語学科	6名	
				大学観光文化学科	14名	
			6月11日	生活創造学科	6名	
				大学看護学科	5名	
				大学福祉学科	8名	
				大学英語学科	6名	
				大学観光文化学科	14名	
			6月18日	保育科	8名	

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

〈添付資料〉社会人受け入れについての印刷物等

- ・学生募集要項
- ・シニアサマーカレッジ（公開講座）関係資料

〈参考資料〉海外留学希望者に向けた印刷物等

- ・2006年度 韓国研修旅行募集要項

《Ⅷ 管理運営》の記述及び資料等について

【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長は、学校法人の運営全体に対して「この法人を代表し、その業務を総理する」(学校法人西南女学院寄附行為第12条)と規定されており、うちにあってリーダーシップをいかに発揮している。さらに理事長の職務は、学院内はもちろんのこと、社会に対して学院の存在感を示すことも重要な観点として位置付けられる。

公職として、日本私立学校経営者協議会幹事、福岡県私立学校経営者協議会会長を務めることにより、県内の私立学校の代表として活動するとともに、私立学校の使命を確認している。また、本学院はキリスト教による教育を行っていることから、キリスト教に連なる日本バプテスト連盟壮年会北九州連合会長、北九州YMCA議長、日本国際ギデオン協会北九州支部長等のボランティア活動をとおしながら、学校法人西南女学院の建学の精神を発信し、認知させている。このように女学院の広報をしながら、私学あるいは建学の精神に対する地域社会の考えなど、女学院にとって有為な情報をいち早く収集し、教職員に提供することにより、経営側と教学側との情報共有と相互理解、連携の緊密化を図り、迅速な課題解決、改革の方向性、改革推進のための相互協力体制の構築に努めている。

短期大学に係る重要事項は、学科会、教授会、大学評議会の順で審議され、法人主催の運営協議会で審議された後、常任理事会、理事会に上程されるが、その過程において、上述した理事長の多面的活動報告が決定要素になることも多く、理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮している。

(2) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の理事会の開催状況(主な議案、理事の出席状況等を含む)を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成21年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

寄附行為第17条第1項に「この法人に、理事をもって組織する理事会を置く。」とし、同条第2項に「理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」とし、理事会の業務は、学校法人西南女学院理事会業務及び理事会業務委任規則第2条に規定している。理事会の開催は、年5回(5月、9月、11月、12月及び3月)を定例とし、必要に応じて適宜開催している。理事の構成は、学内の職責による理事8人(定数9人)、学外から選任した理事10人としており適正である。

表Ⅷ－１ 理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）

【平成18年度】

注）出席者数の〔 〕は書面議決（寄附行為第17条第11項）を行った理事数で内数

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
18	5	24	- 人事について 2005(平成17)年度決算等について(1)決算報告(2)事業報告(3)監事による監査報告 - 学校法人西南女学院常任理事会規程改正(案)について - 西南女学院顧問規程改正(案)について - 定年に関する規程改正(案)について - 学校法人西南女学院就業規則改正(案)について - 大学におけるセキュリティーポリシーの制定について 2007(平成19)年度大学及び大学短期大学部納金について - 大学及び大学短期大学部における特待生制度の導入について - 西南女学院の将来計画について	18 監事 2	19 現員18 (寄附行為第7条第2項の減数規定による。) 監事 2
18	9	27	2007(平成19)年度予算基本方針(案)について - 人事について - 西南女学院セミナーハウス関係規程制定について - 西南女学院大学助手に対する特別奨学生規程改正(案)について - 西南女学院大学学則(別表第一・三)改正(案)について - 西南女学院大学「履修規程」改正(案)について - 西南女学院大学「私費外国人留学生授業料減免規程」改正(案)について - 情報システム管理運用委員会規程改正(案)について - 西南女学院大学短期大学部学則(別表)改正(案)について - 西南女学院大学短期大学部履修規程(別表2)改正(案)について	18〔2〕 監事 2	19 現員18
18	11	29	- 人事について 2006(平成18)年度補正予算(案)について - 大学セミナーハウス運営委員会規程制定(案)について - 西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園園則改正(案)について - 名誉教授の称号の授与について	17〔2〕 監事 2	19 現員18
18	12	20	- 人事について - 西南女学院大学学則改正(案)について - 西南女学院大学短期大学部学則改正(案)について - 西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部規則改正(案)について - 大学特別契約教員規程改正(案)について - 西南女学院大学「名誉教授称号授与規程」改正(案)について - 西南女学院大学短期大学部「名誉教授称号規程」改正(案)について - 西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部会議規則改正(案)について - 西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部教員及び助手選考規則改正(案)について - 学科長候補者選考規程改正(案)について - 倫理審査委員会規程改正(案)について	18〔2〕 監事 2	19 現員18

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
			・ 教育支援職員規程制定(案)について ・ 西南女学院大学「学習支援職員に関する規程」廃止(案)について ・ 西南女学院大学短期大学部「教育補助職員に関する規程」廃止(案)について ・ 学院宗教主任の推薦について		
19	2	13	・ 人事について ・ 大学特待生規程制定(案)について ・ 西南女学院大学短期大学部「履修規程」別表(1)改正(案)について ・ 西南女学院大学短期大学部「履修規程」別表(2)改正(案)について ・ 西南女学院中学校学則改正(案)について ・ 西南女学院高等学校学則改正(案)について ・ 大学及び大学短期大学部における学則等の改正及び関係規程の制定並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の実施義務化に伴う法人本部関係規程等の整備について ・ 社会福祉法人福音会への出向に関する規定の整備について ・ 校長選任について	16〔2〕 監事 2	19 現員18
19	2	19	・ 西南女学院中学校学則改正(案)について ・ 西南女学院高等学校学則改正(案)について	18〔2〕 監事 2	19 現員18
19	3	23	・ 2007(平成19)年度事業計画及び当初予算(案)について ・ 人事について ・ 西南女学院高等学校学則改正(案)について	15 監事 2	19 現員18

【平成19年度】

注) 出席者数の〔 〕は書面議決(寄附行為第17条第11項)を行った理事数で内数

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	5	23	・ 人事について ・ 2006(平成18)年度決算について (1)決算報告(2)事業報告(3)監事による監査報告 ・ 西南女学院給与規程改正(案)について ・ 西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園園則改正(案)について ・ 姉妹入学金減免制度の導入について	18 監事 1	19 現員18 (都行行為第7条第2項の減数規定による。) 監事 2
19	6	6	・ 2008(平成20)年度大学及び大学短期大学部の学納金について	18〔1〕 監事 1	19
19	9	21	・ 2008(平成20)年度予算基本方針(案)について ・ 人事について ・ 西南女学院大学学則改正(案)について ・ 西南女学院大学「転学部・転学科規程」制定(案)について ・ 西南女学院大学「転入学・編入学規程」改正(案)について ・ 西南女学院大学短期大学部学則改正(案)について ・ 西南女学院大学短期大学部「履修規程」改正(案)について ・ 西南女学院大学短期大学部「転学科規程」制定(案)について	16〔3〕 監事 1	19 現員17 (物故1)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	11	28	・ 2007(平成19)年度補正予算(案)について ・ 西南女学院大学学則改正(案)について ・ 大学姉妹入学金減免規程制定(案)について ・ 名誉教授の称号の授与について ・ 次期院長について	17〔1〕 監事2	19 現員17
19	12	19	・ 西南女学院大学学則改正(案)について ・ 西南女学院大学助産別科規程制定(案)について ・ 人事について	16〔1〕 監事2	19 現員17
20	2	25	・ 人事について ・ 西南女学院大学短期大学部「履修規程」改正(案)について ・ 大学入学試験会議規程改正(案)について ・ 大学における情報セキュリティポリシー改正(案)について ・ 福祉学科指定保育士養成施設指定申請について ・ 院長選考について	17 監事2	19 現員17
20	3	19	・ 監事の選任について ・ 2008(平成20)年度事業計画及び当初予算(案)について ・ 役員及び評議員の選任について ・ 西南女学院資産運用規程制定(案)について ・ 役職手当支給規程改正(案)について ・ 2007(平成19)年度給与改定(案)について ・ 西南女学院高等学校学則改正(案)について ・ 西南女学院中学校学則改正(案)について ・ 西南女学院大学学則改正(案)について ・ 西南女学院大学短期大学部学則改正(案)について ・ 西南女学院大学「履修規程」改正(案)について ・ 西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部規則改正(案)について ・ 助産別科設置に係る規程の整備について	17 監事1	19 現員17

【平成20年度】

注) 出席者数の〔 〕は書面議決(寄附行為第17条第11項)を行った理事数で内数

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	4	1	・ 人事について ・ 理事長の選任について ・ 常任理事の選任について	16〔3〕 監事2	19 現員18 (寄附行為第7条第2項 の減数規定による。) 監事2
20	5	21	・ 人事について ・ 2007(平成19)年度決算等について (1)決算報告(2)事業報告(3)監事による監査報告 ・ 特定公益増進法人の証明申請について ・ 西南女学院大学学則改正(案)について	18〔1〕 監事2	19

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
			・ 西南女学院大学「履修規程」改正(案)について ・ 紀要規程改正(案)について ・ 2009(平成21)年度大学及び大学短期大学部学納金について ・ 西南女学院高等学校学則改正(案)について ・ 西南女学院中学校学則改正(案)について		
20	9	26	・ 人事について ・ 2009(平成21)年度予算基本方針(案)について ・ 西南女学院給与規程改正(案)について ・ 西南女学院大学学則改正(案)について ・ 西南女学院大学「履修規程」改正(案)について ・ 2009(平成21)年度中学校・高等学校校納金改定について	18〔3〕 監事 1	19 現員18
20	11	26	・ 人事について ・ 2008(平成20)年度補正予算(案)について ・ 西南女学院職員研修懇談会規程制定(案)について ・ 西南女学院職員研修委員会規程制定(案)について ・ 西南女学院大学「履修規程」改正(案)について ・ 倫理審査委員会規程改正(案)について ・ 西南女学院大学短期大学部「履修規程」改正(案)について	18 監事 1	19 現員18
20	12	17	・ 人事について	18 監事 2	19 現員18
21	1	28	・ 人事について ・ 西南女学院大学学則改正(案)について ・ 西南女学院大学「履修規程」改正(案)について ・ 西南女学院中学校・高等学校特別奨学(特待)生規定改正(案)について	17〔1〕 監事 2	19 現員18
21	2	18	・ 人事について ・ 学校法人西南女学院寄附行為の変更(案)について	18 監事 2	19 現員18
21	3	24	・ 人事について ・ 2009(平成21)年度事業計画及び当初予算(案)について ・ 第2号基本金の組入れに係る計画について ・ 学校法人西南女学院経理規程改正(案)について ・ 西南女学院給与規程改正(案)について ・ 附属図書館規程改正(案)について ・ 西南女学院大学短期大学部「教員資格審査基準」改正(案)について ・ 中学校・高等学校規則改正(案)について ・ 名誉教授の称号の贈与について ・ 学校法人西南女学院就業規則変更(案)について ・ 病気休暇取扱い規程改正(案)について ・ 西南女学院職員退職規程改正(案)について	18〔2〕	19 現員18

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
			・ 西南女学院旅費規程改正(案)について ・ 西南女学院海外旅費規程改正(案)について		

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

寄附行為第6条第4項第1号に規定する常任理事4人（院長、大学長、大学短期大学部学長（現在、大学長と兼務）、中学校・高等学校校長、事務局長）及び同条同項第2号の規定により選任された常任理事2人（平成20年度からは、学院宗教主任と学外理事1人）による常任理事会が置かれている。常任理事会は、学校法人西南女学院常任理事会規程第2条に規定する「理事会の決議によって委任をうけた法人業務に関する事項、非常事態の場合の緊急対策に関する事項及び理事長の諮問事項」を掌り、理事長がこれを招集し議長となる。また、規程にはないが、学内理事全員を招集する学内理事会を適宜開催することにより、各学校の緊急課題に対応し、常任理事会での論議の一助としている。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成20年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

監事は「2人を置く」（「学校法人西南女学院寄附行為」第6条）が、「この法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任」（同第8条）し、その業務については次のとおり規定（同第16条）されている。

監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣（監督官庁）に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

監事は非常勤（外部）ではあるが、上記寄附行為の規定に基づき、理事会・評議員会に出席し、将来への展望、審議の在り方などに対し意見を述べるとともに、本法人の業務及び財産状況の監査、決算監査、公認会計士との意見交換会の実施などを行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出しており、監事としての業務を適正に執行している。

(5) 平成20年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

寄附行為第21条に「この法人に理事長の諮問機関として評議員会を置く。」とし、法人の予算、借入金、基本財産の処分等、事業計画、寄附行為の変更など法人の業務に関する重要事項については、「理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。」（同第23条）、また決算及び実績の報告については、「理事長は毎会計年度終了後2月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならない」（同第36条）と規定している。理事会の開催は、年3回（5月、11月及び3月）を定例とし、必要に応じて適宜開催している。評議員は、理事14人（定数15人）、学内職責4人（定数6人）、学内職員互選8人、卒業生5人、学外学識経験者7人で構成されており適正である。また、監事も毎回出席し、意見を述べている。

表Ⅷ－2 評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）

【平成20年度】

注）出席者数の〔 〕は書面議決（寄附行為第21条第9項）を行った評議員数で内数

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	5	21	・ 2007(平成19)年度決算等について (1)決算報告(2)事業報告(3)監事による監査報告 ・ 特定公益増進法人の証明申請について	34〔1〕	41 現員38 (寄附行為第25条第4項の減数規定による。)
20	11	26	・ 2008(平成20)年度補正予算(案)について	35〔4〕	
21	2	18	・ 学校法人西南女学院寄附行為の変更(案)について	36	
21	3	24	・ 2009(平成21)年度事業計画及び当初予算(案)について ・ 第2号基本金の組入れに係る計画について	35〔5〕	

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えのない範囲で記述して下さい。

管理運営に関わる役員（理事・監事）、評議員の選考及び職務については、寄附行為に明確に示されており規定上問題はないが、役員等は、本学の設立の主旨からキリスト者に限られており、教育上得がたい人材として各学部長及び各部長のみ例外として取り扱われている。建学の精神を堅持しキリスト教主義教育を推進していくことと、数の上では多くないキリスト者から人材を招請していくこと及び私立学校法（改正 平成16年法律第42号）の趣旨に則り、学校法人に係る様々な課題に対して主体的かつ機動的に対処できる体制を整えることの困難さ、人事の硬直化が課題である。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、でき

れば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

学長は大学評議会及び運営会議の議長を務めることにより、教員及び職員にリーダーシップを発揮している。大学評議会は学長、附属図書館長、保健福祉学部長（大学）、人文学部長（大学）、短期大学部長、入試部長、教務部長、学生部長、事務部長により構成され、副学長を置くときは副学長を構成員とし、宗教主事、大学・大学短期大学部事務系課長も陪席しており、学長は大学の運営方針を明示し、これを諮り、教育上の重要事項を審議し、方針を決定している。運営会議は事務部長を除いた大学評議会構成員に宗教主事、各学科長（大学含む）及び別科長（大学）が加わり開催され、学長は大学評議会において決定した方針の報告と教授会議題の整理を行う。教授会議題整理において、入試、教務、学生、人事等の各委員会からの教授会審議事項の説明が行われ、これが、各教授会で審議される。学長は短期大学及び学科の事情を把握すると同時に、大学評議会でも検討が必要な事項が発生したときには所定の手続きにより大学評議会にフィードバックする。定例の大学評議会及び運営会議は毎月第1木曜となっている。ただし、必要に応じて開催日を変更したり、臨時に開催することができる。

（２）教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成20年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。

なお、学則を添付して下さい。

教授会は学則第47条に規定し、構成及び審議事項などは「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部会議規則」に定めている。教授会は、専任教授をもって組織するが、教授会が必要と認めるときは、専任の准教授、講師、助教その他の職員を加えることができるとしている。通常の議案は教授、准教授及び講師によって審議を行うが、人事に関する議案については、教授のみで審議を行う。

教授会で審議する事項は、次のとおりである。

- （１）学生の身分に関する事項
- （２）教育及び研究に関する事項
- （３）教育課程の編成に関する事項
- （４）学生の賞罰に関する事項
- （５）教員及び助手の人事に関する事項
- （６）大学評議会から委託された事項
- （７）その他学部長が必要と認めた事項

表Ⅷ－３ 大学短期大学部教授会 開催状況（平成 20 年度）

年	月	日	主な議案		出席者数	定数
			審議事項	報告事項		
20	4	10	・ 学生の身分について	・ 大学評議会報告	17	18
20	5	15	・ 学生の身分について ・ 入学前の既修得単位の認定について ・ 西南女学院大学短期大学部「履修規程」の改正について	・ 大学評議会報告 ・ 運営会議報告 ・ 保育科報告等 ・ ALO 報告	18	18
20	6	12	・ 学生の身分について ・ 学長賞（前期）候補者について	・ 大学評議会報告 ・ 運営会議報告	18	18
20	7	10	・ 学生の身分について	・ 大学評議会報告 ・ 短大相互評価について	16	18
20	8	21	・ 学生の身分について	・ 大学評議会報告 ・ 保育科設立 50 周年記念講演会・シンポジウムについて ・ 第三者評価について	10	18
20	9	11	・ 学生の身分について	・ 大学評議会報告	16	18
20	10	9	・ 学生の身分について	・ 昇任人事評価基準について ・ 第三者評価について ・ 福祉学科に関する届出・申請について	18	18
20	11	11	・ 2009 年度 AO 入学試験 I 期合否判定について ・ 2009 年度推薦入学試験合否判定について		18	18
20	11	13	・ 学生の身分について	・ 大学評議会報告 ・ 全国女子体育研究大会について ・ あそびの広場について	16	18
20	11	27	・ 教員人事について		8	8
20	12	11	・ 教員人事について		8	8
20	12	11	・ 学生の身分について	・ 2008 年度第 10 回大学短期大学部教授会（人事）報告 ・ 2008 年度第 11 回大学短期大学部教授会（人事）報告 ・ 大学評議会報告	17	18
21	1	15	・ 学生の身分について	・ 学長候補者選挙について	17	18
21	2	5	・ 2009 年度入学試験判定について		17	18
21	2	12	・ 昇任人事について		7	18
21	2	12	・ 2009 年度入学試験判定について ・ 名誉教授の称号の贈与について	・ 2008 年度第 15 回大学短期大学部教授会（人事）報告 ・ 大学評議会報告	16	18
21	3	11	・ 2009 年度入学試験判定について		15	18
21	3	12	・ 西南女学院大学短期大学部学則の改正について ・ 2008 年度卒業判定について ・ 2008 年度学長賞について	・ 大学評議会報告 ・ 評議員会報告	18	18
21	3	19	・ 2009 年度入学試験判定について		18	18

（３）学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成 20 年度の開催状況等を記述して下さい。

「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部会議規則」第 6 章委員会の規定に基づき

西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部合同の委員会を設置する。必要に応じて小委員会を置いている。

「委員会及び執行機関の役割に関する規程」を定め、委員会の役割の明確化及び関係教職員の責任の明確化を図っている。委員会毎に規程を設け、審議事項、構成メンバーなどを定めている。

名 称	入学試験会議		
根拠規程	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 会議規則、大学入学試験会議規程、大学入学試験会議実務細則		
審議事項	(1) 入学者選抜要項に関する事項 (2) 入学試験実施に関する事項 (3) 判定基準、面接及び調査書の評価その他の入学者選抜方法に関する事項 (4) 合格者の選抜に関する事項 (5) その他入学試験に関する事項		
構 成 員	学長、各学部長、入試部長、事務部長、各学科長、別科長、入試課長、各学科及び別科から選出された代表者各1名		
事 務	入試課	開催状況	16回

名 称	点検評価改善会議		
根拠規程	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 会議規則、点検評価改善会議規程		
審議事項	(1) 点検及び評価の項目の策定に関する事項 (2) 点検及び評価の実施方法に関する事項 (3) 点検及び評価のとりまとめ並びに結果の公表に関する事項 (4) 改善事項の分析及び改善方法の策定に関する事項 (5) 評価に対する組織的な対応に関する事項 (6) 改善箇所の再点検及び再評価に関する事項 (7) 教育上の能力評価に関する事項 (8) 第三者評価に関する事項 (9) その他点検、評価及び改善に関する事項		
構 成 員	学長、副学長、附属図書館長、各学部長、入試部長、教務部長、学生部長、事務部長、各学科長、別科長、宗教主事		
事 務	庶務課	開催状況	5回

名 称	人事委員会		
根拠規程	西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部教員及び助手選考規則		
審議事項	大学評議会であらかじめ定められた人事計画の方針に則り、採用候補者及び昇任候補者を選定する		
構 成 員	各学科から代表として選出された教授各1名		
事 務	庶務課	開催状況	27回

名 称	教務委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、教務委員会規程		

審議事項	(1) 教育課程の編成及び授業に関する事項 (2) 学生の入学、退学、卒業、その他学生の身分に関する事項 (3) 研究生、聴講生、留学生及び科目等履修生に関する事項 (4) 行事日程に関する事項 (5) その他教務に関する事項		
構成員	教務部長、教務課長、各学科から選出された代表者各1名		
事務	教務課	開催状況	15回

名称	学生委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、学生委員会規程		
審議事項	(1) 学生の学業指導及び生活指導に関する事項 (2) 学生の課外活動に関する事項 (3) 奨学生に関する事項 (4) 授業料の減免に関する事項 (5) 学生の厚生施設及び厚生事業に関する事項 (6) 学生の保健管理に関する事項 (7) 学生相談室に関する事項 (8) その他厚生補導に関する事項		
構成員	学生部長、学生課長、各学科から選出された代表者各1名		
事務	学生課	開催状況	9回

名称	就職委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、就職委員会規程		
審議事項	(1) 学生の就職指導に関する事項 (2) 学生の就職斡旋に関する事項		
構成員	学生部長、就職課長、各学科から選出された代表者各1名		
事務	就職課	開催状況	4回

名称	大学宗教委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、大学宗教委員会規程		
審議事項	(1) 学生の宗教指導に関する事項 (2) その他宗教に関する事項		
構成員	宗教主事、各学科から選出された代表者各1名		
事務	学生課	開催状況	7回

名称	研究紀要委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、研究紀要委員会規程		

審議事項	(1) 研究紀要原稿の募集に関する事項 (2) 研究紀要の編集に関する事項 (3) 研究紀要の刊行に関する事項 (4) 研究紀要の発送、整理及び保管に関する事項		
構成員	各学科から選出された代表者各1名		
事務	図書課	開催状況	7回

名称	公開講座委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、公開講座委員会規程		
審議事項	西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部全体として主催又は共催する公開講座に関する重要な事項		
構成員	各学科から選出された代表者各1名		
事務	庶務課	開催状況	3回

名称	教職課程委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、教職課程委員会規程		
審議事項	(1) 教職課程の編成、講義及び実習に関する事項 (2) その他教職課程に関する事項		
構成員	教務部長、教務課長、教職課程担当者		
事務	教務課	開催状況	5回

名称	大学キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、大学キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会規程		
審議事項	(1) キャンパス・ハラスメント防止のための研修、調査及び啓発活動に関する事項 (2) キャンパス・ハラスメントに関する相談及び問題解決のための手続きに関する事項 (3) 調査結果の報告及び対応策の勧告に関する事項 (4) その他キャンパス・ハラスメントに関する事項		
構成員	学生部長、学生課長、各学科から選出された代表者各1名		
事務	学生課	開催状況	2回

名称	大学キャンパス・ハラスメント調査委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、大学キャンパス・ハラスメント調査委員会規程		
審議事項	(1) キャンパス・ハラスメントに対する苦情申し立てに関する事実の調査並びに当事者及び関係者からの事情聴取に関する事項 (2) 調査報告書の作成及びキャンパス・ハラスメント防止・対策委員会への調査報告に関する事項 (3) その他キャンパス・ハラスメントの調査に関する事項		
構成員	教員又は職員2名、弁護士1名		
事務	学生課	開催状況	開催なし

名 称	国際交流委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、国際交流委員会規程		
審議事項	(1) 学生の海外研修に関する事項 (2) 海外の大学等との国際交流協定に関する事項 (3) 外国人留学生の受け入れに関する事項 (4) 学生の海外留学に関する事項 (5) その他国際交流に関する事項		
構 成 員	学生部長、学生課長、各学科から選出された代表者各 1 名		
事 務	学生課	開催状況	4 回

名 称	学生募集委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、学生募集委員会規程		
審議事項	学生募集に関する事項		
構 成 員	入試部長、入試課長、各学科から選出された代表者各 2 名		
事 務	入試課	開催状況	2 回

名 称	教育経費予算配分委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、教育経費予算配分委員会規程、教育経費予算配分委員会実務細則		
審議事項	各学科から配分要求（積算）書の提出を受けた次に掲げる事項 (1) 各学科において十分に検討された必要物品及び備品 (2) 各学科から提出された実習先への実習謝金 (3) 各学科から提出された実習実施に伴う旅費交通費 (4) 各学科において十分に検討された本学専任教員以外の者が行う授業に対する報酬謝金 (5) 各学科において十分に検討されたその他の経費		
構 成 員	各学科から選出された代表者各 1 名		
事 務	会計課	開催状況	4 回

名 称	倫理審査委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、倫理審査委員会規程		
審議事項	(1) 研究の実施計画の適否に関する事項 (2) その他倫理審査に関する事項		
構 成 員	各学科から選出された代表者各 1 名、保健福祉学部附属保健福祉学研究所長、人格識見高く、広く社会の実績に通じ、法的又は倫理的に人権及び生命の擁護に理解のある者 2 名以内		
事 務	庶務課	開催状況	1 2 回

名 称	学生個人情報保護委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、学生個人情報保護委員会規程		

審議事項	(1) 学生の個人情報保護の基本的施策に関する事項 (2) 学生の個人情報の適正管理に関する事項 (3) 学生の個人情報の開示、訂正及び削除に関する事項 (4) 学生の個人情報に係る不服申立てに関する事項 (5) その他学生の個人情報保護に関する事項		
構成員	学生部長、事務部長、学生課長、各学科から選出された代表者各1名		
事務	学生課	開催状況	1回

名称	情報システム管理運用委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、情報システム管理運用委員会規程		
審議事項	(1) ネットワークを含む情報システムの管理運用に関する事項 (2) 情報セキュリティに関する事項 (3) 情報システム利用者の支援及び違反行為に関する事項 (4) 情報処理に係る研修に関する事項 (5) ホームページに関する事項 (6) その他情報システムに関する事項		
構成員	事務部長、情報システム管理課長、学生募集委員長、各学科から選出された代表者各1名		
事務	情報システム管理課	開催状況	2回

名称	大学セミナーハウス運営委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、大学セミナーハウス運営委員会規程		
審議事項	(1) セミナーハウスの管理運営に関する事項 (2) 大学セミナーハウス使用取扱要領に関する事項 (3) 大学セミナーハウス使用心得に関する事項 (4) 全各号に掲げるもののほか、学長が適当と認める事項		
構成員	教務部長、学生部長、事務部長、教務課長、学生課長、庶務課長		
事務	学生課	開催状況	開催なし

名称	図書委員会		
根拠規程	委員会及び執行機関の役割に関する規程、図書委員会規程		
審議事項	(1) 図書、研究情報及び資料等に伴う予算配分に関する事項 (2) 研究紀要の発送、整理及び保管に関する事項 (3) その他図書、研究情報及び資料等に関する事項		
構成員	附属図書館長、図書課長、各学科から選出された代表者各1名		
事務	図書課	開催状況	4回

(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題については差し支えがない範囲で記述して下さい。

本学では、大学評議会、運営会議、教授会、各学科会並びに各種委員会が組織され、それらの審議を通して運営がなされている。教職員はそれぞれの会議において、よりよい教育環境を構築するために熱心に、そして率直な意見交換を行っている。本学では、学生が多様化する中で、学習指導や生活指導に関し柔軟かつ多様な対応が求められており、それに対する施策の検討を行っていく必要がある。

【事務組織について】

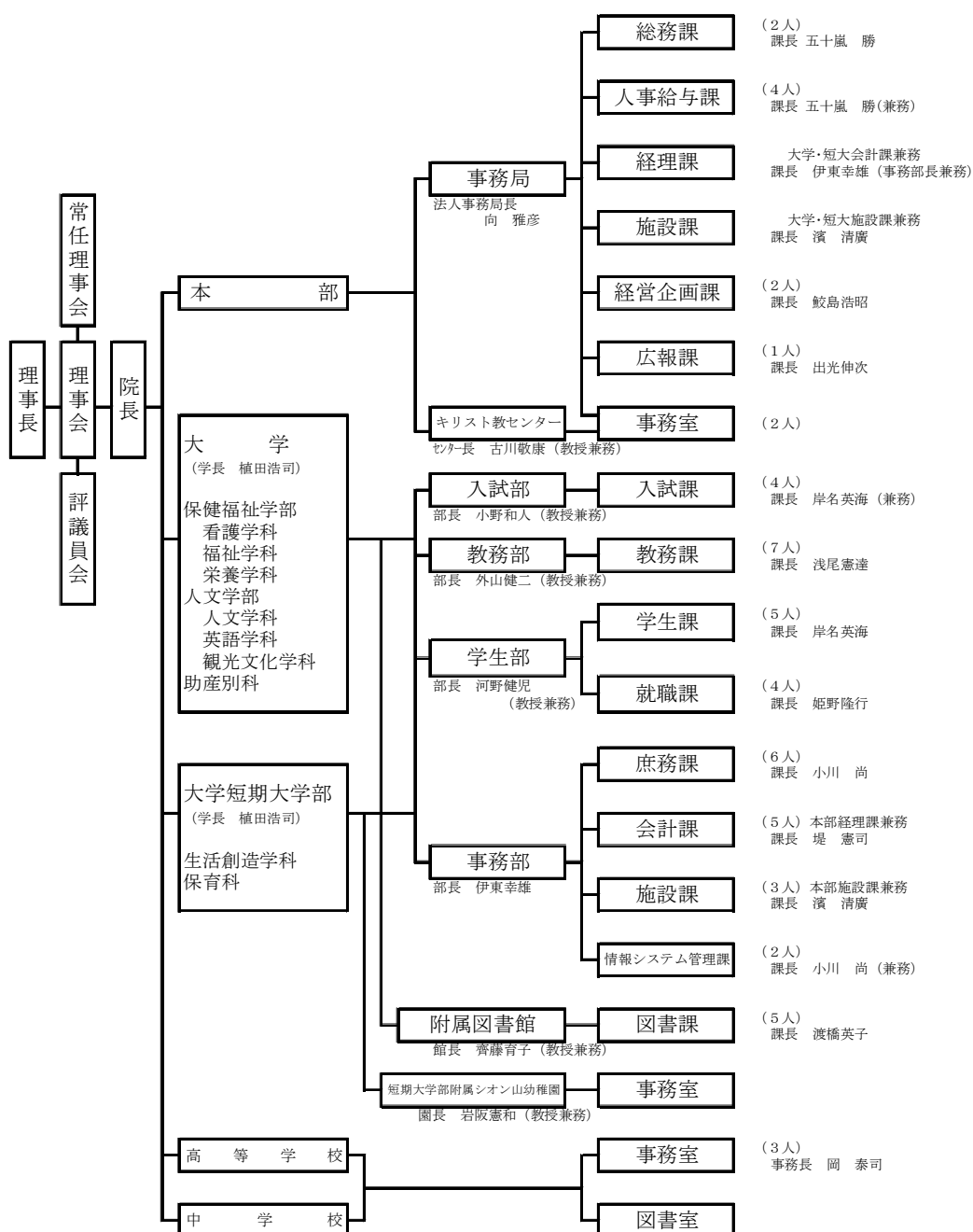
(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際にご案内いただきます。

表Ⅷ－４ 分掌業務（抜粋） 〔法人本部、大学短期大学部のみ記載〕

法人本部	総務課		1. 本学院の規則制定及び改廃に関する事 2. 印章の管理に関する事
	人事給与課		1. 職員の進退身分及び服務に関する事 2. 職員履歴書及び職員台帳の整理保管に関する事
	経理課	会計係	1. 本学院財務に関する企画及び調査に関する事 2. 予算及び決算に関する事
		用度係	1. 物品の購入、調達及び処分に関する事 2. 物品の出納保管に関する事
	施設課		1. 土地建物工作物等の整備保全に関する事 2. 工事の設計監督に関する事
	経営企画課		1. 本学院の管理運営に係る基本的計画に関する事 2. 企画・立案のために必要な情報の調査収集に関する事
	広報課		1. 本学院全体の企画及び調査に関する事 2. 広報、月報及び刊行物発行並びに発送に関する事
	キリスト教センター事務室		1. 他の部署との連携によるチャペル及び宗教行事の管理・運営に関する事 2. 教育研究会に関する事
大学短期大学部	入試部入試課		1. 入学者の選抜に関する事 2. 学生募集に関する事
	教務部教務課		1. 教育課程の編成及び授業に関する事 2. 学生の入学、退学、休学、卒業その他の学籍異動に関する事
	学生部学生課		1. 学生の学業指導及び生活指導に関する事 2. 学生の課外活動、集会及び掲示に関する事
	学生部就職課		1. 学生及び卒業生の就職及び進路指導に関する事 2. 学生及び卒業生の就職及び進路に伴う資格に関する事
	事務部庶務課		1. 本学の事務の連絡調整に関する事 2. 公印の作成及び管理に関する事

事務部会計課	1. 予算及び決算に関すること 2. 学納金等の収納に関すること
事務部施設課	1. 土地、建物その他工作物の維持管理及び補修に関すること 2. 工事の設計監督に関すること
事務部情報システム管理課	1. ネットワークを含む情報システムの管理運用に関すること 2. 情報セキュリティに関すること
附属図書館図書課	1. 利用者の学習及び研究活動の支援に関すること 2. 図書等の購入手続きに関すること

図Ⅷ－１ 法人、学校の組織機構図（平成 21 年 4 月 1 日現在）



法人全体の事務組織図、短期大学の事務部門の役職名、人員及び各部門の主な業務は表Ⅷ－４、図Ⅷ－１のとおりである。なお、専任事務職員の人員は、平成 21 年 4 月 1 日現在 57 人（法人 12 人、大学・短大 42 人、中学・高校 3 人）となっている。

（２）事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

（３）事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

表Ⅷ－５ 諸規程名一覧

編	諸 規 程 名
第 1 編 法人本部	① 西南女学院本部規程 ② 西南女学院キリスト教センター規則 ③ 学校法人西南女学院就業規則 ④ 定年に関する規程 ⑤ 選択定年制度に関する規程 ⑥ 臨時職員、臨時労務職員並びに警備員及び短期雇用職員の勤務条件に関する内規 ⑦ 社会福祉法人福音会への出向規程 ⑧ 西南女学院事務職員、労務職員採用に関する規程 ⑨ 西南女学院事務職員、労務職員採用手続に関する規程 ⑩ 西南女学院事務職員及び労務職員人事委員会規程 ⑪ 西南女学院給与規程 ⑫ 役職手当支給規程
第 2 編 大 学	⑬ 西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部規則 ⑭ 委員会及び執行機関の役割に関する規程

（４）決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

1) 決裁処理の概要について

事務の決裁処理は、「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部規則」に事務分掌業務の執行が定められており、具体的には「西南女学院文書取扱規程」及び「西南女学院文書取扱細則」にその手続きが規定されている。收受文書の受付、配付及び回覧は、取扱細則による手続きの後、職務権限を有する上位の職位の指示によって、正確かつ迅速に起案、協議等により文書内容に即した対応をしている。起案文書は大学・短期大学においては、「大学文書処理等細則」により各課事務担当者が起案し、別表第一、第二に定める名義者又は専決者が決裁している。法人の権限に関する決裁事項は、事務局長を経て、院長、理事長決裁として処理している。

2) 公印及び重要書類の管理について

① 公印の管理

公印については、「西南女学院公印管理規程」及び「大学公印管理規程細則」により、次のとおり管理している。

イ) 公印を重要度により三種類に分類し管理する。

ロ) 公印の種類別に管理責任者を定め、必要に応じて管理代理責任者を置き、公印が適正に使用されるよう公印を管理し、安全な設備に格納し施錠のうえ、厳重に保管する。

ハ) 公印の使用は決裁を得たうえ、押印依頼書（様式第1号）を提出し、管理責任者（管理代理責任者）から押印を受ける。

ニ) 公印の作製又は改刻する必要があるときは、公印作製・改刻申請書（様式第2号）により所属長、院長または理事長の承認を必要とする。

ホ) 不要となった公印は、公印廃止届（様式第3号）により所属長の承認を得たうえ、総務課長に届け出る。

ヘ) 公印の盗難、紛失、毀損その他の事故が生じたときは、公印事故届（様式第4号）により総務課長を経て院長に届け出る。

②重要書類・データの管理

卒業者台帳、学籍簿などの重要書類については、「大学文書処理等細則」別表第三により永久保存、15年保存、5年保存、2年保存の4種類に類別し、各担当部課において所定の保管庫で厳重に管理している。特に入試、学籍、教務、会計、給与などの事務処理はコンピュータによる電算処理をしているが、情報セキュリティの観点から学外のネットワークとは切り離れたシステムで運用している。また、定期的にデータのバックアップを取るなど電子帳票類の管理にも万全を期している。

3) 防災対策について

「西南女学院消防規程」により火災その他非常事態発生 of 未然防止と、早期鎮圧の応急対策を講じている。短期大学に消防地区分隊を編成し、学長を分隊長とし、連絡班、防火班、搬出班、警備班、救護班、避難誘導班の6班を置き、各班に課長からなる班長を置いている。また、定期的に防火設備の点検、防災訓練を実施している。

4) 情報システムのセキュリティ対策について

大学・短期大学では、情報システム管理運用委員会を設置し学内ネットワークの管理運用を行い、その実務を担う事務部署として情報システム管理課を設置している。同委員会では、情報システムの安全対策の根幹として、セキュリティポリシーを策定し、情報資産に関するセキュリティ対策に尽力している。学内ネットワーク及び情報処理演習室の実際的な利用に関しては、それぞれ申合せを策定し教職員、学生に対してその遵守を義務づけている。利用の前提として学生及び教職員ユーザーには、所定の研修を終了し同意書の提出を義務づけている。なお、教職員向けの情報処理研修会を定期的に開催している。

また、平成17年度よりファイル交換ソフトWinnyを介したウィルスによる個人情報の流出事件が頻発していることを受け、ファイル交換ソフトを始めとする業務上不必要なソフトウェア及び安全性が確認されないソフトウェアについては利用禁止を通達し、再度学内ネットワーク利用者の安全対策意識の向上を促した。

（５）事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

大学・短期大学の事務職員は入試部・教務部・学生部・事務部・附属図書館に配属されている。事務部を除き教員が部長・館長に就任している。事務職員は教員である上司の指揮監督を受けて適切な業務執行をしている。また、事務職員が所管する各種の委員会委員の多くは、教員から構成されており、委員会運営においても教員との通意性が保たれている。「点検評価改善報告書」が示すとおり、教員から事務職員への信頼関係は厚いものがある。

事務職員の学生への対応は、主として事務室での対応となるが、学生支援という観点から親切、丁寧な対応をしている。特に学生との円滑なコミュニケーションに留意している。また、学生からの声を聞くため学内に「意見箱」を設けている。学生との対応に責任を持つうえからも教職員全員がネームプレートを着用し、信頼を得るよう努めている。

（６）事務組織のスタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

１）事務職員の研修の現状について

事務職員の資質の向上を図るため、点検評価改善会議事務点検部門として、各事務職員の自己点検評価に加え、上司による個人別評価を毎年、組織的に実施している。また、事務部長が主宰する「事務職員資質向上研修会」を定期的で開催している。文部科学省、日本私立短期大学協会、日本私立大学協会及び日本図書館協会をはじめとする各種団体が主催する事務研修会等に積極的に参加している。事務研修会に出張後は上司に報告書回覧、業務の見直しや事務処理の改善など業務執行に生かしている。なお、部署を超え事務職員の情報共有化のため「事務職員資質向上研修会」において研修出張報告並びに質疑を行っている。人事異動のある事務職員であるから各部署の業務内容を知るうえでも役立っている。また、各課（館）に研修費の予算措置をしており、課長の判断で課員を予算の範囲内で業務研修させることができるシステムを導入している。平成 17 年度 29 名、平成 18 年度 22 名、平成 19 年度 20 名、平成 20 年度 41 名の事務職員が学外研修を行った。

なお、教職員の情報リテラシ向上を図るため、情報システム管理課による情報処理研修を実施している。平成 19 年度は、パソコンの基礎知識に関する講座を 1 回、平成 20 年度は、パソコンの基礎知識、情報セキュリティ、Excel（基礎）及び Excel（応用）の 4 講座につきそれぞれ 2 回ずつ計 8 回開催した。事務職員の参加者は、平成 19 年度は 13 人、平成 20 年度は延べ 78 人であった。

２）業務の見直しや事務処理の改善等について

既述の事務職員の研修に基づく改善のほか、各部署による課題の提起と業務の見直しや事務処理の改善は、各委員会を主管する各部署が主体的に分析し、委員会ごとに大学・短期大学が毎年度実施する点検評価改善報告書に詳細に記載されている。特に、平成 18 年度から出張旅費について旅行業者による一括取扱制度を導入し、旅費計算事務の軽減と能率化を図り、経費節減にも効果をもたらした。

（７）短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

多様化する学生に対する極め細やかな学習支援の充実、多種多様な入試制度、教員への研究支援の強化などに伴い、近年、各部署の業務量は増加の一途であり、専任職員の増員が求められている。一方、財政の安定を図るための方策の一つは人件費抑制に努めることであり、各部署では、時差出勤の実施や効率的な事務処理に努め、不足の部分は、有期雇用職員に依存せざるを得ない。この点において、良質のサービスを提供しつづけるため、専任職員には一層の業務内容の点検が必要とされている。

【人事管理について】

（１）教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

本学は、就業の基本を「学校法人西南女学院就業規則」に置き、特に、教員においては、「大学専任教育職員の服務に関する申合せ」、「大学専任助手の服務に関する申合せ」により、事務職員においては、就業規則と合わせて労働基準法第36条の規定による届出により適切に就業がなされている。教職員に係る規則等は、関係者へ配付するとともに、全ての学内者が常に学内LAN電子掲示板にて閲覧できる仕組みにより遵守されており、また、教職員の採用、昇任、異動については、教員、職員それぞれの「人事委員会」において適切に行われているため、問題はない。

（２）法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

<理事長>

理事会の構成は19人（4月1日現在、減数規定により18人）であり、そのうち常勤理事は9人であるが、短期大学関係者は4人（院長・学長・宗教主事・学部長）を占めていることから、短期大学の意向は理事会に十分反映されている。また、学校法人（理事長、理事会）と短期大学教職員は、経営と教育の立場こそ違え、短期大学が伝統を堅持しながらも新しい変貌を遂げることを共通の課題とし、互いの立場を尊重しつつ協力する体制は整っている。なお、理事会は、短期大学の人事及び教育課程については、学生の教育力を高めるべく努力を続ける教授会等の決議を評価し追認の形をとっている。

<学長>

理事会の構成は19名（4月1日現在、減数規定により18名）であり、そのうち常勤理事は9名である。常勤理事9名のうち、短期大学関係者は4名（院長・学長・宗教主事・学部長）であり、短期大学の立場は理事会に反映されている。

学校法人（理事長、理事会）と教職員は、互いの立場を尊重しつつ協力する体制は整っている。理事会は、短期大学の人事及び教育課程については、教授会等の決議を尊重し追認の形をとっている。短期大学教職員と法人は忌憚のない意見の交換を積み重ね、共通理解と信頼関係の中で、それぞれの責任範囲を認識し、互いに尊重しながら教育と学校運営に

携わっている。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

<大学短期大学部長>

教員と事務職員との関係は、教育研究と管理運営に関していわば車の両輪のようなものであり、強い協力関係が望まれている。本学において、教員と事務職員は各種委員会等を通して情報や意見の交換を行い、意思の疎通に努めている。学院の建学の精神の堅持と本学の教育目的・教育目標の実現のために、両者はお互いを尊重しつつ、教育研究と管理運営に従事し、また相互に関わり合っている。今後も学生支援体制の充実を基本とした、教員と事務職員のさらなる連携強化が期待される場所である。本学の全教職員は、毎年度、法人本部主導のもとで開催される「職員研修懇談会」に参加している。職員研修懇談会の場で、教員と事務職員は垣根なく学院及び本学の現状や課題等を的確に認識し、将来計画を模索する。これらの活動から、両者にとって相互理解を深める機会は十分に整っていると言える。本学における教員と事務職員の関係は良好である。

<事務局長>

教員と職員の関係は緊張関係を持ちつつも、常に「学生を中心」に考えることで協働関係を保っている。教授会には、事務部長をはじめ、関係課長が出席（陪席）し、議長の求めに応じて答弁をしている。また、教育及び学生指導に関わる委員会には、担当の事務職員が参画し、教員と協調して協議を行い、学生の指導・支援にあたっている。

このように教員、事務職員が互いの立場を尊重しつつ緊密に連携する雰囲気が醸成されている。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

教職員の健康管理については、毎年、定期健康診断を実施しており、35歳以上の教職員には希望により人間ドックの受診を認め、日本私立学校振興・共済事業団とは別に本学で費用を補助する制度（各医療機関が定める基本料の3割、上限13,000円）がある。

就業環境については、教員や各課と連携して改修や改善の要望に基づき施設の維持管理に努め、また、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備等については、法定検査・点検、補修整備を実施している。防火設備については、消防署の立ち入り検査を受け、その結果に基づき改善等の計画を実施し、施設設備の維持管理に努めている。また、学生に禁煙指導をしていることもあり、教職員の禁煙に対する意識は高い。他方、喫煙者のためには喫煙のためのスペースを提供し、完全分煙を図っている。

就業時間については、時間外の業務を行う場合は、各所属の課長の判断において前日までに当該者に対し申し渡し、当該者の了承を前提に行っている。また、労使協定として、教職員組合との間で、3ヶ月ごとに「36協定」を締結している。

以上のように教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等には配慮している。

【特記事項について】

（１）この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

〈添付資料〉 1. 寄附行為

・学校法人西南女学院寄附行為

2. 学則

・西南女学院大学短期大学部学則

〈参考資料〉 1. 現在の理事・監事・評議員名簿

・理事・監事・評議員名簿

2. 平成20年度の理事会議事録

・学校法人西南女学院理事会議事録

3. 学長選考規程

・学長候補者選考規程

4. 委員会規程等

・西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 会議規則

・大学入学試験会議規程

・大学入学試験会議実務細則

・点検評価改善会議規程

・委員会及び執行機関の役割に関する規程

・各種委員会の規程〔計17の委員会それぞれに根拠規程が整備され、必要に応じて内規や実務細則が定められている〕

5. 事務組織についての諸規程

・西南女学院本部規程

・西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部規則

6. 教職員の就業についての規程

・学校法人西南女学院就業規則

・西南女学院給与規程

・教育支援職員規程

・大学専任教育職員の服務に関する申合せ

・大学専任助手の服務に関する申合せ

《Ⅸ 財務》の記述及び資料等について

【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

財務は、学生志願状況と連動しており、直近3年間の学生志願者数及び収支計算書のとり減少は著しく、過去の繰越金で賄っているのが実情である。したがって短期大学としては、短期大学部長を中心にワーキンググループを組織し、平成25年を目途に学科改編をも含めた計画の検討を開始したところである。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。

学校法人では、毎年9月に法人所属の学校すべてに関わる事業計画、予算計画を予算基本方針として作成し、理事会で決定する。決定した予算基本方針は短期大学長に通知される。短期大学長は予算基本方針及び各部門の意向を集約した教育研究目的の実現を可能とする事業計画を決定、予算積算書を作成し学校法人に提出する。

提出された予算積算書は法人本部事務局長から予算原案として理事長に上申され、理事長はこの予算原案に基づき予算案を作成し、評議員会の審議を経て理事会で承認・決定される運びとなっている。これらの議を経て決定された事業計画と予算は学長から各部署に速やかに伝達されている。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

決定された予算は、法人本部経理課より短期大学会計課を経由して短期大学各部署へ速やかに伝達されている。予算の執行は「経理規程」・「調達規程」に基づき実施される。具体的な手続きとしては、計画の詳細な内容を記した「起案」、「出張伺旅費計算書」、「購入伺書」による執行申請を行い、学長（案件によっては学部長、事務部長）の承認を得たのち執行することとなる。支払いは請求書・納品書等関係書類を確認したうえで、会計課長、事務部長、法人本部経理課長及び事務局長の認証を得て法人本部経理課にて支払の手続きを行う。

予算は適正に執行しており、毎月の予算執行状況は理事長及び学長に報告している。

財務諸規程としては、「経理規程」、「調達規程」、「固定資産及び物品管理規程」、「減価償却に関する規程」、「退職給与引当金規程」、「基本積立金規程」、「資産運用規程」及び「財務書類等閲覧規程」を整備している。

（４）過去３ヶ年（平成１８年度～２０年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

表Ⅸ－１ 公認会計士による監査実施状況（平成１８年度～２０年度）

【平成１８年度】

年	月	日	概 要	備考
18	4	17	平成 17 年度決算監査	
	4	28	平成 17 年度決算監査	
	5	9	平成 17 年度決算監査	
	5	12	平成 17 年度決算監査	
	5	19	平成 17 年度決算監査、公認会計士と監事との意見交換会	
	9	25	中間監査	
	10	5	中間監査	
	11	21	中間監査	
	12	19	中間監査	
19	1	11	中間監査	
	2	16	中間監査	
	3	26	中間監査	

【平成 19 年度】

年	月	日	概 要	備考
19	4	13	平成 18 年度決算監査	
	5	1	平成 18 年度決算監査	
	5	8	平成 18 年度決算監査	
	5	14	平成 18 年度決算監査	
	5	18	平成 18 年度決算監査、公認会計士と監事との意見交換会	
	9	20	中間監査	
	10	5	中間監査	
	11	8	中間監査	
	12	6	中間監査	
20	1	18	中間監査	
	2	28	中間監査	
	3	27	中間監査	

【平成 20 年度】

年	月	日	概 要	備考
20	4	17	平成 19 年度決算監査	
	4	30	平成 19 年度決算監査	
	5	9	平成 19 年度決算監査	
	5	15	平成 19 年度決算監査	

	5	19	平成 19 年度決算監査、公認会計士と監事との意見交換会	
	9	9	中間監査	
	10	2	中間監査	
	11	4	中間監査	
	11	10	中間監査	
21	1	20	中間監査	
	2	17	中間監査	
	3	30	中間監査	

公認会計士 2 名と監事の連携については、毎年度、監査終了後に監事並びに理事長は、公認会計士より当該年度の監査の方法、監査結果の説明を受けるとともに、会計処理・整理などについて意見交換を実施している。

また、監査結果については適正であるとの評価を得ており、改善すべき指摘を受けた事項はない。

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第 47 条第 2 項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

毎年度発行の学院広報誌「広報西南女学院」に、収支計算書と貸借対照表及びその概要を掲載し、学生・保護者・同窓生・教職員に配布している。平成 17 年度には「学校法人西南女学院財務書類等閲覧規程」を制定し、財産目録、収支計算書、貸借対照表、事業報告書及び監事の監査報告書（「財産目録等」）について利害関係者からの閲覧申請があれば受け付け、公開している。また、ホームページにも財産目録等を掲載し、利害関係者以外の者も閲覧、印刷が可能となるようにしている。

情報公開にあたって心掛けていることは、単なる数字の羅列だけではなく、学生生徒納付金をくださる保護者・学生、あるいは補助金をくださる納税者に対して、お礼の意味を込めてわかりやすく解説することである。たとえ開示したくないマイナスの財務であっても、公教育を標榜する私立学校の任務としてこれからも理解していただけるように努力は続けていきたい。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

安全性を第一に、かつ有利な運用を行うという基本方針である。現在の運用は市中銀行の定期預金のみとなっている。運用にあたっては、資金運用伺書により理事長の承認を得たのち、実施している。なお、限られた収入(学生生徒納付金、補助金、寄付金)であるので、資金運用により、学生の奨学金、教員への教育研究経費に回したいとの思いから、平成 20 年度に「資産運用規程」を策定したが、他法人のデリバティブ取引に伴うマイナス運用により市中銀行の定期預金にとどめているといった現状である。

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄附金については、毎年在学生の保護者を対象に 1 口 3 万円の入学寄付、卒業寄付の募集をしている。なお、学校債は募集していない。

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式 1 にしたがって作成し、添付して下さい。

別紙様式 1 にて作成。

(2) 学校法人の貸借対照表の概要（平成 21 年 3 月 31 日現在）を、別紙様式 2 にしたがって作成し、添付して下さい。

別紙様式 2 にて作成。

(3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

短期大学の永続性を可能とする学校法人の資金は健全に維持されている。余裕資金については将来計画を見込んで目的別に引当資産化している。

(4) 過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下第 2 位を四捨五入し第 1 位まで求め記述して下さい。

表Ⅸ－2 教育研究経費比率（平成 18 年度～20 年度）

区 分	18 年度	19 年度	20 年度
教育研究経費支出（a）	141,266 千円	119,189 千円	116,142 千円
帰属収入（b）	602,808 千円	588,526 千円	536,211 千円
教育研究経費比率（a）／（b）	23.4%	20.3%	21.7%

短期大学の教育研究経費比率は帰属収入の 20%を超えていることから、短期大学における教育研究用の学習環境整備についての配分は適切である。財務体質の強化は定員充足率にかかっており、これをいかに引き上げるか今後の課題である。

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

表Ⅸ－３ 施設設備等の管理に関する諸規程一覧（財務諸規程を含む）

区 分	規 程 等 の 名 称
経理に関するもの	学校法人西南女学院寄附行為 学校法人西南女学院経理規程 調達規程 固定資産及び物品管理規程 減価償却に関する規程 西南女学院資産運用規程 学校法人西南女学院財務書類等閲覧規程
施設に関するもの	西南女学院消防規程 西南女学院校庭美化委員会規程 体育館使用心得 西南女学院河内研修所規程 西南女学院セミナーハウス規程 西南女学院セミナーハウス委員会規程 西南女学院セミナーハウス使用規程 西南女学院セミナーハウスに関する申し合わせ 情報システム管理運用委員会規程 大学セミナーハウス運営委員会規程 情報処理演習室利用に関する申合せ 大学セミナーハウス使用心得 大学セミナーハウス使用取扱要領
図書に関するもの	図書委員会規程 附属図書館規程 附属図書館利用内規 大学図書除籍内規 大学図書評価価格算定基準内規

（２）火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

- ①火災等の災害対策
- ②防犯対策
- ③学生、教職員の避難訓練等の対策
- ④コンピュータのセキュリティ対策
- ⑤省エネ及び地球環境保全対策
- ⑥その他

<火災等の災害対策>

消防法に基づき防火管理者を選任し、教職員による消防隊を組織している。また、火災発生時は、警報を委託警備会社に知らせるシステムになっている。

< 防犯対策 >

歩行者及び車両等進入の 2 ヶ所の門には、委託警備員が常駐し事故防止に努めている。
歩行者専用門には、監視用カメラを設置し警備員室モニターで監視を行っている。

< 学生、教職員の避難訓練等の対策 >

避難訓練は防火管理者が計画し、年 1 回実施している。

< コンピュータのセキュリティ対策 >

- ・ 学内ネットワークの安全な運用のため、ユーザ ID・パスワードによる認証管理を行っている。
- ・ ユーザ ID・パスワードの発行には、西南女学院大学、西南女学院大学短期大学部の情報システム管理運用委員会の実施する情報処理研修の受講を必須としている。
- ・ 学内ネットワーク保護のため、ファイアウォールを設置している。
- ・ 学内ネットワークに接続するパソコンへのウィルス対策ソフトのインストールを義務づけており、教職員に対して同ソフトウェアのライセンスの提供も行っている。
- ・ 有害情報を含むウェブサイトから学生を保護するため、コンテンツフィルタを導入している。
- ・ メールサーバにて、メール送受信時のウィルスチェックプログラムを導入している。
- ・ 電源障害時のデータ及びハードウェア保護のため、学内ネットワークの主要なサーバには無停電装置を設置している。

< 省エネ及び地球環境保全対策 >

クールビズの実施(6月～9月)、各教室空調のタイマー制御、学生用トイレに擬音機器を設置している。

【特記事項について】

(1) この《IX財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈添付資料〉
1. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3ヶ年)
 - ・ [別紙様式1] 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の収支計算書の概要
 2. 貸借対照表の概要
 - ・ [別紙様式2] 平成20年度末の貸借対照表概要(学校法人)
- 〈参考資料〉
1. 中・長期の財務計画(策定されている場合)
 2. 資金等の保有と運用に関する諸規程等(整備されている場合)
 - ・ 学校法人西南女学院寄附行為
 - ・ 西南女学院資産運用規程
 3. 寄附金・学校債の募集についての印刷物等(募集を行っている場合)
 - ・ 寄附金・学校債の募集についての印刷物等

- ・入学記念ご寄附のお願い
- ・卒業記念ご寄附のお願い
- 4. 財産目録及び計算書類（過去3ヶ年）
 - ・「財産目録及び計算書類（3ヶ年）」
- 5. 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程、財務諸規程
 - ・学校法人西南女学院寄附行為
 - ・学校法人西南女学院経理規程
 - ・調達規程
 - ・固定資産及び物品管理規程
 - ・減価償却に関する規程
 - ・西南女学院資産運用規程
 - ・学校法人西南女学院財務書類等閲覧規程
 - ・西南女学院消防規程
 - ・西南女学院校庭美化委員会規程
 - ・体育館使用心得
 - ・西南女学院河内研修所規程
 - ・西南女学院セミナーハウス規程
 - ・西南女学院セミナーハウス委員会規程
 - ・西南女学院セミナーハウス使用規程
 - ・西南女学院セミナーハウスに関する申し合わせ
 - ・情報システム管理運用委員会規程
 - ・大学セミナーハウス運営委員会規程
 - ・情報処理演習室利用に関する申合せ
 - ・大学セミナーハウス使用心得
 - ・大学セミナーハウス使用取扱要領
 - ・図書委員会規程
 - ・附属図書館規程
 - ・附属図書館利用内規
 - ・大学図書除籍内規
 - ・大学図書価格算定基準内規

《X 改革・改善》の記述及び資料等について

【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

本学では、点検評価改善会議規程に則り、併設大学と合同の点検評価改善会議を中心とした、P D C A (Plan Do Check Act) サイクルをもつ点検評価改善システムを構築している。点検評価改善会議は、点検分野、項目、実施の時期等の実施計画を策定し、これに対する学部、学科、F D、事務等の点検部門を組織し、点検評価の実施を委託する。また、各点検部門からの点検・評価報告に基づき、「点検評価改善報告書」をとりまとめる。学内全体で長所や問題点、今後の方向性等を共有するために、学内 L A N により報告するとともに、ウェブサイトでも抜粋した報告書を一般に公開している。7年に一度、認証評価機関による評価を受けることが制度化されたことを受け、本学はこれまで同様、独自の自己点検・評価を魅力ある短期大学として改善・整備するための議論材料としつつ、一方で社会における短期大学の使命を確立、確認すべく、客観的基準に根ざした自己点検・評価の実施方法・体制の構築を検討しているところである。

(2) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年(平成18年度～20年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

平成18年度、19年度、20年度においてそれぞれ「点検評価改善報告書」を発行し、報告書は本学ウェブサイトにて広く公表している。現在、平成19年度分を掲載中である。

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成20年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

点検評価改善会議規程にあるように、この会議には6つの部門が設置されている。学部点検部門、学科点検部門、別科点検部門、事務点検部門、ファカルティー・ディベロップメント部門、実施部門であり、各部門に専任教職員の全員が所属ごとに関わる方式としている。また点検評価改善会議規程第2条に規程された、各組織及び機関それぞれの使命及び目的を達成するために、全職員に関わり、自己点検・評価を行っている。今後もこの形が望ましいと考えている。

(2) 平成20年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかに

についても記述して下さい。

平成 20 年度までに行った自己点検・評価活動は、毎年度「点検評価改善報告書」の作成によって実施される。本報告書は本学ウェブサイト公表されるほか、学内 LAN 電子掲示板に掲示される。全教職員は本報告書を閲覧することで、教学部門及び管理運営部門がそれぞれ認識している問題点を共有するとともに、次年度以降の改善・向上方策を確認することができる。自己点検・評価の結果である「点検評価改善報告書」を基礎とした、学内及び法人本部との連携のもとで、教育研究活動、学生支援活動及び法人本部を含めた短期大学の管理運営等に関する組織的な改善・向上方策が年度ごとに実行される。このような改善・向上方策の一例として、平成 20 年度にファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する組織的取組み（FD 研修会）、スタッフ・ディベロップメント（SD）としての事務職員資質向上研修会、併設高等学校との高大連携を実施したことは付記しておきたい。

さらに、第三者評価を受けるにあたり、毎年度行われている上記活動そのものが、教職員にそれぞれ自己の職務の実態を振り返る機会を提供することとなり、第三者評価を視野に入れた、改善を促す結果を導き出す契機となったと考えている。

これまでの自己点検・評価の結果については、昭和 38 年以降開催している「職員研修懇談会」において、今年度のテーマとして組織的な活用を予定している。今後も一層の自己点検・評価結果の積極的活用を目指していく所存である。

【相互評価や外部評価について】

（１）平成 20 年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

平成 19 年 8 月より 1 年半の期間に、夙川学院短期大学との相互評価を実施した。相互評価は次の順序に従って実施された。まず平成 18 年度のそれぞれの自己点検・評価をもとに短期大学基準協会が設定した「短期大学評価基準」に則り、全領域にわたって「自己点検・評価報告書作成マニュアル」を参考に「自己点検・評価報告書」を作成した。次にそれを基に互いに評価項目ごとに「評価できる点」と「今後の課題」をあげる形で、評価を行った。最後に、行われたプロセスや決められた事柄など、相互評価の内容を全て網羅した「相互評価報告書」を作成した。

夙川学院短期大学より、評価項目ごとに「評価できる点」と「今後の課題」をいただいたことは、本学の教育研究体制ならびに管理運営体制の現状を把握する上で大きな参考となった。本学の今後の教育研究活動ならびに管理運営に生かしていきたい。

（２）相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。
また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

相互評価を実施する組織は点検評価改善会議大学短期大学部点検部門である。この組織は点検評価改善会議規程第 7 条に則り、学部長及び学部長が必要と認めた者をもって構成されており、同第 6 条に「各学部における教育及び研究を点検するための実務を行う」と定められている。

夙川学院短期大学との相互評価に際しては「相互評価協定書」を取り交わし、さらに「相互評価実施要項」を作成して、それに則って実施した。平成 21 年度以降の相互評価や外部評価の実施については、次の第三者評価を見据え、本評価終了後、速やかに検討を始めなければならない。

【第三者評価（認証評価）について】

（１）第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

本学には併設大学と合同の点検評価改善会議が組織されている。本会議は短期大学と大学を構成する各組織及び機関それぞれの使命及び目的を達成するために、自己点検・評価に関する事項及び第三者評価に関する事項を主たる審議事項として設置されている。構成員は、学長、附属図書館長、各学部長、入試部長、教務部長、学生部長、事務部長、各学科長、宗教主事である。副学長を置くときは、副学長も構成員となる。第三者評価を受けるにあたっては、点検評価改善会議規程に基づき、本会議の下に、点検評価改善会議大学短期大学部点検部門を設置し、この部門が第三者評価を受けるための実行組織として機能している。

（２）第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及び A L O（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

平成 3 年より大学の自己点検・評価が努力義務として課されるようになり、本学に先立ち、併設されている西南女学院大学では平成 10 年度に自己点検・評価を行った。さらに、平成 11 年より自己点検・評価の公表が義務化され、「1999 年度自己点検・評価報告書」を公表した。短期大学においては平成 15 年度の自己点検・評価報告書（授業評価）を公表した。平成 14 年の学校教育法改正による、認証評価制度の導入に伴い、本学は大学と共同で毎年度「点検評価改善報告書」を作成し、今日に至っている。

自己点検・評価に対し、一部の教職員を除き、当初は極めて受け身的、消極的であったが、認証評価制度の開始により次第にその意識は高くなり、本学では平成 19 年度に相互評価校を定めて、平成 18 年度の自己点検・評価の模擬報告書の作成を行うことにより、その意識は全学的に高いものになった。

本学は、平成 21 年度に認証評価を受ける。これに伴い、平成 19 年度から点検評価改善会議大学短期大学部点検部門を設置し、大学と合同で行っている自己点検・評価活動と併せて、短期大学第三者評価に特化した諸活動の推進を図っている。この年間の活動を通して、本学の教育研究体制、管理運営体制の改善・向上方策が策定される中で、特に「授業改善に対する教員の意識」が高揚してきた。短期大学基準協会による 10 領域 32 項目にわたる評価は、今後の具体的な改善に有益であると考えている。評価については、結果を真摯に受け止め、改善すべき点は改め、良い点は伸ばし、将来の発展に繋げていく所存である。

【特記事項について】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

A L Oは短期大学基準協会の第三者評価を受けるに際して、学内にその概要を説明すると共に、その意義を理解させ、自ら積極的にそれに関わろうとする、いわゆる「評価文化」を醸成するために教職員を対象に研修会を以下のように開催した。

平成 18 年 12 月 5 日（火）第三者評価についての学長との打ち合わせ会

平成 19 年 2 月 8 日（木）第三者評価についての説明会（学部長、学科長対象）

平成 19 年 4 月 12 日（木）第三者評価についての説明会（教授会メンバー対象）

平成 19 年 6 月 25 日（月）第三者評価についての説明会（本部関係者対象）

平成 19 年 7 月 12 日（木）点検評価改善会議大学短期大学部点検部門にて、実際に評価報告書作成の責任者となる、各部長、各学科長、各課課長を対象に説明会を開催。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

〈参考資料〉 1. 過去 3 ヶ年にまとめられた自己点検・評価報告書

- ・ 2006 年度「点検評価改善報告書」
- ・ 2007 年度「点検評価改善報告書」
- ・ 2008 年度「点検評価改善報告書」

2. 相互評価、外部評価の実施についての規程等

- ・ 相互評価協定書
- ・ 相互評価実施要項
- ・ 「相互評価報告書」

3. 第三者評価の実施についての規程等

- ・ 点検評価改善会議規程

4. 過去 3 ヶ年以前にまとめられた自己点検・評価報告書

- ・ 1997 年度 自己点検・評価報告書 西南女学院大学 平成 9 年 3 月
- ・ 1999 年度 自己点検・評価報告書 西南女学院大学 平成 11 年 3 月
- ・ 2003 年度 自己点検・評価報告書(授業評価)

西南女学院短期大学 平成 15 年 3 月